

平成27年 第80回定例会

あわらし議会会議録

平成27年12月2日 開会

平成27年12月21日 閉会

あわらし議会

平成27年 第80回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(12月2日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	16
会議録署名議員の指名	19
会期の決定	19
議案第48号から議案第58号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	19
議案第70号から議案第76号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	30
議案第77号から議案第83号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	33
議案第84号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	36
散会の宣言	37
署名議員	38

第 2 号(12月9日)

議事日程	39
出席議員	40
欠席議員	40
地方自治法第121条により出席した者	40
事務局職員出席者	40
開議の宣告	41
会議録署名議員の指名	41
一般質問	41
吉田太一君	41
一般質問	46
山本篤君	46
一般質問	62
笹原幸信君	62
一般質問	75

八木秀雄君	75
一般質問	79
仁佐一三君	79
一般質問	85
山田重喜君	85
一般質問	91
山川知一郎君	91
一般質問	101
卯目ひろみ君	101
一般質問	106
平野時夫君	106
散会の宣言	114
署名議員	115

第 3 号 (1 2 月 2 1 日)

議事日程	116
出席議員	118
欠席議員	118
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	118
事務局職員出席者	118
開議の宣告	119
諸般の報告	119
会議録署名議員の指名	121
議案第 7 0 号から議案第 8 3 号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	121
議員派遣の件	130
閉議の宣告	131
市長閉会挨拶	131
議長閉会挨拶	131
閉会の宣告	132
署名議員	133

第 80 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 27 年 12 月 2 日 (水)

午前 9 時 30 分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 48 号 平成 26 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第 49 号 平成 26 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第 50 号 平成 26 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 51 号 平成 26 年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 52 号 平成 26 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第 53 号 平成 26 年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第 9 議案第 54 号 平成 26 年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について

日程第 10 議案第 55 号 平成 26 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について

日程第 11 議案第 56 号 平成 26 年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について

日程第 12 議案第 57 号 平成 26 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について

日程第 13 議案第 58 号 平成 26 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について

日程第 14 議案第 70 号 平成 27 年度あわら市一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 15 議案第 71 号 平成 27 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

- 日程第 1 6 議案第 7 2 号 平成 2 7 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 7 3 号 平成 2 7 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 7 4 号 平成 2 7 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 7 5 号 平成 2 7 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 7 6 号 平成 2 7 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 7 7 号 あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 7 8 号 あわら市個人番号カードの利用に関する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 7 9 号 あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 8 0 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 8 1 号 あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 8 2 号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 8 3 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 8 4 号 あわら市監査委員の選任について

（ 散 会 ）

出席議員（17名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひろみ
17番	山 川 豊		

欠席議員（1名）

18番 杉 田 剛

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	教 育 長	大 代 紀 夫
総 務 部 長	嶋 屋 昭 則	財 政 部 長	佐 藤 雅 美
市民福祉部長	城戸橋 政 雄	経 済 産 業 部 長	川 西 範 康
土 木 部 長	堀 江 与 史 朗	教 育 部 長	道 官 吉 一
会 計 管 理 者	久 嶋 一 廣	市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一
土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則	芦原温泉上水道財産区管理者	竹 内 正 文

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 まゆみ	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	宮 川 豊 一		

議長開会宣告

議長(坪田正武君) ただいまから、第80回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時31分)

市長招集挨拶

議長(坪田正武君) 開会に当たり、市長より招集の挨拶があります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第80回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

12月に入り、今年もいよいよ残りわずかとなりました。朝夕の冷え込みも厳しくなり、色鮮やかだった街路樹もその葉を落とすなど、冬の訪れを感じております。

議員各位におかれましては、年末で何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、2015年を振り返ってみますと、例年以上に慌ただしい1年であったと感じております。

1月には、北陸新幹線敦賀延伸の3年前倒しが決定し、「福井に新幹線を！」という先人達の悲願達成が早まる喜びと同時に、開業に向けた体制の確立及び環境整備が今以上に急務となることの焦りと責任を痛感したところです。

3月には、待望の金沢開業を迎え、期待どおりに首都圏を中心とした観光客が増加しています。また、テレビや雑誌をはじめ、さまざまなメディアが今年のはやりとして北陸の話題を取り上げ、全国的にPRしていることもあり、首都圏以外の観光客も多数本市に訪れていただいています。しかし、こうした状況を楽観視することなく、この流れの継続とリピーターの確保に向け、更なる本市の魅力アップや情報発信力の強化に努めていきたいと考えております。

また、8月からは「過去とツナガリ、未来へツタエル」をテーマに「あわら温泉開湯130周年祭」を開催しております。今回は、特に地元の団体が中心となり、市民と観光客がともに楽しみ、継続的に開催可能なイベントが企画されました。130周年祭を契機として、まちづくり団体の更なる活躍による温泉街のにぎわい創出と活性化を期待しております。

なお、今月の12、13日には、130日間開催されてきた祭りのフィナーレを飾る最後のイベント「あわら灯源郷」が開催されます。1,300本の竹灯籠による幻想的な明かりを、友人、知人やご家族などでごらんいただきながら、130年前から現在、そして未来へ続くあわら温泉に思いをめぐらせていただきたいと思います。

今年も、もう一つ、早急に取り組むべき重要事案がありました。人口減少及び地域経済縮小対策のための「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定です。

この総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を踏まえ、地方が抱える問題解決に向けた具体的な施策等を策定するものです。以前から市の重要政策として掲げている「H E E C E 構想」も人口減少に対する独自の政策であるため、「H E E C E 構想」に沿って進めている各種施策も国の施策を活用しながら総合戦略に盛り込んでおります。今後は、10月に策定した総合戦略に位置づけられた具体的施策を、必要に応じて随時追加や修正を行いながら実施していき、「暮らしやすく幸せを実感できるまち」の実現に向けて取り組んで参ります。

ところで、今年は市民主導で始まった活動が市全体に影響を与えた事例が幾つかありました。その、重立ったものを簡単に紹介いたします。このことは、まちづくりを積極的に進めている本市にとって非常にうれしく、また頼もしいことだと感じております。

まず、10月18日に越前加賀県境の館前で開催された「越前加賀県境綱引き」です。

これは、吉崎地域に伝わる鹿島の森綱引き伝説をモチーフとして、本市及び加賀市の吉崎地区の区民らが発案し、両区民、あわら市観光協会、加賀市商工会議所で構成する実行委員会主催により実現いたしました。越前加賀県境の館の完成を機に、地元を盛り上げるイベント開催の機運が高まったことが始まりですが、日ごろから地域の活性化について考え、また県境を越えた地域間のつながりがあるからこそ実現できたと思っております。当日は、地元住民のほか170名を超える参加者が集まり、熱気に満ちた綱引きの勝負が繰り広げられ、観客を魅了いたしました。

なお、このイベントは来年も開催予定ということですので、是非雪辱を果たしたいと思っております。

次に、多賀谷左近三経公奉賛会の活動です。

平成25年に、柿原地区にひっそりたたずむ一つの墓所に県外から人が訪れたことがきっかけで、それが多賀谷左近三経公の墓であり、また多賀谷家の功績が語り継がれていたことを地元の方々が思い出したそうです。その三経公を顕彰し、郷土の歴史や文化に新たな光を当てようと、地元有志により多賀谷左近三経公奉賛会を立ち上げ、各種顕彰活動が活発に行われてきました。些細なきっかけと風化しかけていた記憶、それらが熱意ある人たちと出会ったことで、茨城県下妻市との姉妹都市の提携にまで発展したことは、運命的な偶然と言っても過言ではないと思っております。今後も下妻市との友好と親善を深め、幅広い分野での交流を促進し、両市の発展につなげていきたいと考えております。

ほかに、まちづくり活動や自然保護活動など、さまざまなボランティア活動を行っている方々がおられますが、これらの取り組みに共通していることは、活動する市民の方々に熱い思いがあるということです。行政が知恵を絞り工夫を凝らし市民を巻き込んで実施することも大切ですが、市民みずからが考え、そして行動に移し、それを行政がサポートしていく形も、住民参加型のまちづくりであると思っております。

最後になりますが、今年は、私が市長として3期目を任された節目の年でもありました。私の在任中は、新幹線関連事業はもちろんですが、現在策定中の総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を中心に、本市の将来像をしっかりとイメージし、各種施策を推し進めていきたいと考えておりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、補正予算に関するもの7議案、条例の制定に関するもの7議案、人事に関するもの1議案の計15議案の審議をお願いするものであります。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田 剛君は、遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 局長。

事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

本定例会の付議事件は、市長提出議案15件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下12名であります。

以上でございます。

議長（坪田正武君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会について報告願います。

総務文教常任委員長、山本 篤君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の行政視察を10月13日から15日までの日程で実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

10月13日、福岡県みやま市において「学校統廃合問題」について視察を行いました。

みやま市は、人口3万9,000人で福岡県の南部に位置し、105.1km²の面積を有する、ほぼあわら市と同じ大きさの市です。平成19年に瀬高町・山川町・高

田町が合併し、自然豊かな農業のまちであります。

学校統廃合の背景としては、本市と同じく、少子高齢化の進展、児童数の減少、それに伴う学校の小規模化による教育環境の変化に対応していくということで再編に至ったものであります。みやま市は、小学校が15校、中学校が4校あり、うち複式学級のある二つの小学校をどうにかしなければいけないという喫緊の課題が背景にあったそうです。最初は、合併協定項目の一つにうたわれていた、通学区域の取り扱いについて検討を始めました。しかし、通学区域の検討の中だけでは、複式学級の見直しが難しかったため、根本的な学校の適正規模・適正配置について統合も含めた議論をすべきという答申がなされました。説明会等を踏まえ、23年9月に学校再編計画案が出されました。

基本的な考え方は、統合は「新設統合」とする、統合校は校区の中心付近に置く、通学距離など状況に応じてスクールバスを運行するなどであり、学校再編基準も定められました。統合対象の学校は五つのグループに分けられ、年次計画がつけられました。地域説明会の中では、統合に反対の意見はなく、おおむね計画全体について理解が得られ、計画どおり、第1グループの26年4月統合に向け再編の推進を行いました。

第1グループの統合は、複式学級の解消、旧町を超える4校の統合、統合小は将来、小中一貫を目指すなど画期的な内容でありました。しかし、4校統合への必要性は理解するも、小中一貫教育への不安や、中学校の施設を共用することへの理解が得られず、計画を練り直した末、当初の26年4月統合が2年おくれて、28年4月統合になったそうです。

第2グループは、同じ旧町内にあり、地域的にも問題ない三つの小学校で、平成27年4月に統合する計画でありました。スムーズに進むと思っておりましたが、説明会に行くと、統合に対する3校の意識がそれぞれ異なっており、温度差がありました。特に複式学級がある小学校では、学校がなくなることへの不安の声が多く、統合の話をする前に、なぜ地域活性化のビジョンを示せないのかといった意見が出されたそうです。統合に関しては、各校区からの選出された委員で構成され、統合協議会をグループごとに設置して各種課題の調査・協議を行っています。第2グループは統合に関して合意形成がなされていないということで、スケジュール的に27年4月統合に間に合わなくなったため、平成25年11月に計画全体の時期の見直しを図ったということです。

結果、第1グループの平成28年4月統合確定以外は、今後、状況に応じて時期を定めるということになったそうです。

学校跡地の活用については、教育委員会だけで考えるのではなく、これまで学校が地域の中心であったという基本方針を理解した上で、全市的な観点から総合的に検討するため、学校跡地活用検討委員会を設置して検討がなされているということです。また、行政だけで検討するのではなく、地域の代表者等で構成する校区学校跡地検討委員会を設置して検討をしてもらっているということです。

統廃合の取り組みの総括では、一つ目として、計画をつくる段階で校区ごとに説明を行い、特に反対がなかったことで理解を得られたと判断し、第1グループに着手をしてきましたが、いざ具体的に話が出てくると、初めて聞いたとか、なかなか話が前に進まない状況が生まれ、総論賛成・各論反対といった話が出てこないような懇切丁寧な説明が必要だったとしております。二つ目として、スクールバスの運行方法や通学路の安全対策、施設整備などは、どのようにするかなどの課題に対しての具体的な解決策を示し説明をする必要性。三つ目として、適正規模の捉え方について、住民を納得させる十分な説明ができなかったこと。四つ目として、毎年子供が減ってきている情報を子供がいない世帯には伝わっていなかったし、計画をつくったり、意見を聞く段階でアンケートをとったりして、きめ細かく意見を集約する必要があったという反省点を述べられておりました。

いずれにしても、みやま市は、学校統合は教育的視点だけでは成り立たないということも二つのグループを進めてきてつくづく感じており、また統合には地域の合意形成も必要であるので、地域コミュニティの中心に学校があるというスタンスで進めるべきと考えて取り組んでいるそうです。

10月15日は、人口3万人の福岡県新宮町において「人口動向に見る諸問題」について視察を実施いたしました。

新宮町は、福岡県の北西部に位置し、福岡市の東部に隣接する総面積19km²のコンパクトな町で、九州自動車道や国道などの幹線道路、JRや西鉄の鉄道が南北に走るなど、広域的なアクセスにも恵まれ、住宅地としてのみならず、商工業地などとしても発展してきました。近年においては、JR駅周辺への大型店舗や複合商業施設の進出、高層マンションの進出が相次ぎ、人口が減少していく市町村が多い中、2年連続人口増加率日本一の町となっております。平成22年度に策定した総合計画では、将来人口は当初2万8,100人を予測しておりましたが、現在、既に人口が3万人に達しており、平成32年の目標推計人口を3万2,000人と上方修正する必要性が出てきたとのこと。

新宮町は、福岡市に隣接する立地条件に恵まれていること、言い換えれば、福岡都市圏の一部であることや交通網が充実していることなどにより人口が増加していると考えられます。昭和45年から平成2年までの人口増加の要因は、市街化区域及び市街化調整区域の決定を行い、同時期に開発指導要綱を制定して面積要件を定めたことで、小規模な乱開発が抑制され、秩序ある町並みを形成する開発が進んできたとのこと。平成2年から12年までの10年間は、数多くの団地への入居が始まり、約7,000人の増となりました。大規模開発が抑制されたので、平成12年から22年までの10年間は、人口の伸びも抑制されました。平成18年になると、中心市街地整備事業に加え、二つの大規模団地の開発着手、平成22年3月にJR新宮中央駅が開業すると博多駅まで19分という利便さから、駅周辺のマンションへの入居が始まり、転入者が急増し現在に至っているということです。

人口増加による一番の課題は、インフラ整備であり、特に義務教育施設・子育て

支援施設の整備が喫緊の課題となっております。転入者の多くは、修学前から小学校低学年の子供を持たれる子育て世代の方が大部分を占めており、28年4月には新設小学校を開校する予定で、31年には新設中学校の開校を目指し、現在計画を進めている状況だということです。また、小中学校新設に伴う周辺道路の整備も実施していくということです。そのほか、待機児童解消等に対応するため、保育園の整備も行われています。さらに、マンションが集中するJR駅周辺の地区に対しては、自治組織としてスムーズに活動できるまで数年間、できるだけの支援を行っていくとのことでした。

以上、二つの自治体において視察いたしました各種事業については、今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことをご報告申し上げて、行政視察の報告といたします。

議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員会について報告願います。

厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

6番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の行政視察を実施いたしましたので、その概要を報告します。

まず、新潟県糸魚川市において、北陸新幹線糸魚川駅及び駅周辺整備について視察いたしました。北陸新幹線糸魚川駅は、ご承知のとおり、今年3月14日に開業した新しい駅で、高架構造であること、在来線駅舎と自由通路で結んでいることなど、当芦原温泉駅と共通事項が多い駅であります。

まず、新幹線駅舎であります。金沢駅では鼓門及びおもてなしドームを整備したように、糸魚川駅も来訪者の目を楽しませるハード整備が施されておりました。旧糸魚川駅構内にあったレンガ車庫を移設し、レトロ感覚を醸し出すとともに、レンガ車庫の中には、かつてJR大糸線を走っていた本物のディーゼル機関車を置き「待合室」として使用しておりました。また、土曜・休日の晴天時やイベント開催時などには、車両を駅前広場の歩行者道へ移動させて、屋外展示もできるようになっておりました。駅舎の1階部分には、「糸魚川ジオステーションジオパル」として、大きなジオラマ鉄道模型ステーションが整備されており、子供たちや鉄道ファンに好評とのこと。費用は5億円を要したそうです。

芦原温泉駅についても、福井県の北の玄関口にふさわしい駅となるよう、目玉となり得る整備は必要だと感じました。

駅舎のデザインは、JR側から三つの案が提示され、その中から市で選んだという経緯があります。ただし、提案を受ける前に、市の意向は十分に伝えたとのことでありました。

糸魚川市の駅舎整備に要した費用について質問したところ、旧JRの橋上駅舎部分と自由通路、跨線橋の撤去費用だけで、27億7,000万円を要したとのこと。JRに関連する近接工事はJRが認める業者にしか発注ができない、またJR

が設計を行うなどの関係で、通常の工事よりはるかに高額になるとのことです。これまで新幹線整備に要した事業費総額は96億円、そのうち国や県の補助金は32億円とのこと。

この費用をそのまま芦原温泉駅に当てはめることはできませんが、自由通路の整備については、補助金を活用し、市直営で行う必要があることから、多額の財政出動が見込まれます。芦原温泉駅の開業は、3年前倒しが決定し、7年後の平成34年度となりました。福井先行開業の議論もあります。本当に時間がありません。新幹線は巨大プロジェクトであり、県や近隣市町と広域的に連携をとりながら早急に計画を進めていくべきだと感じました。

次に、広島県福山市役所において、「福山市都市ブランド戦略」について視察を行いました。

「ブランド」と聞くと、洋服やバックなど「品物」をイメージしますが、「都市ブランド」とは、ブランド品をつくるのではなく、都市の総合力を高め、都市そのものをブランド化することをいいます。都市の魅力を高め、市民に愛着を持ってもらい、住み続けてもらうことが最大の目的です。

福山市が、まず取り組んだことは「知名度アップ」です。新幹線のホームの壁面に巨大看板を設置する、福山通運のトラック4,300台にPRシールを張る、福山ミステリー文学新人賞を創設する、映画やテレビドラマで発信するなど、さまざまな方法で行って参りました。結果は、テレビドラマなどで、一時的に知名度が上がっても、それが定着しないという課題にぶつかったということです。原因の一つとして、個別に発信してもイメージをつくりにくいという点がありました。このため、さまざまな資源やツールに戦略的に統一感を持たせ、イメージをつくり出せるように改善したとのこと。

福山市のブランド戦略のキーワードは「セッション」です。「セッション」は、言いかえれば「組み合わせ・重ね合わせ」という意味になります。一つの項目のみで全国トップクラスになり、それにより知名度を上げ、魅力をアップさせることは非常に難しいことです。例えば、温泉だけでトップを目指し、全国に名をとどろかせることは難しいということです。そこで、現在の資源を重ね合わせ、リンクさせることで新たな価値観を見出し、他の地域にない魅力を生み出すようにすべきとのアドバイスがありました。

具体的な取り組みの一つですばらしいと感じたのは、福山市が行っているブランドの認定・登録制度です。ブランド認定の対象は「もの」だけではなく、まちづくり活動などのソフト事業も対象としています。市民の営みまでも資源とし、ブランド化する取り組みに大いに共感したところです。

市民には、自分の町を「よいところだと誇りに思っている人」と「何もないところだと思っている人」がいます。どちらの人も周囲の人に自分の町のことを語りません。このため、ブランド化の第一歩は、自分の町を正しく理解し、誇りに思う人を1人でも多くすることだと感じました。

最後に、広島県呉市において、「医療費適正化の取り組みについて」視察をいたしました。

呉市は人口が約24万人の市ですが、高齢化率は約32%と、あわら市よりも高くなっています。1人当たりの医療費も42万円と、あわら市の37万円を大きく上回っています。しかし、国保会計は、一般会計からの法定外繰入がなく、基金残高も22億円あり、健全な会計を維持しておりました。

呉市は、第4次長期総合計画で健康寿命の延伸を目標に掲げ、生活習慣病予防を柱とした保健事業を推進しています。この事業の基礎になっているのは、レセプトのデータベース化で、医療機関から毎月来るレセプトを業者に委託しデータベース化し、ジェネリック使用の勧奨、保健事業の推進、レセプト点検の効率化に利用していました。

代表的な事業として、ジェネリック使用促進通知を平成20年度から行っています。現在では通知者の約80%がジェネリックに切りかえており、年間約1億4,620万円の医療費が削減されているとのことです。そこで、ジェネリックを市が推奨することについて、医師会や薬剤師会の理解が得られているのか質問したところ、協力してもらえないところもあるが、粘り強く話し合いながら取り組んでいるとのことでした。

呉市は、もう一つ代表的な事業として、糖尿病性腎症などの重症化予防事業を実施しています。糖尿病は悪化すると腎臓の機能を低下させ、最終的には人工透析をしなければならなくなるまで重症化します。人工透析は、患者1人当たり年間約500万円の医療費が必要となり、医療費増大の要因にもなっています。この事業は、糖尿病患者をデータベースで抽出し、専門的な訓練を受けた看護師による予防プログラムなどの個別支援を6カ月行うというもので、糖尿病が重症化しないよう、患者やその家族に自己管理能力を高めてもらうことを目的としています。その結果、プログラムの修了者の病状が悪化する割合は低くなり、一定の成果が上がっているとのことでした。

呉市は、ほかにもレセプトデータを活用したさまざまな保健事業や点検を行っていますが、あわら市においても、レセプトを電子化したことにより、国保データベースシステムを利用することが可能となりました。さまざまな保健事業を実施しているあわら市ですが、これからは、レセプトデータを分析し効果的に活用しながら、個々人や各地域における課題を明確にしていくなど、具体的な取り組みを進めることが必要だと感じました。いきなり呉市のように事業化することは困難であると思いますが、実現可能なものに事業を絞り、一つ一つ実施することが肝要だと感じたところです。

以上、今回の視察は今後大いに役立つ内容で、大変参考になりました。以上です。
議長（坪田正武君） 次に、議会運営委員会について報告願います。

議会運営委員長、向山信博君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 14番、向山信博君。

14番（向山信博君） 去る11月10日、11日に議会運営委員会の視察研修を行いましたので、その概要についてご報告申し上げます。

10日には、滋賀県彦根市議会において、「議会改革・開放の取り組みについて」、「予算特別委員会について」を研修いたしました。

議会改革・開放の取り組みについては、市民に開かれた議会を目指すため、平成20年10月、議員有志による「議会開放推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、平成25年4月から「議会開放推進委員会」として、議会開放の取り組みを行ってきたとのことです。

しかし、広報・広聴についての機能の充実を図るため、平成27年5月、議会開放推進委員会と議会報編集委員会を廃止し、議員全員が参画する「広報広聴活性化推進委員会」、「広報委員会」、「広聴委員会」の三つの委員会を設置し、さらに正副議長・三つの正副委員長で構成する広報広聴調整会議を設けて、それぞれの課題・問題点を共有し対応しているとのことです。

主な取り組みは、「議場コンサート」、「子ども議会」、「中学生議会傍聴」、「議会報告会」等でございます。それぞれの取り組みについても、参会者の固定化、減少してきたこともあり、年々検討しながら取り組んでいるとのことです。また、報告会についても、今後、特定団体や市民との意見交換にシフトしていく必要性や意見を今後どのように政策提言していくかが課題であるとのことでした。

次に、予算特別委員会につきましては、初めは所管の常任委員会に分割付託をしていましたが、平成20年10月からは全議員を委員とする予算特別委員会を設置いたしました。しかし、発言機会、会場の人数制限等の問題があり、予算特別委員会のあり方や委員数を検討する必要があるとのことでした。

次に、11日には、兵庫県三田市議会において「議会改革の取り組みについて」、「予算決算常任委員会について」の研修をいたしました。

議会改革の取り組みにつきましては、平成24年7月1日に議会基本条例を施行し、その推進にあつては、会派から1名ずつ選出された6名で構成する「議会改革推進会議」を組織し、基本条例第7条に規定された「市民との意見交換の場」をどのような形で実施するか検討した結果、「三田市議会市民との意見交換の場に関する要綱」を同年8月に定めております。そして、25年度より議会報告会や意見交換会を開催しているとのことでした。

本年4月に行った議会報告会では、新年度予算をテーマに3会場で3日間、議長を除く全議員を3班体制で開催しているとのことです。意見交換会も含めて、3班体制で3会場で3日間実施していましたが、10月に行った意見交換会のテーマは、「地域交通」、「消防安全」、「新しい市長に期待すること」で、一つのテーマを所要時間約20分で、市民の方が参加しやすい土曜日の午後の日程にしたことです。また、これらについては議長に報告し、ホームページや議会報で公表しているとのことです。今後の課題といたしましては、市民の参加が少ないため、PRの方法や団

体及び若い世代との意見交換会など検討する必要があるということでした。

次に、予算決算常任委員会については、議案一体の原則から予算・決算全てを審査しており、議長を除く全議員で構成をされております。委員長は副議長、副委員長には議会運営委員長と定めております。また委員会には、各常任委員会単位の分科会と委員会の正副委員長及び三つの分科会の正副委員長で構成する理事会を設けております。審査の流れといたしましては、まず理事会を開催し、予算決算常任委員会の全体会の運営を協議します。また付託を受けた委員会の全体会議では、理事会の報告、分科会の予定確認、総括質疑の順番等を決定しております。補正予算は、所管部局を一括して審査し、当初予算、決算については部局別に審査をしているとのことです。

最後になりますが、2市議会を視察研修し、全議員が課題、問題を共有できる体制づくりを進めていること、開かれた議会を目指し対応・対策に取り組んでいることが強く感じられました。また、私どもあわら市議会といたしましても、予算委員会の設置など、今後の課題として取り組まなければならないというふうに感じました。

以上、議会運営委員会の2市議会の視察研修の概略の報告といたします。

議長（坪田正武君） 次に、広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

3番（平野時夫君） 平成27年11月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

第52回坂井地区広域連合議会の定例会が、去る11月6日、広域連合大会議室において開催され、議案4件が上程されました。議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

議案第17号、平成26年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額2億3,109万9,225円、歳出総額2億2,788万4,376円で、歳入歳出差引額321万4,849円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第18号、平成26年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額104億7,572万6,873円、歳出総額103億659万9,786円で、歳入歳出差引額1億6,912万7,087円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

なお、介護保険特別会計歳出決算額の93.3%を占める保険給付費については、対前年比3.9%、3億6,492万3,000円の増となっております。

議案第19号、平成26年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額749万4,437円、歳出総額525万2,824円で、歳入歳出差引額224万1,613円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第20号、平成27年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、坂井地区の地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者の居住継続の視点から、高齢者の住まいのアセスメント調査を行うための基礎調査業務委託料を計上し、財源に介護福祉基金を充当するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ615万6,000円を増額し、歳入歳出予算総額を108億2,800万8,000円とするものです。

以上、4議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、認定及び可決いたしました。

また、一般質問では、畑野麻美子議員が「介護現場の現況について」の質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

議長（坪田正武君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 17番、山川 豊君。

17番（山川 豊君） それでは、私は福井県後期高齢者医療広域連合議会報告をさせていただきます。

平成27年10月30日開催の福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についてを報告いたします。

平成27年第2回定例会が、去る10月30日に開催され、議案6件が上程されました。議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

第10号議案、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについては、渚上敦賀市長の副広域連合長の選任について同意を求めるものであります。

第11号議案、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、越前市議会選出の城戸茂夫議員を監査委員に選任することについて、同意を求めるものであります。

両議案とも全員賛成で同意することに決しました。

第12号議案、平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計、歳入決算額4億5,699万3,099円、歳出決算額4億3,784万4,111円で差引額1,914万8,988円とするもので、特別会計は歳入決算額1,027億1,112万6,511円、歳出総額997億5,417万1,641円、差引額29億7,610万3,858円とするものです。全員賛成で認定することに決しました。

第13号議案、平成27年度一般会計補正予算については、繰越金1,914万8,000円を増額し、同額を償還金に充てるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,914万8,000円を増額し、歳入歳出総額を4億7,354万5,000円とするものです。全員賛成で可決しました。

第14号議案、平成27年度特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額

にそれぞれ30億923万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,015億2,905万2,000円とするものであります。歳入の内容は、市町支出金4,198万4,000円、国庫支出金489万4,000円、県支出金489万4,000円、繰入金50万8,000円、繰越金29億5,695万4,000円を追加するもので、一方、歳出の内容は、基金積立金1億5,484万6,000円、償還金及び還付加算金28億5,438万8,000円を追加するものであります。全員賛成で可決をいたしました。

第15号議案、情報公開条例の一部改正については、独立行政法人通則法において、「特定独立行政法人」が廃止され、新たに、「行政執行法人」が規定されたことに伴い、引用条項を整備するものです。賛成全員で可決をいたしました。

以上、福井県後期高齢者医療広域連合議会の現況報告といたします。以上です。
議長（坪田正武君） 次に、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

12番（山川知一郎君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告をいたします。

27年10月5日に第3回臨時会が開会されました。提案された議案等は、報告案件1件、平成26年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、平成27年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）、水槽付消防ポンプ車の取得についての議案3件でございます。

初めに、報告第1号、平成26年度嶺北消防組合一般会計継続費精算報告については、平成25年度から平成26年度の2カ年にわたる継続事業でありました嶺北消防署移転改修工事が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、議案第6号、平成26年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額27億4,910万6,000円に対しまして、歳出総額は27億4,306万5,000円で、歳入歳出差引き額は604万1,000円でございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入で7億2,119万円、歳出では7億4,938万9,000円のそれぞれ増額でございます。主な理由につきましては、消防・救急デジタル無線整備事業、嶺北消防署移転改修工事などの大規模事業がありましたので、増額となったものでございます。

議案第7号、平成27年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）については、今回の補正につきましては、6,095万円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億4,987万2,000円とするものであります。歳入としまして、分担金と県補助金で6,095万円を増額するものであります。一方、歳出としましては、消防団員活動活性化事業、これは消防団員全員にヘッドライト及び手袋等、災害時に使用するものを支給するものでありまして1,245万円と、嶺北丸岡消防署建設地解体工事で4,850万円を増額するものであります。

議案第 8 号、水槽付消防ポンプ車の取得につきまして、本案は、嶺北丸岡消防署配置の消防ポンプ車の老朽化に伴う更新で、去る 8 月 25 日に指名競争入札を行いましたところ、長野ポンプ株式会社福井営業所が 4,622 万 4,000 円で落札決定し、仮契約を締結いたしましたので、条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

議長（坪田正武君） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（坪田正武君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について報告いたします。

総務課所管では、職員の災害対処能力の向上を図るため、例年地域ごとに実施しておりました総合防災訓練にかえ、本市としては初の試みとなる図上訓練を 10 月 29 日に実施しました。図上訓練は、実際の災害を想定し時系列的に得られる被害の現状や市民からの問い合わせ等の情報に対し、それぞれの部署がその都度、対応及び指示をしていくというものです。今回の訓練は、平日の勤務時間内に実施し、限られた人数での訓練となりましたが、実際の災害時にとるべき対応が確認できたことや、入手情報の管理方法についての指摘があったことなど、災害対応力の向上のためには有効な訓練であることが確認できました。また、図上訓練に先駆け、庁舎内の全職員を対象とした緊急参集訓練を、実行日を公表せずに実施しました。参集状況については、緊急メール送信後 30 分以内に、66.5%の職員が庁舎に参集し、メールによる情報伝達の有効性などが確認できました。今後もこのような訓練を継続して実施し、実際の災害に備えていきたいと考えています。

続いて、11 月 16 日には、茨城県下妻市役所において多賀谷左近三経公の遺徳を機縁として、下妻市との間で姉妹都市提携及び災害時における相互応援に関する協定の調印を行いました。ご承知のとおり、多賀谷左近三経公は、徳川家康の次男・北の庄藩主結城秀康の重臣として仕え、1601 年に下妻から越前に入国しました。山十楽に館を構え、治世の期間は 6 年余りと短い期間ではありましたが、大きなため池などを造り、村の中は多くの人でにぎわったと伝えられています。冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、市民活動が発端となり、400 年の時を超えて両市の間に新たな歴史が刻まれたことは、大変意義深いものと考えているところです。今後は、両市の相互の友好と親善を深めるとともに、市民間の文化、産業など幅広い分野における交流を推進していきたいと考えています。

続きまして、市民福祉部関係について報告いたします。

市民生活課所管では、11月8日に湯のまち公民館において、「みんなで語ろう北潟湖の未来」と題した北潟湖フォーラムを開催しました。このフォーラムは、市内の自然再生活動団体や地元団体代表のほか、県や大学研究機関などで組織する「北潟湖の自然再生に関する協議会」との共催によるものです。当日は、あいにくの小雨模様となりましたが、午前の部の「北潟国有林の散策」、「舟でまわる鹿島の森と北潟湖めぐり」、「袋網で採れた魚類観察と野鳥ウォッチング」の三つのコースに約80名の参加があり、北潟湖周辺の自然への理解を促すことができました。フォーラム会場では、北潟湖の今昔を示す風景写真や自然保護団体の活動の記録のほか、湖に生息する魚などを水槽で展示するとともに、昼食時には、あわら市で採れた梨、柿、焼き芋、シジミ汁を参加者に振る舞いました。

また、午後の部では、北潟小学校5、6年生の児童や「あわらの自然を愛する会」の会員らによる湖面清掃や自然保護に関する、それぞれの活動内容の事例発表と意見交換のほか、東京大学総合文化研究科の吉田丈人准教授による基調講演が行われました。約150名の参加者は、湖がもたらすさまざまな恩恵に思いを新たにしていきました。

なお、北潟湖の自然再生に関する協議会では、北潟湖の自然環境の把握に向け引き続き調査を実施し、環境の保全及び回復に向けた具体的な方策の策定や、豊かな地域自然を活用して観光と結びつけるなどの活動を継続していくこととしています。

続いて、健康長寿課所管では、11月7日に市役所で開催した「顔の見える多職種連携カンファレンス」について報告いたします。

この会議は、今後、急速に進む高齢化を見据え、誰もが住みなれた地域で、必要な医療と介護のサービスを継続的かつ一体的に受けることができる「地域包括ケアシステム」を構築するため、医療や介護に携わるさまざまな職種の連携強化を目指して開催したもので、今回で5回目の開催となります。前回までの、医師や歯科医師、薬剤師、栄養士、看護師、ケアマネジャーなどに加え、今回は新たに、民生・児童委員と福祉推進員も加わり、「妻は認知症、夫は癌の高齢者世帯」という事例を題材に、各職種がまざった八つのグループに分かれて、それぞれの立場から支援方法を熱心に議論していただきました。参加者からは、「他の職種の人視点に気づかされたことが多い」、「情報を共有し連携することの必要性を痛感した」などの感想のほか、「地域の実情に詳しい民生児童委員や福祉推進員の意見は参考になった。今後も連携していくことが必要である」との声が多く寄せられました。市としましては、今後も継続して開催することにより、「顔の見える関係」に加え「スムーズに連携がとれる関係」を築いていきたいと考えています。

続きまして、経済産業部の観光商工課所管について報告いたします。

まず、9月19日から運行開始しました無料バス「KANAZAWA号」について申し上げます。

このバスは、北陸新幹線金沢開業に伴い、首都圏や沿線各地からの交流人口の増大が今後も見込まれることから、観光客等の交通手段としてバス路線のない金沢駅

や小松空港とあわら温泉との間を運行するものです。あわら湯のまち駅と金沢駅の間を毎日1往復しており、11月中の1日平均の利用者は8人を上回るなど順調な滑り出しとなっています。また、補助席を含め24人が乗れる小型のバスの外観には、「ちはやふる」のラッピングを施しており、走る広告として本市の知名度の向上を図ることも目的の一つとしています。今後も、観光客など利用者への周知を図るとともに、運行事業者等と協力し、利用者の利便性の一層の向上に努めたいと考えています。

次に、9月26日から10月4日までの9日間にわたり、「ちはやふる week in あわら2015」の秋のイベントを開催しました。

このイベントでは、「ちはやふる」の聖地である本市と大津市、府中市の3市が協同で行う「聖地巡礼プレゼントキャンペーン」や、「ちはやふる」限定百人一首カードを集める「百人一首大作戦」などを、aキューブや、あわら温泉湯のまち広場を拠点に実施しました。また、10月3日の「ファンナイト」及び4日の「声優トークショー」に参加したファンの方々は、豪華な声優陣による歌とトークを堪能されていました。なお、この期間は、市内の70の店舗及び事業所の協力を得ながら、全国から約1万5,000人の「ちはやふる」ファンの方々に本市を回遊してもらい、関連グッズや物産品の販売、食事、宿泊など、各店舗及び事業所が工夫を凝らして知名度の向上や売り上げの増加に努めたことから、市内の店舗及び事業所にとりましても、意義のあるイベントとなっていると実感しています。

続く10月4日から11日までは、現在開催中のあわら温泉開湯130周年祭の核となる事業の一つである「湯けむり芸術祭」を開催しました。

観光客や市民の皆様が温泉街などを散策し、全国から募集した自主制作映画を鑑賞してもらう企画で、応募のありました18作品を市内6カ所の施設で上映し、約400名の方々が鑑賞されました。11日の最終日には、本市の観光プロモーションビデオを制作していただいた田中光敏映画監督を招いて審査を行い、優秀5作品の選考及び表彰を行いました。この優秀5作品につきましては、11月末までの週末に芦湯で上映しましたので、利用者の方々は普段と異なる雰囲気足湯を楽しまれたものと思います。

最後に、教育委員会関係について報告いたします。

文化学習課所管では、10月17日に本荘春日神社の竣工式典が関係各位出席のもととり行われました。

本荘春日神社本殿は県指定文化財に指定されており、平成25年から27年までの3カ年にわたる本殿修復と覆屋・幣殿新築工事もようやく完成し、元禄期に建てられた本殿は、当時の姿を取り戻し、中番・下番両区民も大変な盛り上がりを見せていました。また、当日は完成を記念して稚児行列も実施されました。市内外から約1,000人の親子が参加し、華やかな衣装を身にまとった子供たちと一緒に1km余りを練り歩き、春日神社一帯がにぎわっておりました。

続いて、国体推進課所管では、9月18日に第73回国民体育大会あわら市準備

委員会の総会を開催しました。

総会では、7月22日の日本体育協会の理事会において福井国体の開催が正式決定されたことを受け、準備委員会を実行委員会に移行したとともに、名称も「福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会あわら市実行委員会」へと変更しました。この開催決定に伴い、10月10日に開催した生涯学習推進大会の会場において、本市で開催される正式競技及びデモンストレーション競技のそれぞれ3競技に加え、障害者大会の1競技について、各競技団体に対する開催決定書の授与式を行い、協力をお願いしたところです。

なお、9月30日には、実行委員会が和歌山国体バレーボール競技を視察しました。多くの議員の皆様には、委員や顧問として視察にご参加いただきましたこと、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

今後は、実行委員会の下部組織として専門委員会を設け、市民の皆様とともに検討を重ねながら、3年後の福井国体開催に向け準備を加速させていきたいと考えています。

以上で、行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、仁佐一三君、2番、山本 篤君の両名を指名します。

会期の決定

議長（坪田正武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの20日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月21日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりといたします。

議長（坪田正武君） 暫時休憩をいたします。再開は10時50分とします。

（午前10時41分）

議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時54分）

議案第48号から議案第58号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（坪田正武君） 日程第3、議案第48号、平成26年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第49号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第50号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第51号、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第52号、平成26年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第53号、平成26年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第9、議案第54号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第55号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第56号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第12、議案第57号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第58号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案11件を一括議題といたします。

議長（坪田正武君） これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長、杉本隆洋君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 7番、杉本隆洋君。

7番（杉本隆洋君） それでは、決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る、9月開催の第79回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第48号から議案第58号までの11議案について、6日間にわたり関係理事者の出席を求め審査をいたしました。

初めに採決の結果を申し上げます。議案第48号、平成26年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、挙手採決の結果、賛成多数、その他10議案については、いずれも全員賛成で認定・可決すべきものと決した次第であります。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。決算は、本市の重要な経営成績のあらわれであり、その予算がいかに適切に執行されているか監視をし、その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか、住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について審査をいたしました。

決算書における計数的な内容につきましては、さきの定例会において、代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、各課ごとに主な審査事項について申し上げます。

なお、審査内容はかなり膨大なものになりますので、報告につきましては、質疑の概要と結果についてのみ報告をさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まず、総務課所管について申し上げます。

職員数については、財政面や今後の人口減少などを考慮し、事業の取捨選択や事務処理を効率化するなどし、職員数を減らす努力をするべきと要望いたしました。また、臨時職員について、公民館など職種によっては市民とのコミュニケーションを十分にとりながら仕事をしている部署があり、長期雇用も考慮するなど、待遇面の配慮をするよう要望いたしました。

次に、政策課所管について申し上げます。

HEECE構想事業について、農業の分野が欠けており、農業は経済や環境の分野で大きな役割を担っているため、今後の展望を踏まえ、構想に取り入れるべきと要請をいたしました。

また、市民活動サポート助成金事業については、昨年も指摘していますが、過去に助成した団体にも活動発表の場を与えるなど、補助後のサポートや調査・検証を実施すべきである。その上で事業のあり方も検討すべきと要請いたしました。

次に、監理課所管について申し上げます。

借地料金については、毎年同じ金額で契約するのではなく、適正な金額かどうか確認するよう、所管課に対し指導すべきと要請をいたしました。

公用車については、監理課及び各課、また安全運転管理者3人が管理を行っていますが、委員から、管理が徹底されていないのではないか、車の清掃を含めた管理を職員に徹底させるべきとの意見が出されました。

次に、財政課所管について申し上げます。

今後、歳入においては人口減少による税収の減、加えて平成30年度には地方交付税の優遇措置がなくなる一方、歳出においては、新幹線関連の大型の財政需要が見込まれるため、単年度ではなく、将来を見据えた財政運営を行うべきと要請をいたしました。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

市税においては、2年連続、目標である徴収率98%を達成しており、非常に素晴らしいことであります。今後も、税の公平性を念頭に職務を遂行してほしいと要望いたしました。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

市営駐車場について、26年度は収入から管理経費を差し引くと、約1,800万円のプラスになっているが、委員からは、わかりやすい看板設置を含め、駐車場利用を促進させるような施策を考えるべきとの意見が出されました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

子育て支援センターについては、評判が非常によく評価できるので、今後は、あわら市の子育て施策を市内外にPRし、定住が促進されるよう努めるべきと要望をいたしました。また、子育て支援センターは、出前方式支援センターとして公民館でも実施していますが、出前方式のセンターについては周知が不十分であるため、公民館と連携し広報に力を入れるべきと要望いたしました。

不登校児童の相談については、教育委員会のスクールカウンセラーや学校の担任と情報交換し、連携を取り合っただ対応してほしいと要請いたしました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

あわら市は、医療費の抑制に向けた各種取り組みを行っていますが、健康づくりサポーターなどを活用し、更なる医療費抑制に努めてほしいという委員の意見に、理事者からは、大切なのは予防だと考えている。予防事業に力を入れていきたいと答弁がありました。今後は、医療及び介護を含め、他課と連携し総合的に予防事業を推し進めるべきと要望いたしました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農地中間管理機構が26年度に設立され、中間管理機構を通じた集積事業が始まっていますが、あわら市は平成20年度ごろから集落営農に力を入れており、25年度までに45%の集積が進んでいました。福井県は集積率が全国トップであり、そのうち、あわら市は県目標の約3分の1をカバーしております。このように農地中間管理事業にいち早く取り組み、農地の集積・集約を積極的に進めていることは、評価に値するものであります。今後とも、国等の補助事業を有効に活用し、農業振興に努めてほしいと要望いたしました。

また、農林水産課では、各種補助事業を実施していますが、事業の審査も大切であるが、補助後の進捗状況や効果など、追跡調査、検証を行うこと。さらに、申請者等に対して、事業及び会計の明確化を指導するよう要望いたしました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

指定管理を行っている施設について、指定管理者に対し、契約事項を遵守させ、会計報告の明細等をしっかりと記載するよう指導するとともに、サービスを向上させ、収益が上がるよう企業努力を促してほしいと強く要望をいたしました。

次に、建設課所管について申し上げます。

竹田川河川公園については、草刈りや清掃が行き届き、かなりきれいになってきているように思いますが、今後もパトロールを強化して、公園の美化に努めるべきと要望いたしました。また、雑木が市道に覆いかぶさっているような箇所が見受けられるので、早めに伐採するなど管理を徹底するよう要望いたしました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

地方自治法に基づく随意契約による工事発注自体は悪くはないが、随意契約の理由を明確に説明できねばならないと説明責任を要請いたしました。

また、下水道未接続者に対する対応について、個別訪問など接続を促しており努力は認めるが、業者等と連携をとるなど、戦略を立て強力的に接続を促すよう更なる努力を要請いたしました。

次に、教育委員会、教育総務課所管について申し上げます。

中学校のエレベーター保守点検について、エレベーター保守契約が修繕費を含めたフルメンテナンス契約を行っているが、金額が通常の3倍であり、エレベーターの故障はまれであるため契約内容を見直すべきである。また保守点検については、

法定点検が必要なものだけを実施すればよいとの意見が出されました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津創作の森の健全運営の観点で、有料入場者数を伸ばすことはもちろんですが、友の会やメセナ会の会員を増やす努力を要望いたしました。

また、入居作家支援の観点から、作家の作品を各種イベントの記念品や体育祭の賞品などに活用して、応援すべきであると要望をいたしました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

国体競技であるカヌースプリント競技の普及啓発のため、カヌー駅伝大会を実施しておりますが、参加者数が少なく、費用対効果がある大会にするよう要請をいたしました。

また、総合型スポーツクラブは、体育協会に加盟していない組織であります。市のスポーツ振興に重要な役割を担っているので、団体の支援や育成に力を入れてほしいと要望いたしました。

次に、監査委員事務局所管について申し上げます。

監査委員の報酬は、合併以来、見直しが行われていなく、県内他市の報酬と比べ非常に低い状況であります。平成26年に教育委員の報酬を改定したように、監査委員も適正な報酬額に改正するよう要望いたしました。

全般的においては、昨年も指摘をいたしましたが、決算で指摘された事項については、検証を行い、次年度の予算に反映するよう要請をいたしました。

主要施策の成果報告については、事業実施の結果だけでなく、どれだけの成果があったか評価を入れることと、決算書の数字と成果報告の数字を統一するよう要請をいたしました。

また、各部署共通の指摘として、事業量を考慮した適正な人員配置を行うよう要望いたしました。

以上、審査での質疑の概要と結果について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて、多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見、または指摘事項については、次年度の予算編成や行政執行に生かされることを強く期待いたします。

今後とも、市民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と工夫により、一層の効率化と徹底した節減・合理化に、理事者・職員一丸となった取り組みを切に望むものであります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

議長（坪田正武君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

議長（坪田正武君） これから、議案第48号から議案第58号までの討論、採決に

入ります。

議長（坪田正武君） 議案第48号について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 反対討論ですか。

（「反対討論です」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

2番（山本 篤君） 議案第48号、平成26年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論をさせていただきます。

商工費における観光施設費、セントピアあわらにおける委託料3,096万円は、あわら市における初めての公募により決定された指定管理者への委託料でございます。当初より、この指定管理者への決定に疑問視がなされ、警備業の書類不備により書類送検された企業でもあり、大変不安を持つ企業への委託料となっております。公募による審査の過程で、この企業に決まった大きな点は、セントピアあわらの利益の50%を市へ返還するという点でございます。

今回、出されたセントピアあわらの決算書では、98万44円の利益があり、修繕引当金の500万円を利益分とみなして約300万円が平成27年度市の一般会計へ繰り入れされることになっております。しかしながら、この決算書における支出額の中に事業管理費として1,376万501円が計上されております。

審査の中で、この金額は会社の内部規定として経常的に発生する費用の20%を算入するという説明がございました。この規定は、あくまでその企業の内部規定であり、指定管理者への公募のときにはわからなかったという説明も受けました。その事業管理費の内訳は、水道光熱費、通信費、ウェブサイト制作費、給与、消耗品という指定管理者から出された金額だけで決定してしまうことに異論を唱えるものであります。

あわら市において初めての公募による指定管理者の決定だけに、今後もあり得る指定管理業者の選定のためにも、この内部の決算にしっかり監査を求めるよう委員会でも要求させていただきました。

公募の条件であった旧セントピア財団時代からの職員5名の採用に際しても、たびたびこの場で指摘させていただきましたように、給与を下げながら待遇を悪化させていき、4名の職員が去っていきました。また、公募時に公約した地域とのコミュニケーションをしっかりとって、地域に還元していく事業の展開を行っていくと言いながら、ほとんど新しい事業を施すことなく1年を費やしたことに、市当局のしっかりとした指導がなされていないことに甚だ疑問でなりません。

指定管理というものをいま一度見直し、これからの市の施設の運営に注目していただくためにも、今回の平成26年度一般会計決算について、認定を認めるわけにはいきません。何のための指定管理なのか、何のための施設なのか、いま一度しっかりとした判断、そして精査をすべきと感じております。

ところで、住民の意思を代表する機関である議会において、決算を認定するということは、その意義は一体何なのでしょう。予算執行の結果を確認し、その適否を明らかにし、これによって将来の財政の適正を確保することにあると自分は感じております。指定管理者公募は、セントピアあわらの本来の趣旨を考えず、公募ありきに始まり、応募要項及び審査基準などしっかりと吟味しないで決定したと考えられるだけに、しっかりとした決算の必要性を強く訴えるものであります。

今年度は、新たに芦湯、aキューブ、夢ぐるま公園、県境の館など、指定管理者への委託が行われております。つくるだけつくて、後は指定管理者が運営すればいいという現在の運営で本当にいいのでしょうか。維持管理費を抑えるという根本はわかります。これからも続く指定管理者への委託料の意味を考え直すべきだと感じております。将来の財政の適正を確保するための決算審査です。セントピアあわらの決算について、監査委員によるしっかりとした監査が行われていない以上、今回の認定には反対でございます。

また、委員長報告にもございましたが、随意契約、4月11日に808万1,640円について、なぜ随意契約になったのかという質問に対し、全く回答ができないという失態がありました。年度がわりであり、職員異動の計画なき実行により説明ができなかったのではないかと考えておりますが、決算審査の本質を考え、職員の資質の向上のためにも、今回の決算の認定は認めるわけにはいきません。

議員各位のご同意を是非いただきたく、反対討論とさせていただきます。

議長（坪田正武君） 次に、賛成者の発言を許可します。賛成者はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 続いて、原案に反対の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

12番（山川知一郎君） 私も議案48号に反対の討論をさせていただきます。

まず第一には、セントピアの問題でございますが、先ほど山本議員が言われたのにつけ加えて、非常に問題なのはコーワが提出している収支計算書、決算書というものがございませけれども、これが本当に正しいのかどうかということは、あわら市としては判断することができない仕組みといたしますか、あくまでコーワはご承知のように、こういう入浴施設も、ほかの自治体でも請け負っておりますし、そのほか警備業など、いろんな事業を行っております。コーワの決算というのは、そういう事業全体を決算しているものでありまして、そのうちの一部だけを抜き出して、セントピアの収支報告書というものを出示しておりますけれども、これが本当に正しいのかどうか、あわら市としては判断できない。先ほどの事業管理費1,000万円、経常費用の20%、これはコーワの内部規定によるものでありまして、内部規定でどうにでもできる。こういうおかしな契約をしていること自体が非常に問題であるというふうに考えます。

そもそも、私はこういう利益の50%を市に還元するという契約の仕方そのもの

に、これは市の側に大きな問題があると思います。どれだけが正しい利益かどうか、何もこちら側はコーワの言いなりで判断できない。そういう中で、利益の金額も自由に操作できる、こういう状況で半額返還をするということだけでこういう契約をしたということは非常に問題である。こういう市に戻させるよりも、できればサービスの向上をすとか、指定管理料そのものを減らすとかいうふうにすべきであったと考えます。

二つ目の問題は、坂井北部丘陵地営農推進協議会と丘陵地農業支援センターという組織がございます。坂井北部丘陵地営農推進協議会は、橋本市長が会長になっておりまして、歳入総額は667万2,316円、そのうち、あわら市の負担は364万3,000円であります。この推進協議会は、事業は丘陵地農業支援センターに丸投げをしております。歳入667万のうち560万を支援センターへ繰り出しております。ところが、推進協議会は市の監査の対象になっておりますが、丘陵地農業支援センターは市の監査の対象にはなっておりません。

この農業支援センターは、さまざまな事業を行っております。その事業内容は別に悪いわけではございませんけれども、その事業の中の一つに、農家を支援するねこの手クラブという事業を行っております。これは、働き手がない農家に対して、会員制で会員の中から農家に作業のために派遣するという事業でございますが、年間これに1,343万1,800円、この作業に出た会員に支払いをしておりますが、この金額がこの農業支援センターの決算には全く入っておりません。除外をされております。農業支援センターは、独自の監査委員がおりまして監査はしておりますけれども、その監査の中では、この1,343万、ねこの手クラブの支出のことについて全く触れられてもおりません。大変不透明で納得しがたいものであります。

そもそも、この北部丘陵地営農推進協議会と丘陵地農業支援センターの関係が非常に不明確、この丘陵地農業支援センターも橋本市長が運営委員長であり、両方とも事務局は同じところにあります。なぜ、この二つの組織がそもそも必要なのかということも、大変疑問であります。こういう納得しがたいものがありまして、とても決算の認定はできないというふうに考えます。

3点目は、以前からも申しておりますけれども、今、人口減少時代で子育て支援強化が叫ばれておりますが、中学校のスクールバスの協力金715万8,600円が決算に計上されております。私は前から申し上げておりますけれども、あわら市の周辺地域に住んでいるということで、こういう負担をしなければならない。むしろ周辺こそ過疎化が進み、大変子育ても困難になっている、こういう中であって、小学校のスクールバスは無料ですが、中学校のスクールバスは利用料を徴収する。これは全く子育て支援の強化に逆行するものであると言わなければならないと考えます。

以上、3点において決算の認定に反対をするものでございます。どうか議員各位のご理解とご賛同をお願いいたします。

議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) これで討論を終わります。

議長(坪田正武君) 議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立多数です。

したがって、議案第48号、平成26年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 議案第49号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) 議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第49号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 議案第50号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) 議案第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第50号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 議案第51号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) 議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第51号、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 議案第52号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) 議案第52号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第52号、平成26年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 議案第53号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) 議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第53号、平成26年度あわら市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 議案第54号について討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) 議案第54号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第54号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計決算の認

定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（坪田正武君） 議案第55号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） 議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第55号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（坪田正武君） 議案第56号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） 議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第56号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（坪田正武君） 議案第57号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） 議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第57号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（坪田正武君） 議案第58号について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） 議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第58号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第70号から議案第76号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（坪田正武君） 日程第14、議案第70号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、日程第15、議案第71号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第72号、平成27年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第73号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、日程第18、議案第74号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第19、議案第75号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、日程第20、議案第76号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）、以上の議案7件を一括議題といたします。

議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第70号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第3号）から、議案第76号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

議案第70号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,427万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を143億3,474万円とするものであります。

それでは、補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

なお、今回の補正予算におきましては、各予算費目の給料、職員手当等、共済費の総額で8,122万2,000円を減額しております。主な要因としましては、退職・採用を含む人事異動及び共済組合負担金が標準報酬制へ移行したこと等が挙げられます。

以下、これらの職員給与等の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、総務費では、企画費で、ふるさとあわらサポート基金の返礼品1,270万9,000円、地域活性化推進費で、滞在型観光誘客を推進するための越前・加賀宗教文化街道広域観光推進事業負担金390万円などを追加計上しております。

次に、民生費では、老人福祉総務費で介護予防サービスを希望する市民の増加に伴い、介護予防サービス計画作成業務委託料100万円などを追加計上しております。

次に、農林水産業費では、農業振興費で新規就農者支援事業補助金427万6,000円、園芸産地総合支援事業補助金218万4,000円、企業的園芸確立支援事業補助金754万8,000円などを追加計上しております。

次に、商工費では、商工振興費で中小企業振興資金利子補給金187万円、中小企業振興資金預託金1,000万円、観光費で市道田中々舟津線他既設照明灯撤去工事250万円、工業導入促進費で新規雇用に対する雇用促進奨励金1,095万円、勤労者定住促進事業補助金174万円、企業立地助成金2億9,859万8,000円、環境整備助成金360万円などを追加計上しております。

次に、消防費では、常備消防費で嶺北消防組合の補正予算に伴う嶺北消防組合負担金834万7,000円を追加計上しております。

次に、教育費では、事務局費で小学校統合に伴う経費として小学校統合準備補助金111万円などのほか、社会教育総務費で放課後子どもクラブ指導員賃金327万4,000円、体育振興費で第73回国民体育大会あわら市準備委員会運営負担金137万2,000円などを追加計上しております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、国庫支出金では、総務費国庫補助金で交流人口増加のための地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金390万円を追加計上しております。

次に、県支出金では、農林水産業費県補助金で園芸産地総合支援事業補助金168万円、新規就農者支援事業費補助金213万8,000円、企業的園芸確立支援事業補助金1,053万7,000円などのほか、土木費県補助金で県単小規模土地改良事業補助金250万円、教育費県補助金で放課後児童健全育成事業補助金218万3,000円を追加計上しております。

次に、諸収入では、貸付金元利収入で中小企業振興資金貸付金元金収入1,000万円、雑入で温泉街の既設照明灯撤去に伴う観光協会負担金125万円などを追加計上しております。

なお、今回の補正予算編成の一般財源として、平成26年度繰越金2億5,473万8,000円を追加計上しております。

最後に、債務負担行為の補正については、小学校及び中学校のスクールバス運行業務について、年度当初から安定した運行を図るため、平成28年度におけるスクールバス運行業務委託料に係る債務負担行為を追加しております。

議案第71号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,750万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億270万5,000円とするものであります。

歳出といたしましては、総務費で人事異動等に伴う人件費61万5,000円を減額する一方、退職被保険者等療養給付費3,000万円、一般被保険者高額療養費1,

000万円、退職被保険者等高額療養費1,500万円、保険財政共同安定化事業拠出金5,752万6,000円、療養給付費等返還金1,469万4,000円などを追加計上いたしております。

歳入といたしましては、国庫支出金では、療養給付費等負担金で療養給付費分348万8,000円、療養給付費等交付金で退職者医療交付金4,500万円、共同事業交付金で保険財政共同安定化事業交付金5,752万6,000円、繰越金で療養給付費等負担金繰越金1,469万4,000円及びその他繰越金741万2,000円などを追加計上いたしております。

議案第72号、平成27年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費31万6,000円を減額する一方、配水管等の修繕に500万円を追加計上しております。

資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費6万6,000円を追加計上しております。

なお、資本的収入においては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金で同額を充当し、収支の調整を行っております。

議案第73号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費315万3,000円を減額しております。

議案第74号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費86万円を減額しております。

資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費25万4,000円を減額しております。

なお、資本的収入においては、当年度分損益勘定留保資金で同額を減額し、収支の調整を行っております。

議案第75号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費8万9,000円を減額しております。

議案第76号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出の営業費用において、ペットボトルの製造本数の増に伴う売却原価53万8,000円などのほか、営業外費用において消費税及び地方消費税40万円を追加計上しております。

収益的収入の営業収益においては、水道料金584万2,000円及びペットボトル水販売収益77万6,000円を追加計上しております。

資本的支出においては、建設改良費の事務費で取水地点の変更認可申請書作成業務委託として600万円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益

勘定留保資金 33万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11万5,000円、建設改良積立金 55万4,900円を計上し、収支の調整を行っております。

以上、7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第70号から議案第76号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第77号から議案第83号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（坪田正武君） 日程第21、議案第77号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、日程第22、議案第78号、あわら市個人番号カードの利用に関する条例の制定について、日程第23、議案第79号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第80号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第81号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第82号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第83号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案7件を一括議題といたします。

議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第77号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから議案第83号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての7議案について提案理由を申し上げます。

議案第77号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、現在、各個人に通知されている個人番号について、平成28年1月から国での運用が開始されることにあわせ、本市の行政事務においても個人番号及び特定個人情報を利用するため、その利用範囲等について条例で定める必要

があることから、法律の規定に基づき新たに条例を定めるものであります。

議案第78号、あわら市個人番号カードの利用に関する条例の制定につきましては、来年1月から交付が開始される個人番号カードを利用したコンビニでの各種証明書の交付等、市の独自利用内容について条例で定める必要があるため、法律の規定に基づき新たに条例を定めるものであります。

議案第79号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の改正等に伴い所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、納税者にやむを得ない理由があるときの徴収猶予及び分割納付等に関する規定の整備のほか、減免申請に係る申請期限の延長など、納税者の納付環境について改正するものであります。

議案第80号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましても、地方税法の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第81号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政効率の悪化を防ぐために、非強制徴収公債権等について相続放棄等により債務者が存在しなくなった場合、または強制執行に伴う事務費用が債権の額を明らかに上回ると判断される場合において、市がその債権を放棄することができるようにするための改正を行うものであります。

議案第82号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、あわら湯のまち駅南側に再整備した芦原児童公園について、公園の位置を変更し、公園内多目的グラウンドの使用料の規定を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第83号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、あわら新町団地の市営住宅を全て取り壊したため、あわら新町団地の供用を廃止するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

2番（山本 篤君） 恐れ入ります。議案82号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について、疑問点を質問させていただきます。

多目的グラウンドとうたっておきながら、フットサルコート1面につきという基準になっております。しかも、そのフットサルコートは4時間で4,000円という算出基準になっておりますが、その算出基準、一体どういう基準で考えられたのか、お聞きしたいと思います。

また、グラウンドゴルフの会場として利用した場合、1日借りると、この金額によりますと1万6,000円の使用料になります。中にはですね、12時30分から

13時までの30分間の空白というのもございます。この1万6,000円で1日借りるという考え方でよろしいのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、あくまで都市公園の一つということで建設課が管理するということになっておりますが、利用者からいたしますと、湯のまち公民館もしくはスポーツ課による教育委員会管理の方がいいのではないかと思います。また特にこの児童公園にトイレが設置されておられません。このままでいきますと、湯のまち公民館のトイレを使用することになるとは思います。隣接する湯のまち公民館での対応の仕方というのをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) それではお答えします。

まず、使用料についてですが、多目的グラウンドとしてさまざまな使い方がありますが、一番多く想定される利用形態がフットサルということで、丸岡スポーツランドや和倉温泉多目的グラウンド、リオペドラ加賀など、近隣の類似した施設を参考に使用料の設定をさせていただいております。ただし、これらの施設は、サッカーのフルコートであったりとか、また運営が民間であるなど、規模や運営主体が異なっております。

また、料金についても、参考にした施設では1時間当たりの単価となっておりますが、当該施設においては専任の管理人を置かないこともあり、午前と午後に分けています。なお、料金の水準については、利用時間にもよりますが、4時間の利用ということであれば、参考にした施設より低い設定となっております。また、全面を1日利用すると、ご指摘のとおり、1万6,000円となります。

なお、30分間の空白の考え方については、午前と午後の利用者が異なる場合の入れかえや清掃等を考慮して設けています。

最後に、施設の管理ですが、当該公園内にはトイレがなく、隣接している湯のまち公民館の屋外トイレや湯のまち駅前のトイレを利用させていただくことになります。管理業務といたしましては、申し込みの受付等、許可証の発行、利用日程の管理、それから鍵の貸し出しと受領、料金の徴収が想定されています。これらのことを含めて、庁内の関係課で協議をしましたが、結果的には公園条例で建設課が管理することになりましたので、ご理解願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 今の説明によりますとですね、申請書等、全て建設課が受け持つということで理解しなさいいけないと思うんですけども、建設課が開いてる時間というのは平日ですね。それ以外使いたいという申請というのは、やはり皆さん、仕事をお持ちですから、その時間にはなかなか来れないということがありますから、そういった対応はどうなさるおつもりでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長（堀江与史朗君） 申し込みですけれども、これも規則の中で使用の3日前までに申し込みをするということになっております。土日祝日の対応だと思えますけれども、できれば当日ではなくて平日になると思えますので、この中で対応していただきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

2番（山本 篤君） では、確認でございますけれども、屋外の施設でございますので、天候等で使えない場合もあると思えます。それによって、土曜日使えなくて、急遽日曜日使うということは、空いていてもできないということですね。それとも、前もって申請をしておいて、予備日とかをとっておいてもよろしいということでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長（堀江与史朗君） 一応、申し込みについては日にちを記入して、午前、午後も記入して申し込むこととなります。ですから、それに対して許可を出しますので、それ以外の利用は不可能かなというふうに思っています。

以上です。

議長（坪田正武君） 3回までとなっておりますので、それ以上のことはですね、各委員会もしくは一般質問で問いかけてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） はい。

2番（山本 篤君） やはり利用者のことを考えた施設なのかどうかというところが問題だと思います。つくることが主になっているんじゃないかなという気がします。特にですね、利用者というのは土日しか、なかなか出ないと思うんですね。夜間は使えない施設でございますので。やっぱりそういうことを考えてですね、今後は考慮していただいて、柔軟な対応をお願いしたいと思えます。

議長（坪田正武君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） これで質疑は終わります。

議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第77号から議案第83号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第84号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（坪田正武君） 日程第28、議案第84号、あわら市監査委員の選任についてを議題といたします。

議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第84号、あわら市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、監査委員の高橋憲治氏が、本年11月30日をもって委員を退職されたため、その後任として、あわら市二面の近藤 茂氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

近藤氏は、40年以上の長きにわたり各税務署に勤務され、人格、識見ともに監査委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(坪田正武君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(坪田正武君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 質疑なしと認めます。

議長(坪田正武君) ただいま議題となっております議案第84号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 異議なしと認めます。

議長(坪田正武君) これより討論、採決に入ります。

議長(坪田正武君) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) これより、議案第84号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第84号、あわら市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長(坪田正武君) 暫時休憩します。

(午後0時01分)

議長(坪田正武君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後0時03分)

散会の宣言

議長(坪田正武君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月9日は午前9時30分から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

(午後0時03分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第80回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成27年12月9日(水)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	仁佐一三	2番	山本篤
3番	平野時夫	4番	毛利純雄
5番	吉田太一	6番	森之嗣
7番	杉本隆洋	8番	山田重喜
9番	三上薫	10番	八木秀雄
11番	笹原幸信	12番	山川知一郎
13番	北島登	14番	向山信博
15番	坪田正武	16番	卯目ひろみ
17番	山川豊	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	教育長	大代紀夫
総務部長	嶋屋昭則	財政部長	佐藤雅美
市民福祉部長	城戸橋政雄	経済産業部長	川西範康
土木部長	堀江与史朗	教育部長	道官吉一
会計管理者	久嶋一廣	市民福祉部理事	塚田倫一
土木部理事	長谷川義則	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

事務局職員出席者

事務局長	長谷川まゆみ	補	佐宮川利秀
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（坪田正武君） これより本日の会議を開きます。

議長（坪田正武君） 本日の出席議員は、17名であります。

杉田 剛君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時28分）

会議録署名議員の指名

議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、仁佐一三君、2番、山本 篤君の両名を指名します。

一般質問

議長（坪田正武君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（坪田正武君） 一般質問は通告順に従い、5番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

5番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。通告順に従い、今回もトップバッターで質問をさせていただきます。

今回の質問は、9月定例議会の一般質問で、質問時間が足りなくて中途半端に終わった質問を再度質問いたします。

財政問題は、行政にとって大変重要でございます。あわら市においては、金津地区に優良な企業があり、法人税収のおかげで何とか黒字を維持しています。更なる優良企業を誘致し、更なる税収アップをしていかなければいけません。企業誘致に関しては、あわら市は企業に対していろいろな助成制度を打ち出していますが、今定例議会の補正予算でも、約3億円の企業立地助成金が出されています。当初予算では、法人税収5億6,700万の見込みで、当初予算なので低目には設定されていますが、今回企業に対して約3億円の支出です。優良企業が来れば雇用が増え、あわら市に住んでもらえれば、市民税、固定資産税なども増えます。人口減少の波も止まり、逆に増えていくことも可能となってきます。企業の部分につきましては、次回3月定例議会で質問をしたいと思います。

それでは、早速本題に入ります。歳入を増やすことも大事ですが、今現在、少子高齢化が進み、また人口減少により今以上の税収を上げることは難しいと思われます。市債、いわゆる借金を減らし、収入を増やすことが財政の安定につながってい

くと思います。

そこでお伺いします。平成26年度普通会計決算によりますと、年度末の市債残高は173億6,900万円と巨額になっております。平成26年度一般会計歳出決算額の約1.2倍、平成21年度末残高と比較すると44億円、34%の増となるなど、残高が雪だるま式に増えております。平成21年度と比較すると、なるほど臨時財政対策債の残高が26億円の増、68.8%の増となるなど、当該起債の借り入れが残高増の主な要因となっていることは理解できます。しかし、それ以外の残高も18億円の増となっており、地方債の安易な借り入れによる財政運営がなされてきたとの感は否めません。市債残高の増高により将来の借入金返済の増加、それに伴う財政の硬直化、さらには市民生活へのしわ寄せが危惧されてなりません。

そこで、今後の財政運営に当たり、市債残高を抑制していく意思があるのかわかるのか。あるとしたら、どのような手法で抑制していくつもりなのかについてお尋ねします。9月議会の答弁のような、「地方債残高が過大にならないよう努める」とか、「毎年度の新規地方債発行額を当該年度の元金償還額以下に抑制することを念頭に」等の抽象的なありきたりの回答ではなく、もっと具体的な回答をお願いします。

次に、減債基金が平成26年度末で1億4,700万ありますが、基金がどのような経緯で積み立てられたのか理解していますか。減債基金の存在意義は何でしょうか。今後の基金取り崩しに関して何か考えはありますか。

最後に、臨時財政対策債の年度末残高が驚異的に増加しているが、制度に対して市長の所管はありますか。毎年、発行可能額まで借り入れを行っているが、借入額を抑制するような考えはないのか。

以上、3点について、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長(佐藤雅美君) おはようございます。吉田議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のように、地方債には住民負担の世代間における公平性の確保や、支出と収入の年度間調整などの役割があります。議員ご指摘のとおり、ここしばらく地方債残高は、やや増加傾向にあります。その要因は交付税の代替措置であり、総務省の決算分析などでは一般財源扱いとなる臨時財政対策債と、極めて有利な財政措置が講じられている合併特例債の活用であります。

特に合併特例債につきましては、各小中学校の耐震化事業や学校給食センター、あわら消防署の建設事業、JR芦原温泉駅周辺整備事業など、いずれも本市が直面している喫緊の課題への対応に伴う結果であり、活用期限が設定されている合併特例債を有効に活用していくことは、議員が言われるような「安易な借り入れによる財政運営」などではなく、財政運営上はもちろんのこと、先ほど申し上げました地方債制度の趣旨に照らし合わせても、適切な措置であったと考えております。その上で、基本的には地方債残高の低減に努めていくことは当然のことであり、その考

え方、手法については、9月議会でいただいたご質問への答弁のとおりであります。

なお、その答弁中、一部が「抽象的なありきたりの回答」とのご指摘でございますが、「元利償還金の一部が地方交付税に算入される地方債の活用」とか、「毎年度の新規地方債発行額を当該年度の元金償還額以下に抑制することを念頭に」などは、具体的な方策を挙げたものであり、「抽象的」との表現には当たらないものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、減債基金について申し上げます。

本市の場合も、合併前の旧両町において、他の多くの自治体と同様、地方交付税の一部を原資として平成元年度に当該基金を設置いたしました。本来、地方交付税措置のある地方債については、実際の元利償還時に措置されるものですが、平成元年度から4年度にかけては、変則的に、その後の償還分も含めて、交付税に一括算入されたことから、それらを将来の元利償還の財源とすべく基金を設置したものであります。

また、これとは別に、平成10年度前後には、旧金津町において将来の公債費負担に備えた積み増しなども行っています。

現在の減債基金の残高は1億4,700万円余りとなっておりますが、今後、各年度の一般財源による公債費負担の平準化や、施設の統廃合あるいは取り壊し等により繰上償還の必要性が生じた場合などには、取り崩しを行っていきたいと考えております。

最後に臨時財政対策債について申し上げます。

9月議会でも申し上げましたが、この地方債は、地方交付税における国の財源不足を特例的に補完する仕組みとして、国が定めたルールにより発行可能額が算定されるものであり、その償還に当たっては、元利償還金の全額が地方交付税で措置されることとなっております。

市といたしましては、この「発行可能額」は、本来、交付税、つまり一般財源として国から交付されるべきものであり、一刻も早く本来の姿に戻してほしいと考えておりました。これまでもさまざまな機会を利用し国に対する要望をしてきたところであります。

また、本地方債の借り入れにつきましては、その時々々の財政状況を見ながら、できるだけ抑制を図っていきたくは思っておりますが、今後、歳出面では、北陸新幹線の延伸に伴うJR芦原温泉駅周辺及びあわら温泉街の整備のほか、国営九頭竜川下流土地改良事業負担金など、大型の投資的経費が見込まれております。

一方で、歳入面でも、平成31年度には、合併に伴う地方交付税の優遇措置が完全になくなることや、合併特例債の活用期限が30年度までであることなどを考慮すると、「必要一般財源の確保」という観点から、少なくともここ数年間は、発行可能額での借り入れが必要ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、これまでは初めに申し上げたような喫緊の事業が続いた中、優遇措置のある地方債を活用しながら、おおむね効果的な財政運営ができた

ものと思っております。そのことは、主な財政指標の一つである「実質公債費比率」が、平成20年度の15.5から、毎年着実に値を下げ、26年度決算では9.3となっていることから明らかになっています。今後も、これらの数値に甘えることなく、振興実施計画や各年度の予算編成を通じて、財政構造の弾力性の確保と健全な財政運営を心がけて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

5番（吉田太一君） 部長、ありがとうございました。部長の答弁を今聞きましたが、答弁の中で、交付税があるから事業を行ったようにも聞き取れます。それぞれの事業を行いたいから交付税に算入される地方債の活用をしたんですね。また、21年度末から見ると44億円、34%も増えているところを見ると、新規地方債発行額を当該年度の償還額以内に抑制している答弁は、私にはやはり抽象的な答弁であると思えません。

今までの質問をちょっと整理したいと思います。臨時財政対策債は、発行可能額の限度額いっぱい借り入れる必要はなく、仮に満額を借り入れしなくても、普通交付税には満額が算入されるものと理解していますが、財政部長、それでよろしいですね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長（佐藤雅美君） はい、議員のおっしゃるとおりでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

5番（吉田太一君） 平成26年度分で結構ですが、臨時財政対策債の借り入れ利率を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長（佐藤雅美君） 26年度でございますと、借り入れ先によって若干違いますけども、0.4から0.6%でございます。年利です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

5番（吉田太一君） いろんな基金に積み上げている定期ですか、その利率はわかりますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長（佐藤雅美君） 積み立てている金利ということですね。会計管理者に聞いていただくのが一番正確かと思いますが、0.2台です。0.23とか0.25とかというのもありますけども、そういう利率です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

5番（吉田太一君） ありがとうございます。

預け入れの方がはるかに低いということで、そこで市長にお聞きします。平成26年度の繰越金は9億1,783万7,000円、翌年度への繰り越すべき財源を差し引くと7億4,985万8,000円、臨時財政対策債の発行額が6億9,211万7,000円、仮に臨時財政対策債を借り入れしなくとも、5,000万円程度の繰越金は残ります。つまり、借りたら借りただけ繰越金は増えるが、当然、臨時財政対策債の残高も増えることになります。言いかえれば、高い利息を払って繰越金を増やしているようなもので、それなら借入残高を少しでも減らす方が、あわら市の将来にとって得策だと私は考えます。仮に繰越金等の余剰額を財政調整基金に積み立てたとしても、高い利息で借金をして低金利で貯金をするようなものなので、この際、臨時財政対策債の毎年度の発行額を約3億から4億ベースで抑制する、もしくは必要でない基金を食い潰すことにより発行額をゼロにするなど、思い切った抑制策が必要だと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。市長、ご答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 毎年ですね、予算編成のとき、あるいは数年間を見込んだ振興計画を立てていく中でですね、内部でいつもその議論は、実は行っております。たしか、昨年度の予算編成時においても、その議論は内部で相当いたしました。

今、議員ご指摘のような金利の問題はありますけれども、実は財政運営というのはそれだけで決められるものではありません。今、議員おっしゃったように、毎年度ですけども繰越金があります。しかし、それがですね、次年度の財政運営上、やはりどうしても残しておかなければといえますか、繰り越しておいた方が、より安全性といえますか、財政の健全性のためには必要だというものがやっぱりあるわけでありまして、その辺を実は見込んでおります。

あと、今、臨財債を借りるぐらいならば、必要のない基金を取り崩してでもおっしゃいましたけれども、これは非常に危険なことだと思います。やはり一定程度の財調というのは持っていないとですね、やはりこれはいつ何どき、どうなるかわからないということがありますし、今まで28億円余り積み立てて参りましたが、これは担当部長が申し上げましたように、今後の大きな財政需要も見込まれている中であって、その程度はやはり必要であろうと。いずれ、これは取り崩さなければならぬ時期が来るとは思いますけども、そういうことがあるがために財調を今保持しているわけでありまして。その辺を総合的に考えてですね、臨財債で行こうというふうな判断をしております。

一等最初、吉田議員もご指摘になりましたけども、この臨時財政対策債というのは、本来ならその分はですね、国から交付税として地方に交付されるべきものなんです。我々自治体は、全てそれをみんな希望しております。しかしながら、国の財

政上は、苦肉の策としての制度なんです。これについては、全国の自治体がですね、本来の形にしてもらいたいということを強く主張しておりますし、これは毎年ですけども、全国市長会というのがございますけども、全国市長会としてもですね、その旨を国に対して強く要望しているところであります。ただ、なかなか国の財政も厳しいということで、当分この臨財債制度というのは継続するんだろうなというふうに見ております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

5番(吉田太一君) ご答弁ありがとうございました。まあ、市長、市長の言うのもよくわかるんですけども、臨時財政対策債、本来、国が交付すべき金額の借金をせいというのはわかるんですけども、あくまで借金は借金なんですよ。国もいつまで持つかわからないというのが現状で、いつ破綻するかわからない状況にあると私は思っております。そこで、今後いろんな経費等も抑えながら、あわら市市政運営を行っていただきたいと思っております。

かの夕張では、人口減少が続き、都市拠点への半強制的な住みかえを柱としたコンパクトシティ化を推進しています。財政破綻のつけは市長ではなく、議員でもなく、最終的には市民に回ってきます。今回の質問内容に限らず、今後のあわら市政のかじ取りを誤ることないように、我々議員も財政の諸問題について精いっぱい勉強していきますので、財政当局も国の制度はもとより、財政全般についての理解を深め、将来にわたって安定的な財政運営ができるよう、心がけていただきますようお願いをして、私の一般質問を終わります。

山本 篤君

議長(坪田正武君) 続きまして、通告順に従い、2番、山本 篤君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 通告順に従いまして、2番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

去る10月に、あわら市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(初版)がまとめられ、公表されました。これは、「国の長期ビジョンを踏まえ、国が進める地方創生の諸施策を最大限に活用しながら、「H E E C E 構想」に沿って進めている各種施策のうち、まち・ひと・しごと創生にかかわるものを重点化し、戦略的に実行していくために策定するもの」とあります。

かねてより、平成22年度に名づけられた「H E E C E 構想」について、大切な「経済産業」の分野に、「農業政策」が触れられてないことに疑問を抱いておりました。今回あわら市として、これからの農業政策について、幾つか質問させていただきたいと思っております。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標四つのうちの一番目には、「あわら市における安定した雇用を創出する」とあります。あわら市の産業の中では、やはり農業というものが基軸となり、代々、自分の土地があり、そこを基盤に農業に携わっている方々がいるということは、ある意味、人口減少の歯どめとして機能し、今後の政策の上でも重要な位置を占めると考えております。これからの農業政策を考える上で、現在のあわら市における農業人口は、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。一般に農家と言いましても、いろいろ区分があり、判断基準に迷うところではありますが、専業農家、兼業農家を含めた、「販売農家」と呼ばれる「経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売金額が50万円以上の農家」、そして、農業法人などの従事者で給与をもらっている人など、全てを含めた農業人口をお教えいただきたいと思います。また、それはあわら市の人口約2万9,000人の中の労働力人口で、どのくらいの割合を占めているのかもお願いいたします。

今回の創生総合戦略と一緒に発表された「人口ビジョン」を見ますと、その中に、「人口動向に関わる諸条件の傾向」というものがあり、3の産業の中に、「産業別就業者数の推移」というものがあります。そこには、「1960年（昭和35年）以降の産業別就業者数の推移をみると、1960年当初は約半数を占めていた第1次産業就業者が、30年後の1990年（平成2年）には1割程度にまで大きく減少しています」と書かれております。日本の高度経済成長の中で、第1次産業にかわり、第2次産業、第3次産業就業者が大きく増加していったのは間違いのないところです。そして、それにより首都圏一極集中が起こり、地方の人口減少問題が起こったということ、よく理解していくべきだと思います。だからこそ、この自然に囲まれた地域資源を活用すべき農業政策が必要であると思っております。

今回の創生総合戦略における、「安定した雇用を創出」という基本目標の中に、スモールビジネスの支援、企業立地助成制度の活用など、主に第2次、第3次産業におけるものが中心となっております。「総合戦略」の中に、「農業」という文字が出てくるところは、基本目標2番の「あわら市へ新しい人のながれをつくる」という項目の、「新規就農者の育成と支援」というところです。

国の政策であります「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域のオリジナリティーあるものを求め、「各地域の実態に合った施策を支援する」という原則があります。「新規就農者」に期待する政策は、非常に大切に間違っていないと思いますが、現在の農業従事者のためにも、あわら市における「農業政策」について、今後を見据えてしっかりと支援すべきことが重要だと感じておりますが、いかがでしょうか。

2040年（平成52年）には、あわら市の人口は2万1,000人になると予想されております。では、農業人口の減少はどのくらいになるのか、また減少率はどのくらいになると予想されているのか、お聞きしたいと思います。

その中で、農業の担い手確保はどうするのか、ここが問題となってくると思います。国の政策だけに頼らず、市としても、この問題は重要であり、人口減少対策に

も通じるものであります。この問題についても、特効薬と言えるような、即効性のある政策はないと思います。であれば、10年先を見据えての政策を考えなければいけないと思います。「農業経営の安定」これを大前提に、今やらなければいけないことは何なのか、あわら市として特徴ある政策を考えていくことはないのか。

以上、市長にお伺いしたいと思います

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

2015年の「農林業センサス」によれば、本市の農業人口は837人となっています。また、労働人口に占める農業人口の割合については、今年度実施した国勢調査のデータ集計が整理できていないため、県が発表している年齢別人口の本市における15歳から65歳までの生産年齢人口1万2,443人を引用しますと、単純計算で6.7%となります。

次に、本市における農業政策についてであります。農業従事者への支援については、国、県のさまざまな支援制度が構築されており、市としても、地域農業の重要性から、農業機械や設備の整備に対する上乗せ補助のほか、水田の有効活用を促す助成制度などに取り組んできたところです。

また、昨今の厳しい経済情勢において、従来の農業形態では、経営が立ち行かない状況の中、本市の地域農業を支える形態として、平成19年より水田地帯を中心に集落営農を推進、育成してきており、持続的な地域農業の構築を目指していきたいと考えております。

なお、現在36集落が集落営農を設立しているほか、個人等の認定農業者も含めて110の経営体が認定農業者として営農しております。

続いて、2040年の農業人口につきましては、現在、本市では詳細な農業人口の将来予測は行っておりませんが、2015年農業センサスでは、農家戸数690戸のうち274戸が「後継者がいない」と回答をしており、単純計算で約40%の減少率となり、近い将来、農業人口は500人程度になると推計することができます。

また、「農業の担い手の確保」に関しましては、少子高齢化や人口減少により、農業においても、後継者不足や担い手不足の問題にさらに影響を与えており、難しい課題となっております。こうした中において、先ほど申し上げました集落営農は、構成農家の共同作業により省力化が図られ、1人当たりの農作業に従事する負担が軽減できることから、世代交代や後継者の確保が容易であると考えられており、そういった意味でも、持続的な地域農業を推進する手法の一つと考えております。いずれにいたしましても、超高齢社会の中、農業の担い手の確保は地域農業の存続のためにも重要であり、こうした点からも、引き続き集落営農を推進していきたいと考えております。

一方、組織化の難しい北部丘陵地の畑作地帯においては、県内外の新規就農者9

名と六つの企業などが新たな担い手として就農しており、今後も積極的に就農者の参入を支援し、農地の集積に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、農業経営安定に向けた市の政策につきましては、本市では法人化や集落営農を推進し、農地集積やコスト低減による経営基盤の強化を図っております。特に農地集積率においては、県平均28.4%を大きく上回る45.2%となっており、県内でもトップの経営基盤が構築されているものと考えております。

しかしながら、近年、急激な米価の下落などにより、農業経営の弱体化が進み、地域農業の継承を不安視する経営体の声も聞かれます。このような状況の中、地域農業を支える経営体への支援が必要であり、さらには6次産業化を推進し「儲かる農業」に向けて取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 40%の減少率と、これから大変な時代が訪れるなど、本当につくづく思います。

総合戦略の中で、新規就農者の確保でございますけれども、県の施設園芸カレッジでの受け入れが主になっていると思います。これは、ふくい園芸カレッジと今後、連携を密にして市内への定住を促進するというのをうたっておられますが、定住するというと農業の難しさに直面し、定住まで進まないような話も聞いております。また、園芸カレッジでは、農業技術の習得が中心で、農業経営については教えていないような気がしますが、その園芸カレッジについてどのようなことをやられているのか教えていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 園芸カレッジの研修の内容についてのお尋ねでございますが、新規就農者就農コースという設定がございまして、確実に実践力が養える模擬経営研修、生産から販売までを一貫して行うものとして2年間取り組むものとしてございまして、実践的な実践力を養成するものとなっております。

詳細でございますが、経営戦略、6次産業化、販売、流通、インターネット活用など、着実に収益を確保し、経営を発展させていくために必要な知識を習得するようなカリキュラムとなっております。

実態としては以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 本当に2年間の研修ということなんですが、農業というのはですね、1年に1回やる、大体1年を通じてやると。そうするとですね、失敗というのは1年に1回になっちゃうんです。経験は1回しか失敗できないと。その中で成功に向けて努力をしていくということは、並大抵のことではないと思っております。長い

目で見えていくという必要性、新規就農者は今、支援事業を、いろいろ国の対策で何年とか区切りがありますが、3年ぐらいの補助金ですね、本当に定住していただけるような勉強ができるのかどうか。

それともう一点、これは人口減少問題にも共通しますが、その方々の住む場所の確保という点、それは今後どのようにしていったらいいと考えておられるか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) この就農コースを学んでいただいた後でございます。県内といいますか、福井、坂井市とあわら市の地域の中で定住する場所を見つけていただいた上で、そういったものを定住の補助金、受け入れ農家などの、そういった制度を活用しながら、徐々にですね、そういった技術の習得、それを実践していただくというようなシステムになっておりまして、確かに全ての学んだ方がそういうふうにならざる農業に着手できるか、そういった見込みというのは、なかなか立たないところがございますが、そういった意味で、県、市ともサポートをして、確実な新規就農につなげていきたい。そういうふうな取り組みを進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 是非ですね、定着化に向けていろいろな政策を行っていただきたいと思っております。

本当に今は米価が下落しておりまして、集落営農、法人化に携わっている人も大変不安視しております。そこでですね、このまま農業というものを一点に捉えずにですね、あわら温泉を抱えるあわら市にとってですね、観光農業として何かできることはないか、そうお考えになっていることはないか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 観光農業に関しましては、県と連携をいたしまして既に市内の丘陵地区におきましても、幾つかの法人、個人の経営者の方々がそれぞれの農園で観光の農園を進めております。

今後におきましてもですね、さらにそういった条件であるとか、観光農園として、小学校、中学校、いろいろな対象となる方々に対しまして、是非そういったものをご利用いただくような、そういった意見交換とか、そういったことも進めておるところでございますので、またさらに促進に努めたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) その方法ですね、私、先般、11月28日ですか、「たべて、

まなぼっさ！」という、「2015あわら食と健康フェア」という健康長寿課主催のイベントに参加して参りました。その中でですね、シルバー人材センターの方で、ささやかにつくっているという野菜などの販売を行っておりました。そのとき感じたことですが、このような販売する場所を提供することで、新たなビジネスが生まれてくるのではないかとということです。

つまり、身近な場所でお年寄りのつくっている野菜などが販売できればいいのではないかなと思うんです。今あわら市には、国道305沿いにファーマーズマーケットのきららの丘、本当に大人気で、週末の午前中は観光客で大にぎわいを見せています。このような場所をもうちょっと小規模でですね、幾つか設置できればと思うんですが、例えばフルーツライン、それから金津インター近くの場所、ある意味です、道の駅みたいにはなると思いますが、いずれも地産地消の意味でレストラン等も一緒に兼ねながら、小さな農家の販売場所として設置していくという政策はいかがだろうと思うんですけれども、そのお考えについて聞きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) ファーマーズマーケットの点在化と申しますか、そういった考えはいろいろ検討させていただいております。今現在、きららの丘というところ1カ所でいろんな野菜、フルーツなどを販売しておりますが、地域の皆さんにとっては、なかなか道足の不便なところも感じておられるというのも聞いておりますので、その出張所であったり、そういったことの設置も一つの方法なのかなというふうに考えております。また集落の中といいますか、村部のところでそういった野菜の販売所、そういったものの場所を何とかできないかというふうな検討もしているんですが、野菜といいますのは品種がその季節季節で限られておまして、販売所なんかの経営とか、そういったものを考えますと、非常になかなかそういったものを予測しながら経営に結びつけるというふうな形が現実的でないと。

例えば、かなりの集客力があるとか、先ほど申し上げましたように、観光的な場所で非常に販売の能力が期待できるというふうなところに関しましては、そういったこともあるかなと思いますが、集落単位のところでそういったものを持つというのは、なかなか現実的ではないと。それを実行するような経営体もなかなか見当たらないというふうな状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 確かにいろいろな問題もあると思うんですけれども、もしもフルーツライン沿いにそういう施設ができればですね、農地転用も視野に入れてですね、大きな観光農業の展開も考えられると思うんですけれども、企業も参入しての観光農業の展開という点では、あそこの場所は大変狙い目だと思うんです。今後そういうことをやっていくようなお考えはないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長（川西範康君） ファーマーズマーケット等のフルーツライン沿いに更なる増設というふうなご提案でございますが、現在のところは具体的な計画、そういったものは持ち合わせておりません。また将来へ向けてですね、そういった地元の方、地域の方、企業の方、そういった方々のいろんなご意見等をいただきながら、また検討して参りたいなと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

2番（山本 篤君） 是非ですね、今までの農業政策にとらわれることなくですね、斬新なアイデアを、このあわら市の特徴を生かしたものを考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

9月議会におきまして、aキューブへのエアコン設置が決まり、今は設置されております。3月に完成しました「aキューブ」ですけれども、いま一つ、市民には何のためにつくった施設なのかが理解されず、なおかつ非常に使い勝手が悪く、いろいろ不平不満をいただいております。また、五つある建物の中で、間3と間4をつなぐ天井部分に、早くも亀裂があいてしまいまして、当初から指摘されていた耐久性による不安も出て参りました。このような懸念は、市民によるワークショップでの意見が取り入れられることなく進んだ結果だと、私は思っております。何のための施設なのか、どう市民に利用してほしいのか、そのような当初のコンセプトを無視して、「奇をてらう」というデザイン重視で進めてしまった結果だと感じているのは、私だけではないと思います。

今思えば、ワークショップでの意見を取り入れ、エアコンを設置し、ミニコンサートができるような設備を携えた施設にすべきだったのではないかと思います。これからもaキューブに対して、改善、改修を加えていくのか、お聞きしたいと思います。

また、aキューブ設計段階から、市長は北陸新幹線福井延伸に向けての「芦原温泉駅整備」の中で、ふつり合いになったり、邪魔になったりした場合、aキューブを取り壊してもいいと発言しておられました。北陸新幹線芦原温泉駅の概要が決まった現在、そのお考えに変わりがないかもお聞きしたいと思います。もしも、aキューブを取り壊すということであれば、もうこの施設への設備投資を行うことはやめるべきと考えますが、いかがでしょうか。

駅前開発も、これから速やかに進めていかなければいけないと思います。その計画段階において、aキューブのときのように、市民によるワークショップなどを開催し、「市民の声」を反映させていくべきと感じておりますが、芦原温泉駅舎を含め、駅前広場などの計画をどのように進めていくおつもりかをお聞かせ願いたいと思います。

aキューブでの失敗は、市民参加型の計画設計に大きな暗雲を抱いてしまいまし

た。今後進めていく「駅前開発計画」に、市民が親身になって協力してくれるかどうか、本当に心配でなりません。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、以前より「金津地区のまちづくりの本質は、竹田川を含めての市街地活性化計画でなければいけない」と発言して参りましたが、駅前開発を進める上でも、新たな整備計画が必要だと感じております。この点についても、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) お答えします。

aキューブにつきましては、議員ご承知のとおり、本年4月にあわら市商工会を指定管理者としてオープンしましたが、利用者のニーズによりミニコンサート等に利用するキューブ3にはエアコンの追加設置、キューブ5の横には組立式物置を設けて利用スペースの確保を図るなど、利便性の向上に努めているところでございます。これらの改善により、aキューブに求める市民のニーズに十分応えることのできるレベルまでの改善とは言えませんが、改修当時の「既存施設の有効利用」というコンセプトを重視し、最小限の設備投資を心がけながら市民満足度の向上を図っております。なお、今後も当該施設を所有し使用していくことから、必要に応じて最小限の改修、改善に努めたいと考えております。

また、芦原温泉駅周辺整備に伴うaキューブの取り壊しにつきましては、現時点では、そのような計画はありません。今後もできる限り、aキューブが市民等に利用されるよう商工会とともに知恵を絞りながら努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、芦原温泉駅舎を含めた駅前広場などの計画の進め方についてであります。駅周辺整備につきましては、平成18年に策定された「芦原温泉駅周辺整備基本計画」を基本に進める事業と、策定後の新幹線計画の変更や社会情勢の変化に対応して見直しをする事業に区分して整備を進めます。例えば、西口広場については、市道105号線の隣接部分が既に完成していることや、新幹線計画の変更による影響がほとんどないことから、当初の基本計画に基づき作業を進めており、現在は詳細設計の段階まで来ています。

また、今後、計画の見直しや計画の熟度を上げていく事業としては、駅の東西を結ぶ「自由通路」や「西口の土地利用」、「東口の整備」が想定されます。さらには、新幹線駅舎のデザインコンセプトについても、事業主体である鉄道・運輸機構に提示していく必要があり、これらの事業については、来年度に設置を予定している基本計画策定委員会に、市民の代表に参画していただくとともに、パブリックコメント等により意見を集約しながら計画の取りまとめを進めていきたいと考えております。

最後に、竹田川を含めた市街地活性化ですが、現在の都市計画マスタープランの中でも、「親水空間の創出」として竹田川の河川敷や堤防が位置づけされていますが、

現在、マスタープランの改訂作業を進めておりますので、市民や観光客の憩いの場の空間創出や散策路としての観点から、河川公園の利活用について検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) aキューブは取り壊さないという方針で今後も進めていかれるということでございますが、現状のままですと、どうやって使っていくのか、大変不安でございます。そんなことであればですね、間3、間5にかけての四つのキューブの建物、これをですね、水回りの整備、排水等を設備しましてね、上下水道もそうですけども、テナントとして利用してもらうというお考えはないのでしょうか。今そういうことをやってテナントに入っただけであればですね、今後、芦原温泉駅の計画の中で、設計段階でもですね、テナントの入る余地というのは当然生まれてくるとは思うので、そちらの方に移行していただくという考え方もできると思います。今それをやればですね、今後10年以内でですね、その使用料で今の修繕費が賄えると思うんですけども、その点についてのお考えはないか、お聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今後のaキューブの利活用の方策というお話で、いろんなテナントの募集とか大変おもしろいといいますが、興味深いご提案をいただきましたが、それはそれでいろんな活用の仕方が今後あると思います。今、指定管理者として市の商工会にお願いしておりますので、そこの協議が必要かなと思いますけども、そういうことも念頭に入れたですね、利活用策というのは大いにこれは検討していくべきかなと私も思っております。

その前段としてですね、先ほど議員が、私が「aキューブが邪魔になったら壊してもいい」というような発言をしたというご指摘ですけども、そのことについてちょっと誤解があると思いますので、これは経緯をご説明させていただきたいと思います。

まず、これはあの場所がですね、市として取得をしてはどうかという話が出ました。あれはまさに、新幹線の新しいJR芦原温泉駅の真っ正面方向にきますので、非常にこれは重要な場所でありますので、これは他の民間に譲渡されてしまいますとですね、市としての有効活用が非常に困難になるのではないかという議論が当時ありました。何とかこれを取得しようということで、当時議会ともご相談をしておりますね、比較的これは公共団体であるがゆえに買う方も、売る方にとっても有利な形で売買が成立したわけでありました。そのときに、当然これは市単独での財源だけでは厳しいので、国の助成金等も期待をしたわけでありました。そのときに、ただ単にですね、先行取得的に用地を取得するということが対象になりませんので、どのような活用をするのかということが当然課題になったわけでありました。すいません、

これは山本議員がまだ議員になられる前だったと思いますけども、議会とも十分相談をしましたが、あの時点でですね、いわゆる箱物といいますか、これはという何か施設ができるのかというと、なかなかそれは全く想定がつかないというのが実態でありました。そういうこともあって、公園用地としてこれを計画にしようということで計画したわけでありまして。それによって国の助成金もいただくことができ、あれを整備しました。

そのときにですね、倉庫が二つあったわけですね。奥の方に一つあったのは、これはかなり老朽化していましたので、これは撤去しようということで撤去いたしました。もう一つ残っていたのが、今のaキューブの、あの建物でした。いわゆる中はがらんどろでした。倉庫のような形だったと思います。このときに非常に悩んだわけでありまして、市としては撤去するのが一番楽だったんです。財政面、それと仕事の上でも一番楽だったんですが、ただそのときには当時ですね、数年後に北陸新幹線金沢駅が開業すると。そのときの、一つは期待感もありましたけど、一つは非常に不安感もあったわけですね。金沢まで来てしまって、県内にお客さんが来てくれないのではないかと。そのために、なるべくこちらの来やすいようにする施策が非常に急を求められておりました。

例えば、JR芦原温泉駅のバリアフリー化、エレベーターの設置も同じ議論でした。そのときにですね、まず地元の人たちが本当に気楽に自由な使い方ができるようなものとしてですね、あそこはがらんどろですから、逆にそんな使い方をしてもらえるようなものとして残せないだろうかというような発想でした。それは私の当時の個人的な思いですけども、例えば中で軽トラックを入れていただいでですね、市をしてもいいだろうし、場合によっては、床がどうなっているかは別として、なんかゲートボール的なことをやっていたりですね、いろんなフリーマーケットをしていただいたり、本当に気楽に使ってもらえるような施設として残せないだろうかというのが当初でした。

しかしながら、これは県の助成金もいただいでおりましたので、県の仕事としてもですね、地元の人たちの意見を求めるようにということが条件として入っておりましたので、地元の方に入っていただいで検討委員会をつくっていただきました。そうしましたところ、やっぱりがらんどろで残すのは、やっぱり寂しいというお話が出てきたようであります。それで、たとえ自由に使えるものといってもですね、駅前ですから、もうちょっときれいにしたらどうかというような議論が出てきて、それに合わせていった結果がああいうふうになったというふうになっております。

今思いますと、現在ですね、コンサートだとか、そういうことができるようなものを始めから建てるんだということが決まっていれば、当然あれは撤去して新築したと思います。ただ、現時点においても、あの駅前のあの地点にそのような施設を建てる方がいいのかどうかというと、これは議員も恐らく同じだろうと思っておりますけど、なかなか疑問のつくところではないかと思っております。

今思いますと、いろいろとご批判をいただきましたけども、もしあれがなかった

らですね、例えばあの辺も公園と一体となった芝生になっていたと思います。そうすると、やはり今年、金沢まで開業してお客さんも大分増えてきましたけども、そこに何のにぎわいといいますか、駅前に光もないというのでは、やはり私は寂しかったんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味において、あの施設は、ああいう形として結果は残りましたけども、私はこれからもっともっと利活用していただく努力はしないといけないと思いますけども、あれはそれなりの効果を発揮しているんじゃないかなと思っております。

そのときに、いわば古い倉庫をそのまま残すわけですから、何年もつかかわらないとかという議論も、たしか当時、議会であったと思います。今申し上げましたように、駅前の一等地の利活用については、福井弁で言えば、急ぎ技でして、立派な新築を建ててしまっただけで、後で困ったと言っただけで、これはよろしくないだろうということで、今は公園にしました。これからずっと公園のままで将来いくかもしれませんが、あるいは将来、もっと大きなビックプランが出てきてですね、何かやろうという話が出てくるかもしれませんが、それは当時、私は議会でも申し上げたと思いますけども、そのときの人たちに任せましょうと。あの当時ですよ、現時点において、まだこれはという大きなものをつくるべきではないと思うので、こういう計画で進めさせていただきたいということで議会のご理解をいただいて、あれが成果になったというわけでありますので、そこはひとつ誤解のないようお願いしたいと思います。

つい先日もですね、市内のある団体とで、「市長と語る会」がありましたけども、その場でもですね、議員さんが、「市長がaキューブを壊すというふうに言っている」というような指摘がありまして、きちんとご説明したところ、納得はいただいたんですけども、そういう経緯でありますので、それはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 私も全協で質問したときに、市長のお考えを聞いて理解はしているつもりでございますけども、やはりこれから進めていく上です、どのような駅前開発になるのか、本当に私も期待をしております。そのときにaキューブがどういうポジションになっているか、これを考えていきますとですね、今市長のおっしゃったようにですね、気軽に使える施設ではないのではないかなという気がします。

あのとき、ワークショップのいろいろもめたこともありましたけれども、その中でコンサートも開くという話をしたときにですね、コンサートなら中央公民館を使えばいいじゃないかと、そういうお話もありました。じゃあ、中央公民館が本当に気軽に入りやすい施設なのかということ、疑問もまだこれからは出てくると思います。そういった意味でもですね、竹田川を含めてですね、金津地区全体を考えながらですね、まちづくりということをやっていく必要性を私は感じております。そのため

にですね、早々と手を打つということが大事だと思うんで、今、国交省が進めております、まちづくり株式会社という手法をいろんなところで取り入れてやっております。市民がお金を出資してやると、企業も出す、行政も出す、そういった形でまちづくり株式会社をつくってですね、市民を巻き込んだ中心市街地形成を行うという、そういうことについてのお考えはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) ただいまの、まちづくり会社によるまちづくりということでの質問だと思いますけども、まちづくり会社については、本来は民間主導で起業され、行政では手の出せない分野において地域活性化の先導的な事業を担うために設立されるのが、この株式会社だというふうに理解をしています。

会社の性格上、地域密着型の公益性、企業性をあわせ持つ必要があります。またさらに企業としての経営哲学、さらに資金繰りを含めた具体的な事業計画等が明確でなければ、株主からの出資はいただけないということで、かなりリスクも大きいのではないかなというふうに思っております。

当市といたしましては、そのような状況の中で中心市街地活性化の主役となります市民、あるいは商工関係者の意見を聞いて、その舞台となるハード整備を進める中で、会社設立の機運や運営の基礎となる「ヒト、モノ、カネ」の見込み、さらには市が出資するとなれば、公益性の確保などの判断材料がそろった段階で、今のところは検討すべき課題だというふうに思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 検討すべき課題とおっしゃいましたので、今度いついつまでにとお聞きしたいところなんですけれども、やはりこういうアイデアを持ってですね、斬新なアイデアを出せるのは、僕は市民だと思っております。それを聞いて運営すると。そして、市民に使ってもらえるような施設の大切さも、今回のaキューブのことでよくわかったと思うんですけれども、今後やはりそれを進めていながら、あわら温泉を含めた金津地区の活性化にですね、もう少し力を入れていただきたいと要望いたしまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

三つ目の質問になります。

金沢駅開業から8カ月が経過しました。開湯130周年祭も重なり、多くの観光客が訪れているような感じはいたしますが、なかなかその効果が末端の市民にまで届いていないような気がしております。あわら温泉では、宿泊客が前年比130%以上という報道もなされておりましたが、一体、宿泊客のみならず観光客全体で、このあわら市にどのくらいの方が訪れているのか、把握されている限りでお教えいただきたいと思っております。

去る11月1日の福井新聞では、「新幹線で舞い降りた「北陸ブーム」、その反動

が来年以降に訪れるのでは」という記事が掲載されておりました。自分も全くそのとおりだと思います。「温泉客」の増加が続いてほしいと願うだけに、現在の北陸新幹線効果を考えると、まだまだ楽観視できない現状があると思います。「あわら温泉」の知名度をアップさせることはもちろんですが、これからの観光政策をどう進めていくのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

特に、まだまだ「インバウンド事業」に携わっていないあわら温泉だけに、2020年の東京オリンピック開催までには、外国人の受け入れ政策というものが、大変重要視されていると思うのですが、いかがでしょうか。

現在進めております「金津本陣にぎわいづくりプロジェクト」におきましても、モニュメントの設置に際し、外国語表示なども考えておられるのか。また、観光施設や公民館などに設置しているWi-Fi機能なども、より一層そのエリアを拡大し、外国人観光客への配慮も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

「言葉が通じなくて困った」という外国人観光客の不満解消に、早く外国人観光客用の観光ガイドの育成も視野に入れ、また二次交通の整備においても、英語を併用した路線図や案内板などの整備も必要だと感じますが、いかがでしょうか。外国人観光客に、「優しく接するあわら温泉」として売り出すことも、これからは必要だと思います。

今までは、北陸新幹線金沢駅開業を視野に入れた「首都圏観光客の受け入れ」が主だったと思います。これからは、そこから飛躍して、「インバウンド市場」への徹底した政策が必要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ます。

またそれとともに、2018年の福井国体開催までに、新たな観光事業展開を考えておられるのか、また足りなくなるであろう宿泊施設の確保に対し、あわら市としてどのような協力ができるのか。

以上、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

まず、観光客入り込み数の状況につきましては、北陸新幹線金沢開業等により北陸地方の注目度が高まる中、関西・中京地域に加えて首都圏をはじめ沿線各地から多くの観光客が本市を訪れております。新幹線開業後の4月から10月までの7カ月間の観光客入り込み数は126万5,000人と推計され、前年度比で8%の増加となっており、また同期間の宿泊客数は52万2,000人で、前年度比21.5%の増となっております。

次に、これからの観光政策をどう進めていくかについてであります。北陸新幹線金沢開業直後からのあわら温泉の宿泊客数の大幅な増加は、やはり新幹線開業効果が大きいと考えておりますが、今後はその反動による宿泊客数の減少について懸念されているところです。現在、あわら温泉の観光客数は、関係者の継続的なご尽

力もあり、平成24年度から増加に転じておりますが、さらに首都圏等での知名度や観光地としての魅力向上を図るため、テレビや電子媒体を活用した情報発信、女将のお酒づくりプロジェクト等の特産品開発、首都圏でのイベント開催など、さまざまな取り組みを実施しており、今回の宿泊客数の増加は、これらの取り組みの成果でもありと考えております。

このたびの観光入り込み客数の増加を、単なる新幹線による北陸ブームで終わらせないためにも、引き続き首都圏等での本市の知名度向上を図るための情報発信の強化やブランディング、観光地として更なる魅力の向上、広域観光、インバウンド等を推進することは、重要な課題であると考えております。

中でも、インバウンドについては、本年度、外国人観光客が昨年度の2倍を超える勢いで増加していることから、その環境整備は急務と考えております。本年度は、外国人を含む観光客の満足度を高めるため、県の補助制度を活用し、越前加賀県境の館や、あわら湯のまち駅など、新たに4カ所でWi-Fi環境の充実を図っているところです。

また、モニュメントや観光施設をはじめ、観光パンフレット、二次交通路線図等の外国語での表示につきましても、観光協会や交通事業者等と連携しながら進めたいと考えております。

さらに、観光ガイドやコンシェルジュなど必要な人材の育成も重要であることから、現在アドバイザーを招いて講習会やワークショップなどを実施しているところであり、これも今後の事業を中長期的視点から継続的に実施して参りたいと考えております。

最後に、福井国体開催に当たっての新たな観光事業展開についてであります。本年度に開催された「わかやま国体」の経済波及効果を見ますと、和歌山県で810億円と推計されており、福井国体の開催についても同様の効果が見込まれ、多くの選手や関係者が本市を訪れ、宿泊施設を利用することが予想されます。そのため、選手や関係者に本市をはじめ福井県の魅力を伝えるとともに、市民挙げてのおもてなしを検討して参ります。加えて、福井国体開催を契機としたスポーツ団体合宿や教育旅行等の誘致を図るため、観光関係者と連携して取り組んで参ります。

また、県内の宿泊施設の不足が予想されることにつきましては、国体関係者や旅館関係者等と連携しながら、受け入れ体制の強化、調整を図って参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 本当にこれからはインバウンドの時代が来ると、私はそう感じております。東京に行きまして、あれほど外国人の方が多いというのを本当に知らされましたし、その外国人の方が訪れる場所が、最初は北陸は金沢であっても、2番目、3番目はこちらへ来ていただくと。そういうような考え方を持たないといけないと思います。

現在、台湾、中国、韓国が主になっております東南アジアの観光客でございますけれども、本当にあわら市においても大変たくさん訪れているなというのを実感しております。しかし、この市場はまだまだいろいろあると思います。特にアジア諸国連合、ASEAN10カ国による共同体を発足させるという政府の方針が出ました。これによって観光客がますます増える可能性があると思います。観光客が増えるということ予測して、東南アジアは特に近いですから、大変多くの方が見えられると思いますけれども、そこを見越してですね、やはり早目に手を打つ必要性があると思います。

先般、「ちはやふる」のイベントがございまして、外国から来られた方もいらっしゃったんですけれども、記念撮影をするのに、そのときにボランティアをなさっております着物を着てはかま姿、一緒に並んで写真を撮られるんです。こういったですね、日本の文化というのをですね、大変興味深く、またそれを楽しみにしてらっしゃる観光客が、実は東南アジア系の方が多かったですね。それですね、この着物文化、特にあわら市はあわら温泉という旅館がたくさん立ち並んでいます。これは和の文化です。その和の文化を生かすためにもですね、今のうちからお茶、お花といった生涯学習にも通じる文化の伝承を積極的に行いましてですね、あわら市のメインイベントの横でも何でもいいですからお茶をやっていたり、お花を生けてある横にですね、英語の解説を出すとか、そういったこともですね、今は必要じゃないかと思うんですけど、そういったことについてはどう思われますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 今ほど外国のお客さん、インバウンドが倍増していると申し上げましたけども、絶対数はまだまだ少のうございまして、それは議員ご指摘のとおりでありまして、これから大きな市場として関心を寄せていかなければならない、努力をしていかなきゃならないと思っております。

今、外国の方にとってみれば、和の文化というのは非常に観光資源であるということで、例えばお茶、お花をやったらどうかということでもありますけど、まあまあ、お茶、お花ということもよろしいかと思っておりますけども、インバウンドのためにですね、お茶、お花というのは、なかなかこれは筋道としてはちょっと難しいところがあるかなと思っておりますけども。いずれにせよ、和服姿、着物姿あるいは、はかま姿での対応が非常によかったということで、まさにそういうことはこれから努力していかなきゃいけないなと思っております。

外国文字表示ということもちょっと関連するんですが、つい先日ですね、長野県の山ノ内町というところの職員と観光協会の方が実は来られまして、いろいろお話を伺ったんですけども、あそこは志賀高原の裾野にあって、渋温泉だとか、あと、おもしろいのが地獄谷、猿苑ですね、猿がいるところですけども、これは観光地になっておりますが、温泉に猿が入るといことが有名なところなんですけども、ここがですね、何と外国からのお客様が入り込み客で、たしか5万人とか6万人とか

おっしゃってました。そのうち何と宿泊する方が2万8,000人ぐらい、非常に全国でも珍しいぐらいインバウンドの強い町でありましたけれども、そこの方がおっしゃってたのは、「まだまだこれで結構やっているつもりなんだけど、外国の表示に関しては意外と問題はない」とおっしゃるんですね。言葉についても、「ほとんど問題がない」と。それから、多いお客様というのは、あそこは雪がいいパウダースノーというんですか、ああいうところなのでオーストリアのお客さんが多いと。最近タイからのお客さんが非常に多いということでした。

余り利便性ということよりもですね、今議員ご指摘のように、その地域での独特のものを上手に使っていくということが非常に成功もしているというふうなことをおっしゃってましたので、あわら市にとって一体何があるのか、お茶、お花という一般的なものもありましようけども、やはりあわら独自として外国の方におもしろがってもらえるようなものをブラッシュアップして育て上げていくということが、やっぱり一番の目指すべきところかなと。これは外国人だけではなくて、日本人観光客に対しても、私は同じだと思っておりますけども、そういうふうには実は思っております。もちろんそのための露出といいますか、PRももちろんこれは必要でありますし、両方あわせてですね、努力をしていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

2番(山本 篤君) 本当に実は、インバウンドで一番問題は日本人だと言われてますね。外国人コンプレックスというのがございます。なかなか話しかけられないとか、目も合わせられない方、そういう方がいらっしゃいます。そういうのを払拭するためにもですね、早目にですね、市民全体で外国人を受け入れようという、そういう機運を高めるのも一つだと思っております。

最近のことですね、一乗谷が初めて観光客100万人を突破したということを報道されておりました。あれからいろいろ整備してですね、30年、40年近くたつんですけども、30年前に私が一番最初に行ったときに、何だこれはと言ったところがすごい人になったと。

日本の文化を教えていくということは非常大変なんですけれども、実は先般ですね、金沢の方で国史跡「加越国境城跡群及び道」というシンポジウムがございまして、ちょっとそれに参加して参りました。加越といったので、加賀と越前だとばかりかと思っていましたら、加賀と越中でございまして、切山城跡、松根城跡というお話だったんですけども、佐々成正と前田利家の戦いの場ということで、非常におもしろかったんですが、そのときにですね、参加されておりました春風亭昇太師匠が城好きということで来ておられました。師匠がおっしゃるには、「今、近世の城ばっかが目立っている」と。「その近世の城が脚光を浴びて外国人が来ている」と。「実は日本の城というのは、95%は中世より前の城なんだ」というお話をされております。

一乗谷と一番近いお話しになってきますと、一向一揆のときに溝江城、それから

堀江館というのが出てくると思います。まだ今はちょっとした看板が立っているだけでございますけれども、そういったものに対してもですね、やはり整備していく必要が、今のうちにあるんじゃないかなと思います。

以前、山川知一郎議員がですね、宇根観音の話で、宇根観音をどうするという質問をなされたときもですね、まだまだこれからということをお答えなされておりました。そういったですね、古いものを今のうちに発掘する。特に城跡というのはですね、「別に、城壁があって、石垣があるからいいんじゃないかと、山全体がそのような雰囲気になっているところにおもしろさがある」と昇太師匠もおっしゃっておりました。

私は吉崎というところに住んでおりますから、今市長のおかげで、蓮如さんがいらっしゃったところの旧道を整備することができましたが、整備したら必ず起こるであろうと思った地元のですね、やはりそこに自分の土地があったらこうたらということも聞きまして、そんな整備する前にわかっていることなんですけども、整備してから自分の土地の話をするんじゃないかと、自分の土地を自ら整備していただきたかったと、私はそう訴えておりますが、大事なことは昔というものが外国人に受け入れられるという時代が来ているということです。それを見据えてですね、今後の観光政策に取り組んでいただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（坪田正武君） 暫時休憩をします。再開は11時からといたします。

（午前10時48分）

議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時00分）

笹原幸信君

議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、11番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 11番、笹原幸信君。

11番（笹原幸信君） 11番、笹原幸信、一般質問を行います。

2問ございまして、まず最初に、JR芦原温泉駅前の活性化及び周辺整備についての質問を行います。

先ほども土木部長からお話ございましたように、平成18年の3月に策定されました芦原温泉駅周辺整備基本計画は、新幹線の計画が高架になったとか、高塚跨線橋のかけかえがなくなった、また新幹線の芦原温泉駅は橋上駅になるということございまして、大きく変更されて実態が伴わないようになってきているところがございます。建設課からは、28年度に見直すと説明は受けておりますが、早急に行うべきであると考えます。将来駅周辺がどのように変わるのが見えない状況では、将来に対する不安感で空き店舗への入居や、あるいは何か商売をしようという方々

の創業意欲が湧いてこないのではないかと思うところであり、早急に青写真を示すべきであると考えます。

また、市道105号線及び、仮称ですが、にぎわい街区広場の土地買収は順調にしているのでしょうか。特に市道105号線については買収が難航しており、完成年度が先送りをされている現状であり、さきの全協においては、平成30年の完成を予定と説明を受けておりますが、本当に30年にでき上がるのか。この市道が完成しなければ、駅前周辺整備は絵に描いた餅でないかと、そういうふうに私たちは思っております。また、にぎわい街区広場の構想はどうなっているのかもあわせて答弁をお願いいたします。

過日の全協で、駅前に企業誘致を考えており、人の集まる施設を誘致していきたいとのニュアンスで聞いたところですが、誘致候補地として挙げた場所は商店街から遠いのではないかな、そういうふうに思うわけでございます。aキューブ近くに建設することを考えた方がよいのではないのかと私は思っております。その点、いかがでしょうか。

それから、あわら市内には多くの企業が立地をしております、他県からたくさんの方々が商談、その他で訪れておられますが、その方々の大部分が福井方面のビジネスホテルに宿泊している現状を踏まえ、新幹線の駅ができるのですから、全国に展開している大手のビジネスホテルを誘致できるのではないかと思うところでございます。このことがJR芦原温泉駅前の活性化に大いに役に立つと思えますし、経済効果も大いにあるのではないのか、そういうふうに思っております。もし、このビジネスホテルを誘致できた場合、企業立地促進の補助金は、今までは全て製造業に交付しておりましたが、この条例はビジネスホテルにも適用ができるのかどうか、その点をお伺いします。

私、8月に黒部市に商工会の視察で行って参りました。近くに黒部宇奈月温泉駅が北陸新幹線の駅がございます。そこで商工会議所の説明を受けたわけでございます。新幹線が来るということで、大変商店街は期待をしていたということでございます。しかしながら、黒部宇奈月温泉は現駅併設でなくて、違う場所につくられました。そうするとですね、お客さんは相当増えているみたいです。ところが、あわら温泉と同じでございます。旅館から車が黒部宇奈月温泉に迎えに来られて、そして観光客の方は山側の方へ行かれます。宇奈月温泉、トロッコ、そういうところへ行ってしまう。ほんで、朝になりますとですね、また旅館のバスに乗って黒部駅へ来られて、そのまんま次のところへ行くか、帰られるかということで、新しいお客さんが1人も来ないと。本当に期待をしていたのに、寂しい思いをしてるという話を聞きました。

うちのあわら温泉についても、全く同じことが言えると思います。JR芦原温泉駅におりたお客様は旅館の車に乗って、そのままあわら温泉へ行かれます。本当に観光のお客様については乗降だけの駅になる、そういう可能性が大であり、駅前にメリットはありません。私は行くときは旅館の車で行っていただいて、帰るときに

旅館の方から「旧金津市街地にいいところがございます。途中で下車されてみたい方はIKOSSAという場所がございますので、そこでおりていただいで見ていただけませんか」というお誘いをいただいて、途中で下車していただくと、そういうような方法が考えられないか。そして、先ほども山本議員からも出ておりました。竹田川の親水地域をやはり自然に恵まれた、その川を何とか観光に取り込めないかなと、そういうふうに思っております。

黒部市の話に戻りますけれども、皆さんもご承知だと思います。黒部市はYKK吉田工業の本社の一部が黒部市に戻って参ります。その際には、240世帯と聞いておりました。商工会議所があって、その横に大きな建物が建ててましたので、何でしょうかとお聞きしましたら、YKK吉田工業の社宅ですと。相当、五、六階建てですかね、マンションみたいなのを建てておりました。しかしながら、我が市はそういう先の話がございません。やはり自助努力していくしか手がないと思うわけでございます。

最後に、金津本陣にぎわいプロジェクトでございしますが、27年に散策路を整備するとなっていましたけれども、いまだ見えてきておりません。どうなっているのかをお答え願いたいのと、それから今まであそこでは「HIROPPA」しかできてません。寂しいところにぽんと公園があるだけです。何とか金津の町も、先ほども私が申し上げましたように、まち歩きができる環境づくりに力を入れていただきたいと思うわけでございます。

第1回の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

初めに、芦原温泉駅周辺整備基本計画の見直しにつきましては、議員ご指摘のとおり、新幹線の計画変更を受け、来年度に改定を予定しております。改定作業にスムーズにとりかかれるよう、現在、庁内に設置したワーキンググループにおいて、駅の東西を結ぶ「自由通路」や「西口の土地利用」、「東口の整備」、「駅舎のコンセプト」などの課題整理を進めているところであります。また、将来の駅周辺の整備イメージにつきましても、その見直しの中で整備スケジュールを含め、明らかにしていきたいと考えております。

次に、市道105号線及びにぎわい街区広場の用地買収状況についてであります。買収予定面積は約4,800㎡であります。現在、地権者を含めた関係者に対し説明会等を行っており、今後は随時、個別説明及び交渉を行う予定となっております。なお、買収状況の詳細につきましては、現在交渉中でありますので、答弁を控えさせていただきます。

次に、駅周辺への商業施設の誘致についてであります。本年7月に市内の事業所を対象に、総合振興計画策定に向けた事業所アンケート調査を実施したところ、県外からの出張者の主な宿泊地については、市内を利用している事業所は30%で

あり、最も多いのは福井市内の宿泊施設を利用する事業所でした。その理由としては、価格が安いという理由が最も多く挙げられております。

また、多くの事業所から、駅周辺にビジネスホテルを誘致してほしいという意見があり、あわせてコンビニエンスストアや居酒屋など、飲食店も必要という意見が多く見られました。さらに、地方創生総合戦略会議ワーキンググループにおいても、駅周辺にビジネスホテルや商業施設が必要であるという意見が多数出ております。このことから、駅周辺へのビジネスホテルなどの誘致を念頭に置いているところですが、立地場所については、企業側の意向も強く影響するため、今後検討していきたいと考えております。

なお、企業立地助成金等につきましては、ビジネスホテルなどのサービス業は現行制度での対象となりません。しかしながら、アンケート結果にあるような潜在的な要望に応えるためにも、立地に向けた支援を検討して参りたいと考えております。

次に、観光客の竹田川を含めた駅周辺のまち歩きについてであります。ご指摘のとおり、観光客の滞留時間と消費活動は連動すると言われており、駅周辺にできるだけ周遊していただけるような工夫が必要と考えております。しかしながら、これは行政だけで出来ることではありませんので、今後、市民や関係団体と検討していきたいと考えております。

最後に、「金津本陣にぎわいづくりプロジェクト」の進捗状況についてであります。本年度8月から金津本陣プラットフォーム会議の「誘いグループ」において検討を重ねた結果、金津神社付近の市道約200mについて、平板ブロック等による散策路を整備することにより、快適な歩行者空間を目指すことになりました。年内に詳細設計業務を完了させ、1月には工事を発注し、年度内完成を予定しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 11番、笹原幸信君。

11番(笹原幸信君) ただいま答弁をいただきました。まず、市道105号線ですが、地権者とお話しをされているということですが、今までもその話を聞きながら、ずるずるずると来ております。いっそのことルート変更できないのかなと、そういう思いでおります。ルート変更の気持ちはないのかどうか。

それからですね、街区広場ですけども、あんまりこれは説明がなかったんですが、買収はどうなっているのか。それと、駅前に公園ばかりでき上がるわけですね。また管理するところが増えるということでございます。前の全協の説明ではですね、その駅前のロータリーをつくるので、現在の駐車場を1カ所なくすと聞いてます。駐車場が少なくなるから民間の駐車場をご利用願うようになるのではないかという、そういう考えがありました。しかし、周りを見ても、あの駐車場にかわるだけの土地はないと思います。ですから、私もいっそ公園をつくるよりも、駐車場なら草も刈らんでもいいし、簡単な管理で済むと思います。そういうことで、その件に関して答弁をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長（堀江与史朗君） それでは、再度の質問にお答えします。

市道105号線の整備については、あわら温泉街からのアクセス道路でありまして、重要な事業の一つであると認識しております。このことから社会資本整備総合交付金事業において事業が採択され、現在は第3期事業として継続的に取り組んできたところであります。この3期の事業期間が平成30年度までとなっていることから、この事業期間内での完成を目指しているところですが、ご指摘のとおり、用地の取得、さらには事業費の確保という大きな課題もございます。用地の取得につきましては、さきの9月定例会で議決をいただいたルートで説明会を実施しながら、用地の取得に今後とも努力していきたいと考えております。

また、事業費の確保については、近年、国からの予算配分が要望額に対して低い額での配分となっていることから、31年度以降にずれ込むことも想定されますが、新幹線開業までの早い時期で全線開通を目指して参りたいと考えております。

また、街区広場でございますが、当面確保されるであろう事業費を考慮しますと、整備の時期は少し先になると思われませんが、金津市街地への回遊の起点となり得る重要な場所でありますので、事業着手するまでの時間を利用して、整備内容をさらに検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 11番、笹原幸信君。

11番（笹原幸信君） 105号線、本当に何とかしていただきたいという言葉で締めくくります。

それから、駅周辺にビジネスホテルをという話でございます。私はこの前の全協のときに所管課から説明がありましたときに、ビジネスホテルも含むのかという質問をいたしましたところ、ビジネスホテルも含めますという話でありました。企業立地の助成金はつかないということでございます。条例を見ますと、製造業とか運輸業とか、そういうものが入っております、ビジネスホテルは入っておりませんでした。それから、駅前特定地域になっておらず、指定されていないためにやむを得んかなと、そういうふうにも思いますけれども、特段の利便性を図ってやっていくという回答でございました。ビジネスホテルを誘致できたらという前提条件がございますけれども、そういうことでお願いをしたいなと、そういうふうに思います。

それとですね、ビジネスホテルを、もし誘致しようと思ったらですよ、土地はどうなるんですか。その点をちょっとお伺いしたいんですが。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長（川西範康君） 二つ目のご質問でございまして、ビジネスホテルの誘致についてのご意見でございますが、先ほども述べさせていただきましたが、現在

まだビジネスホテルの立地、誘致につきましては、場所も全てまだ確定しておりませんし、構想といたしますか、検討段階にある途中でございます。

ビジネスホテル等の立地につきましては、規制の緩和であるとか、土地所有者との交渉でありますとか、財源の確保、そういった非常に難しい問題がありますので、ただ、この駅前のにぎわい創出に向けた一つの手法としまして、非常に有効な手だてであるとも考えておりますので、今後はさまざま取り組んで参りたいなと考えております。

なお、企業立地助成金の件でございますけども、この性質そのものはホテルを誘致するための一つの条件といたしますか、優遇措置として制度設定するようなものになるかと思いますが、今、助成制度は、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、製造業とか特定地域というふうに言われている関係から、この制度にはちょっとなじまないということでございまして、またホテルそのものの建設からのいろんな経緯なんかをちょっと見ますと、なかなかその制度でいけるのかなというのもちょうとありまして、また新たな、そういった制度なんかも必要となってくるのかなというふうにも思っておりますので、そういったことにも着手していきたいなというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 11番、笹原幸信君。

11番（笹原幸信君） 先ほどの答弁です、西口の土地利用って、なんか答弁ありましたね。この場所はどこなんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長（堀江与史朗君） 現在想定しているのは、駅の西側でございます。ただ、これも駅周辺整備基本計画の見直しの中で対応していきたいと、検討していきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 11番、笹原幸信君。

11番（笹原幸信君） いや、これは市の土地ではないんやね、そうすると。企業誘致する場合には、普通は土地を準備して、こういう土地がありますよ、来てくださーいというのが筋じゃないんかなと。来てくださーい、お願いします。見に来て、「これ、土地使えるんですか」って、「いや、今から買収します」って、それは誰も来ないと思うんですよ。こういう土地がありますから来てくださーいと。市有地ですとか、これはすぐ返事いただければ、すぐ買収できると、そういう確約ができるんならいいですよ。ただ漫然と駅前に企業誘致をするたって、それは無理やと思うわ。やっぱ前段階を踏んで、ちゃんと準備して、それでなきゃ大手のビジネスホテルなんかは進出してきません。その点をよく考えてほしいなと思います。

私が思ってるのは、これは私の意見ですけども、本当に駅前を開発するんであれば、やっぱ大規模な区画整理が必要だと思います。市長はなかなか踏み切られんで

しょうが、私はそう思います。それと、今28年度に案が出てきますね、今、土木部長が言われた。その中でもね、私が思ったのはIKOSSAも、さっき潰すんだとかいう話が出てきました。私はできるなら、IKOSSAじゃない、ごめん。

(「aキューブ」と呼ぶ者あり)

11番(笹原幸信君) aキューブね、ごめんなさい、aキューブ。これはaキューブのあっこへ建てられんのかなという気もするわけです。財政部に問い合わせましたら、補助金返還が8,500万、今現在。あそこに土地があるんです。確かに活用はされてます。だから、あいてる土地のところへ建てられんかな。

それともう一つ、駅前の西口にロータリーが二つつきます。このロータリーを一つ削ってですね、そこへビジネスホテルが建てられないかなという思いを持っています。行政としてはね、一遍、案をつくると、なかなか撤回しませんわ。でも、10年、20年、30年先のことを考えて、駅東、駅西の設計をしてほしいなど、そういうふうに思います。今までは、駅東にはロータリーも何もなかったんですから。福井駅もそうですね。東はバスターミナル、それで西口は駅前広場というふうになっています。この28年で計画を見直すときに、是非検討していただきたいと、そういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 一応、来年度に予定しています見直し作業ですけども、先ほどの山本議員のところでもお答えしたとおり、従来の計画どおりにいくところ、それから今回の見直し、さらには熟度を深めていくところというふうにあります。今回、見直しをするところについては、する項目、今ほど言われました西口の土地利用については、今回の見直し作業の中でさまざまに検討していきたいというふうに思っております。ただし、提案のありました西口広場の一つのロータリーですけども、これについては従来の計画でもありましたけども、ロータリーの性格としては公共交通機関へのロータリー、それから一般車両の送迎のロータリーと二つの機能を持っておりますので、これについてはちょっと困難であるというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 11番、笹原幸信君。

11番(笹原幸信君) 困難はわかるんですけど、困難を克服して、いい市をつくっていくことも大事だと私は思います。企業を誘致するのに、ビジネスホテルを誘致するのに土地がないんでは話にならないと思うんですよ。ということだけ言っておきます。

それから、私は先ほど黒部市のお話をいたしました。あわら温泉へ来られたお客様が温泉へ泊まれて、そのまま帰ってしまわれると。それであれば、まちなか回遊をしていただくために、お客様のご希望によってIKOSSAでおりにいただいて、竹田川の近辺、それから金津神社からずっと来る、その道を散策してほしいと

宣伝をしていただきたいと。そういう願いをすればお客様も少しはI K O S S A
でおりていただいて周遊されるのかなと、そういうふうに思いますけども、今の何
のプロジェクトやったかな。今もプロジェクトをやっていますね。あそこのプロジ
ェクトでできたのは、本当は「H I R O P P A」しかできてない。ほんで、今回整
備するのを聞きましたら、金津神社からの参道ですね、200mほど。商店もなけ
りゃ、ただ参道だけを整備するという、そういうふうに聞きました。私が思ってる
のは、芦原温泉駅前からI K O S S Aへ行く道をするんだらうなと、勝手に思って
たんですけど、そこがメイン道路になるんじゃないかなと思ってたもんですから。
だから、なんかやっぱちょっと、今の状況ではお客様に町を回遊してほしいと言わ
れても、できませんよ。何があるんですかって言われても、何もないですわ。ご紹
介もできないと思いますわ。

後で言おうと思ったんですが、この前、加賀市、あわら市議会の友好連盟がござ
いまして、加賀市の議員はあわら市を見学、我々は加賀市の山中、山代、片山津、
3カ所を見て回りました。まだ印象に残ってます。山中温泉の、あのこおろぎ町の
近くの情景が頭に焼きついてます。山中温泉は55億円使ってます。片山津、それ
から山代は15億から16億使ってます。85億円ほど使ってるんです。私はやっ
ぱり投資するには集中して投資せなあかん、そういうふうに思うんです。ですから、
国の補助、県の補助ももらって来なけりゃできませんけど、そこを何とか働きかけ
てとってこな、これ行政の仕事やん、私はそう思うわ。こんな見てくださって、
推奨できますか。推奨できますか、そういうことを私は声を大にして言いたいと思
います。あわら温泉は頑張ってるんですよ。

市長、先ほど言われました21.5%でしたかね、新幹線、7月から10月までで、
あと山中温泉は同じ期間に17.1%増です。山代温泉は19.9、片山津が17.
8%、頑張ってるんですって。ですから、やっぱり投資するときは投資をしていか
なあかと、私はそう思うんです。それで、市長、どう思われますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) JR芦原温泉駅からおりたお客さんがですね、中の方を回遊し
ていただくようなまちづくりを進めていくということは、私も従来からそう思って
おりますし、それによって旧金津市街地をですね、大きな観光エリアとして捉えて
いきたいというふうに思っております。これは前からお話ししておりますけれども、
いわゆる温泉街の方につきましては、8億でしたか、9億でしたか、全体で。

(「8億」と呼ぶ者あり)

市長(橋本達也君) 8億ですかね。そのうちのこれは県の方でそういう助成制度を
つくっていただきまして、70%から80%の助成をいただいたからこそできたわ
けなんです。それに対して、金津の方の金津本陣にぎわいづくりプロジェクトです
か、これについても県の方が制度をつくっていただいて、県内で多分、一番最初に、
このあわらの方で採択していただいて始めた事業ですが、残念ながら、事業総額と

して1億8,000万ぐらいだったと思います。なおかつ補助率が約5割ぐらいだったと思います。

以前から申し上げておりますけども、私は予算規模的にですね、とてもとても、私は足りないと思っています。ただし、今加賀の方の温泉街のことをおっしゃいましたけども、恐らくその数十億円の規模もですね、いろんな助成制度を使ってのお話だろうと思います。単独でそれだけの金額だったら、それこそ先ほどの吉田議員のお話じゃないですけども、すぐに財政はパンクしてしまいますから。

問題は、実は県に対してもですね、この金津本陣プロジェクトに引き続いての何らかの助成制度の創設をお願いしております。ただ、県といたしましては、今あわらでやっております金津本陣にぎわいづくりプロジェクトと同じことをですね、県の他の市町、今から始めるといふところがあるらしくてですね、引き続いて同じパターンというのなかなか難しいというのが、実は県の方から回答をいただいております。何かそれにかわるべき制度をですね、今模索をしておりますし、県に対してもですね、また違った形での制度創設をお願いはしております。そういうものをもって整備に当たりたいと思っております。

議員もいろいろと、るるご指摘いただきましたが、新幹線が延伸してくる、それから新しいJR芦原温泉駅をつくるということに関連した事業もこれからやっていかなければいけません。これは莫大な予算が必要になると思いますが、これも時間的なことがありますして、あわら市単独で先に前に進めるといふようなこともできませんし、それは新幹線の工事に合わせてですね、やっていかなきゃいけないものがあるわけでありまして。

それとは別個に、まちなかの方にお客さんを誘うとおっしゃられたと思っておりますけども、そういう手法をですね、是非私も考えたいと思っております。その中で、例えば竹田川の河川敷についての整備がどうなのかということも、これは以前からいろいろとご議論もいただいておりますし、そういうことができれば、それはいいなと私も思っております。ただ、いろんな意味で財源的な問題もあれば、河川でありますから、例えばこれは県の管理になりますし、その中で、じゃ、市がどのように働いていけるのか、課題もいろいろあると思っております。

いずれにいたしましても、せっかく今駅前ができましたし、それからIKOSSAの方も整備しましたので、その間をつなぐ街路のですね、整備ということについて、これは引き続き大いに努力して参りたいというふうに思っております。

先ほど議員がですね、あわら温泉に泊まったお客さんが帰りに寄ってもらおうとかおっしゃったと思っておりますけども、私はむしろ金津市街地のおもしろいところを見に来たお客さんがあわら温泉に泊まるというぐらいの、本当はそこまでもっていききたいと思っております。いろんな制約や課題はありますけども、大いにそれは努力して参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 11番、笹原幸信君。

11 番（笹原幸信君） 時間が過ぎてしまいました。今の河川の利用も経済特区にすりゃできるかもわからないのですよ。その地域を経済特区と指定して。それから、ビジネスホテルの誘致、ひとつよろしくお願いしたいなと、そういうふうに思います。

次に質問に移ります。

市長のＴＰＰ農業部門、我々は農業を指して申し上げてきました。１１月１５日付の福井新聞でしたか、福井県とあわら市だけがＴＰＰ「賛成」、あと「反対」か、「どちらとも言えない」、そういう結果が出されていきました。業界によっては賛成、反対あるのは当然でございます。しかしながら、あわら市議会としましては、農業に対するＴＰＰは反対、それから重要５品目についても、国会決議の遵守、厳守を全会一致で可決して意見書を提出しています。その中でですね、市長が賛成という、その意味がよくわからないので、お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えをいたします。

先般、共同通信社が実施した全国首長アンケートは、１０月に政府が大筋合意した環太平洋連携協定、いわゆるＴＰＰについて、全国の知事及び市区町村長にその賛否を問うというものでありました。

アンケートは、各省庁や関係機関が大筋合意を受け本格的な対応に乗り出しており、ＴＰＰ交渉の枠組みからの離脱は避けられない状況の中、賛成か反対かを問うという単純な質問内容でありましたが、農産物及び鉱工業製品の関税撤廃や食品の安全確保など、ＴＰＰ２１分野全般に及ぶ印象として「どちらかという賛成」として回答いたしました。

過日、アンケートの結果が福井新聞に掲載され、農業関係者の皆様に思わぬご不信を招くと同時にご心配をおかけしたことにつきましては、私の本意ではなく、非常に遺憾に思っております。これまで、ＴＰＰ交渉に対する市議会やＪＡ、農政連の要請活動などを踏まえ、市の農業農政に対する姿勢には、何ら変更はないということをもつて申し上げます。

ご承知のとおり、ＪＡ・農政連などからの要請に対する意見において、ＴＰＰについては、農産物の重要５品目の聖域確保を求める国会決議など毅然とした対応や、なし崩し的な譲歩を重ね、不本意な合意がなされることのないように、広く国民に対し情報を開示し、十分な説明を求めるなど意見を述べてきたところであります。今般、政府はＴＰＰ対策として、経営安定対策の拡充など、農業対策を実施していく方針を示しており、より有利な条件を勝ち取るべく、さまざまな機会を捉えて要請していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

なお、議員のご質問時間も限られてきたようですので、もう少しつけ加えて、私の考えなり、経緯についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、私の強い思いを申し上げますと、日本というのは、資源あるいはエネルギー小国であります。食料自給率40%云々という話もありますけども、エネルギーに至っては10%に満たなかったと思います。六、七%であったと思います。そういう日本の置かれた宿命といいますか、運命的な立場からいえば、やはり産業を起こして貿易をして、そして外貨を稼いでいくという。そして、そういう貿易立国を進めるほかに道がないと思います。これを私は国是と言ってもいいのではないかと思います。まさに日本はそういう道を歩んできましたし、恐らくこれから先もですね、自由な貿易、貿易立国ということを目指さざるを得ないと思っております。

そういう中で、日本はややおくれてTPP交渉に参加をしたわけではありますが、その後いろいろお聞きしますと、アメリカだとかオーストラリア等に対してですね、非常に強い態度で臨んでですね、日本としての主張をしながら、リーダーシップをとってTPP交渉をまとめる立場をとってきたと。その結果として、大筋合意だったということは、私は日本の将来にとっては極めてよかったと、実は思っております。そのことはですね、大方、皆さん、そのように思っておられるのではないかとこのように思っております。

仮にですね、TPP交渉から日本が離脱した場合どうなるのかということをお考えしますと、一方で、中国を中心としたアジアインフラ投資銀行というものが今つくられようとしておりますし、TPPに日本だけが外れた場合、私はどちらにもつかない、孤立してしまうのではないかと、自分なりの心配をしておりました。これはTPPにしても、中国を中心としたアジアインフラ投資銀行にしても、決して経済ブロックというようなものではないとは思いますが、両側に大きな経済の貿易の壁ができていくことは、私は間違いないんじゃないか。逆に言えば、日本の周りにだけ、貿易の壁ができてしまうんじゃないだろうかという危機感を実は持っておりました。

これはですね、ちょっと子供じみた発想だとおっしゃるかもしれませんが、私はこの構図というのは戦前、日本が置かれた立場になんか、こう想像せざるを得ないわけがあります。二度とそういう状況に持っていかないという思いが強かったものですから、大筋合意を、特に日本がリーダーシップをとりながらやってきたことは、私はよかったと思っております。まあ、極端な例かもしれませんが、現在でも日本の近くで経済封鎖を受けている、経済制裁を受けている国がありますけども、その国の現状あるいは国民の生活状況を見ますとですね、やはり自由に貿易ができる、そういうグループの中に日本は置くべきだろうと思うし、リーダーシップをとるべきだろうというふうに思っております。

実は、これは10月でしたけども、このアンケートに答えたのは。韓国はどうするんだろうかと、実は思っておりました。ところが、やっぱり最近になってから韓国も、これはおくれればせだと思っておりますけども、TPP交渉参加というような意向もあるように聞いております。フィリピンも最近になって、そういうふうな考え方になってきたというふうに新聞紙上で見ております。やはり少しでも日本が先にです

ね、この交渉に入って、少しでも日本の国益を主張しながらまとめ上げたということについては、私はよかったと思っております。そのことがあったものですから、やはりそちらの方に重点を置いたわけでありまして。ただし、だからといって農業がその犠牲になっていいとは、私は決して思っておりません。

今、議員もご指摘のように、いろんな分野で自分の産業を保護するためには、関税が下がるということについては反対の分野はたくさんあると思っておりますが、私は農業分野というのは全く異次元だと思っております。それは笹原議員に申し上げることもありませんけれども、食料自給率の問題だとか、食の安全だとか、あるいは農地の維持、国土の維持、多目的な、いろいろとありますけれども、何といたしてもですね、日本が産業を起こして貿易によって富み栄えてきた、その原動力は何だったといたしますと、それは私は農村だったと思っております。これは戦後だけじゃなくて、戦前からですね、その労働力はまさに地方から都市に流動して、その労働力によって、今の日本の豊かな国づくりが行われているわけでありまして。そのことも含めてですね、私はやっぱり地方、農村というのは非常に大事なところだと思っておりますし、もう一つはいろんな考え方はあろうかと思っておりますけれども、私は日本の農耕文化の原点はやっぱり農村だと思っております。そういう意味からでもですね、私は全く別格だと思っております、ほかの分野と比べて。だからこそ私は大事に思っております。

T P Pの話をしておりますけれども、実はですね、T P Pが発効する以前、現時点でもう既に農業は危機的状況にあるわけでありまして。あわら市はいつも申し上げている、議員もおっしゃったと思っておりますけれども、農地集積を進めてですね、集落法人と一生懸命やってきているわけです。日本でもトップクラスの集積率です。それほど合理化を図って、血を流した努力をしているわけです。それであっても、このような危機的状況の中に合ってますね、このままT P Pを進めていくなんていうことは、私はあってはならないと思っております。T P Pといいますか、農業を苦しめてはいけないと思っております。

今回の国の補正予算でもですね、T P P対応として3,000億円を補正するとかというお話も聞いてますし、新年度の概算要求でもかなりのアップを実施するというようなお話も伺っております。それはもちろんありがたいことですし、是非かち取るべきものはかち取るべきだと思っておりますが、私はそれ以前にですね、今回のT P Pに関連しては、とりあえず農家を納得させるためだとか、あるいは将来の選挙対策のような対応であっては決してならないと思っております。今こそT P Pを発効すれば、なお厳しくなると思いますが、生産者がですね、希望を持てるような本当の意味での農政というのを、是非私は国としてやっていただきたいと思っておりますし、逆に言えば、このT P P交渉が成ったということのをきっかけにですね、それこそ本当にそういう農政を進めていただきたいと。そのためには力いっぱいですね、国に対しても要望していきたいと思っております。

笹原議員は、農政関係の役員もされておられますし、一生懸命やっておられる方

に大変不愉快な思いをおかけしたかと思えますけども、特に今まで議長時代もですね、一緒にこの農政については努力をしてきたつもりですし、いろいろとご指導もいただいたつもりであります。それは全く変わっておりませんし、これからもでき得れば、一緒に戦わせていただきたいと思います。ちょっと長くなりましたけども、そういうことをアンケートで全て答えられるかということ、答えられないので、やはりこれからは、アンケートに気をつけないといけないなどは正直思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 11番、笹原幸信君。

11番(笹原幸信君) 市長のお考え、心の中、るる拝聴いたしました。ただ、市のトップですからね、今アンケートに気をつけなあかんと言われましたけど、本当、市長の考えがもろに出てくるんですよ。私もやっぱりグレーといいますか、まだ今のところはわからないとか、そういうアンケートならまだよかったのかなという気もします。

もう時間がないのであれですけども、今、市長、ご存じようにミニマムアクセス米77万トン入ってます。それに7万か8万追加されると、85万トンです。福井県の生産が13万トンです。福井県の生産量の6.5倍が海外から入ってくるんです。それは米価は持ちません。市長が言われたように、本当に坂井地区、特にあわら地区は、先進的な農業をやっております。自分で創意工夫しながら、直まきもそうです。失敗しながら失敗しながらやってきてるんです。そういうところを今後とも、このあわら地区の農業者はやっていくと思いますよ。土地の集積、機械の大型化、今集落営農もまた、もう一段階、新しい時代を迎えると思います。そういうところに市の援助をお願いしたいなと、そういうふうに思ってます。

それと、これは私の意見というか、考えですけども、農業というのは市長が言われたように、本当に大事な内容を持っておりまして、ただ食料をつくるだけじゃなしに、ダムの洪水を防ぐ役目も持っておりますし、もう一つは食料安全保障を担っているんです。前、小麦が不作の場合、ソ連もオーストラリアもアメリカもでしたが、小麦の輸出を止めました。それで小麦の値段が上がったんです。今、異常気象でどこが干ばつになって作物がとれないかわからない時代、やはり農業の基盤だけはちゃんとしておかなあかん、そういうふうに思って、私も農政の活動をしておりますので、その辺、市長、いろいろ今後とも私もお願いにまいりますし、また市長も国、県に対して発信をしていただきたいと思います。

そういうことでよろしく願いいたします、質問を終わります。

議長(坪田正武君) 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(午前11時52分)

議長(坪田正武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

八木秀雄君

議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、10番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

10番（八木秀雄君） 議長のお許しをいただきましたので、10番、八木秀雄、一般質問をさせていただきます。

鬼怒川の堤防決壊を教訓にした今後のあわら市の対応について。

平成27年9月7日から11日にかけて、台風18号の影響で関東・東北で記録的な大雨で多くの被害をもたらしました。死者8名、負傷者49名、住宅全壊24棟・半壊12棟・一部損壊97棟、床上浸水7,280棟、床下浸水1万2,035棟など、気象庁のホームページで報じております。今回の豪雨の特徴は、台風18号から変わった低気圧や湿った空気の影響で、関東・東北にかけて線状降水帯が発生し、気象庁は鬼怒川堤防決壊などの水害をもたらした大雨を「関東・東北豪雨」と命名しました。鬼怒川左岸の常総市付近では、約40km²もの浸水被害が発生したとのことです。この面積は、あわら市の水田面積と一部住宅面積計約25km²の1.6倍に近い浸水災害の面積であります。

近年、地球規模で異常気象がゲリラ的に発生しております。当あわら市・坂井市内で起きる可能性はわかりませんが、鬼怒川の教訓を生かして、市は今後どのように対応していくかを、4項目について質問をさせていただきます。

まず質問の要旨1番、竹田川は平成元年に完成した龍ヶ鼻ダムにより治水安全度は飛躍的に向上していますが、金津市街地区間では川幅が狭いなど、流下能力の小さい区間があります。特に近年、異常気象のゲリラ的な豪雨が発生し、甚大な被害が想定されます。起きる可能性はゼロではありません。九頭竜川水系下流部（あわら市近郊）と準用河川、治水の現状と課題を質問します。

（1）流下能力について、洪水の流下に対する安全度が30分の1確率未満と低い区間があるため、家屋等に被害が予想される区間を重点として、洪水を安全に流下させる対策はあるのか。

（2）河川管理施設について、洪水時に正常に機能することに、定期的に点検、操作、補修を行い、常に良好な状況が保たれているのか。

（3）農地の保水能力、宅地開発に伴う洪水被害を少なくする対策はなされているのか。

（4）危機管理について、洪水等の被害を最小限に抑えるために、災害時における住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行う対策はあるのか。

大きな2番目、災害発生時の市職員の対処能力の向上を図るとともに、今後の各種防災計画等の改善を目的とし、どのような職員防災訓練を実施しているのか。

3番目に、自主防災組織の設立状況と課題・問題点は、防災出前講習会実施状況の課題と問題点は。

4番目に、全ての地域関係機関から協力がなければ、災害を最小限に食い止めることはできないと思うが、どのような協力体制がありますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 八木議員のご質問にお答えします。

本市の治水の現状についてであります。県管理の竹田川の洪水対策につきましては、平成元年に龍ヶ鼻ダムが完成したことにより洪水被害の軽減が図られております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、金津市街地区間においては流下能力の小さい区間があります。現在、河川管理者である県では、平成18年度に策定した「河川整備計画」に基づき、下流側から計画的に改修が進められており、現在、兵庫川合流部付近まで進捗しています。本市といたしましても、坂井市と「竹田川河川改修促進協議会」を組織し、整備促進を図るよう国や県に強く要望しているところでございます。

次に、河川管理施設の点検・管理につきましては、三国土木事務所が堤防や護岸等について、亀裂、ひび割れ、のり面崩壊等が生じていないか、定期的にパトロールを実施しています。

なお、市においても出水期前には、竹田川や観音川に設置されている約50カ所の水門、樋門が良好な状態に保たれているか、消防署と合同で点検と調査を行なっています。

さらに、市管理となる宮谷川等の準用河川におきましても定期的な巡回のほか、豪雨時には特に入念なパトロールを行なっています。

また、一定規模を超える開発行為の際には、事業者に対し洪水被害を防止するため、調整池設置等の流出抑制策を講じるよう指導しております。

次に、災害時の住民避難及び水防活動等につきましては、情報の把握及び提供を迅速に行うことが最も肝要であると考えております。県では、水防体制を強化するため、竹田川の状況を24時間確認できるカメラ映像及び水位や雨量等の観測情報をインターネット上で提供しています。

本市においても、洪水による被害を受けるおそれのある地域については、避難場所を明記した洪水ハザードマップを全戸配布及び市ホームページへの掲載により、住民への一層の周知を図っており、水害の発生が予想される場合に、迅速に避難所へ誘導できるよう対策を講じております。

また、水防活動についても、あわら市水防計画を策定しており、その中で河川の水位の上昇状況により、嶺北消防本部及び水防団と連携して必要な対処を行うことになっております。

なお、残りのご質問につきましては、総務部長からお答えします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長（嶋屋昭則君） お答えをいたします。

まず、市職員の防災訓練についてであります。これまで本市は、地域住民の防災意識と職員の対処能力の向上を目的に、小学校区を基本とした区域ごとに地域住民と合同で総合防災訓練を実施して参りました。こうした中、更なる職員の災害対処能力の向上を図るため、本市としましては初の試みであります図上訓練を実施したことは、行政報告でも申し上げたとおりであります。図上訓練は、災害対応力の向上のためには有効な訓練であると言われており、国や県においても実施されているものであります。今回の訓練では、情報の選別や伝達方法において、幾つかの課題もありましたが、おおむね所期の目的は達成できたものと考えております。今後も、このような実践的な訓練により、職員の防災能力の向上を図って参りたいと考えております。

次に、本市の自主防災組織につきましては、今月1日現在におきまして132の行政区の中で98区が組織を設立している状況でございます。なお、複数区で一つの組織を設立しているところもあるため、組織数としましては92となっております。また、自助、共助による防災及び減災が重要であることから、全ての行政区での組織の設立を目標としており、未設立の行政区には自主防災組織の重要性を説明し、組織設立のための働きかけを行っております。しかしながら、人口・世帯数の少ない未設立の行政区におきましては、1人が複数の役員を兼務し負担が増加するというデメリットや、区民全員が顔見知りであるため、組織を設立する必要性を感じないなど、設立の動きが見られないところも幾つか残っております。今後も引き続き設立の促進について働きかけをして参りたいと考えております。

また、防災出前講習につきましては、今年度から地域巡回型の講習を実施しております。これは昨年度、議会から市民の防災意識や知識の向上のための施策をとのご指摘をいただいていたこともありますが、東日本大震災の教訓として自主防災組織及び自助、共助の重要性が再認識されたこと、今年度は地域住民の参加する防災訓練を実施しないことなどから、直接市民の皆さんに対して防災に関する講習を行うこととしたものであります。今年度は坪江・劔岳地区を対象に、平日の夜などを想定し期間を集中して実施いたしました。ただ、想定とは異なり、休日・祝日での実施希望が多く、日程が競合するなど地区の要望に応えられないこともあったことから、今後につきましては、日程をより柔軟にするなどの工夫をしながら、全地区を巡回したいと考えております。

最後に、地域関係機関との協力体制についてであります。災害対策基本法では、災害予防、災害応急対処、災害復旧の3段階に整理されており、それぞれの段階において国、県、公共機関、そして住民が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながるとされております。このため、本市では国の防災基本計画、県の地域防災計画を踏まえた市防災計画を策定しており、これをご審議いただく防災会議の各委員には、本市の防災に係りの深い各機関の代表に参画していただき、それぞれの機関の防災業務計画と整合性をとっていただいております。また、具体的な

行動においては、日ごろの防災関係機関同士の連絡体制を密にするとともに、それぞれの行う防災訓練に相互が参加するなどしながら、連携を強めているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

10番(八木秀雄君) さて、2回目の質問です。

平成27年度の11月に常総市の定例会において、一般質問を17名の議員が鬼怒川の災害、被害について市の対応について質問をしました。質問の内容は、気象庁より大雨特別警戒が発令されたにもかかわらず、市内全域の避難指示をなぜ出さなかったのかと。それから、市と県の防災対策本部の連携不足ではなかったのではないかと。洪水ハザードマップが生かされていなかったのではないかと。防災行政無線がどの程度役に立ったのかなど、貴重な質問がございました。

ご存じのとおり、近年の雨の降り方は変わり、いつゲリラ的に降るかわかりません。気を緩めることなく、油断をすることなく体制づくりを進めていく必要があると思います。特にあわら市は、ひとり暮らしの世帯は12月7日現在、2,724世帯で、市全世帯数1万50の約27.1%です。なお、65歳以上のひとり暮らしは1,500世帯、また災害時の要支援者数は約3,300名おります。災害時には、援護を必要とする方の避難を最優先で行わなければならないと思います。あわら市も常総市の苦い経験を生かし、自助、共助をするよう防災並びに減災が重要であるということ念頭に置き、体制づくりを進めていってほしいと思います。お考えはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

災害時におきましては、議員ご指摘のとおり、高齢者など援護を必要とする方の避難、救助を最優先に行わなければならないと考えてございます。また、自助、共助、公助が一体となり、最前の対策をとることが被害の軽減につながります。しかしながら、行政として実施できる公助には限りがございますので、災害発生直後などは自主防災組織等の地域の協力による共助が必要不可欠であります。

実際に記憶に新しいところではございますが、昨年11月に長野県北部で震度6強の地震が発生いたしました。白馬村を中心に、全壊家屋81棟を含む2,747棟に被害があったにもかかわらず、亡くなられた方、また行方不明となった方はおられません。これは被災地域の自主防災組織が効果的に機能したものであると言われております。地域の方々がどこに災害時要援護者がいるかを把握しており、直ちに救助活動につなげることができたことが、これらの結果に結びついていると思っております。

本市といたしましては、今後も引き続き自主防災組織の設立及び育成を推進し、またその役割と効果を説明しながら、各種防災体制の整備に努めて参りたいと考え

てございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

10番(八木秀雄君) 先ほど出前講習ですかね、非常に人気があると。本当に順番を待ってるくらい人気があるとお聞きします。それくらいやはり地域の自主防災について、いろんなことをお年寄りの方から若い方たちがね、協力し合ってやらなければならないということでございます。特にあわら市の職員は若い方がたくさんいらっしゃいますのでね、しっかりとそういう人たちのご意見とか、そういうものを聞きまして、本当に住みやすいまちづくりのためにも、ひとつご協力をお願いします。要望です。

終わります。

仁佐一三君

議長(坪田正武君) 続きまして、通告順に従い、1番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

1番(仁佐一三君) それでは通告順に従い、1番、仁佐一三が質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

質問事項といたしましては、高齢者世帯のサポートについて、高齢者世帯のきめ細やかな対応についてであります。何とぞよろしくお願いいたします。

現在、あわら市においてもですね、高齢者のひとり暮らしの世帯が増えてきております。さらに、今後ますます増加することが予想されております。特に80歳ぐらいになると、足や腰などに障害を持って生活してる人が非常に多く感じられます。そうしたことから、体の不自由な人にとって早朝のごみ出しが大変に大きな負担となって、不安を訴える方がおられます。春や夏の温かい季節なら、何とか持ち出しができて、これからの季節、雨や雪の季節を迎えます。特に市街地以外の地域では、遠いところではごみステーションまでに往復1キロも歩かなければならないところがあります。こうしたごみ出しが困難な家庭の支援ができないものかということと、続きましてですね、2番目の過疎化に進みつつある地域では、車の運転ができない人にとって、食品、日用品等の生活支援については、どのように市は考えているのか。

また、このような地域では食品、日用品などを売る小さな店も消滅しつつある、こうした現状を少しでも食い止めることができないだろうか。そのことにつきましては、補助金なども支援ができないだろうかということでもあります。何とぞよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 仁佐議員のご質問にお答えいたします。

少子高齢化の進展や核家族化により、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増えています。また家族や地域とのつながりが希薄化する中で、日常的に家族の支援が受けられない、あるいは地域で孤立するお年寄りの増加が大きな問題となっています。

国においては、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめぐり、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制、すなわち「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとしています。このため、先ごろ行われた介護保険制度改革において、市町村は地域包括ケアを進めるための「新しい総合事業」によって、地域の実情に応じて多様な主体や地域の社会資源を活用しながら、介護予防や生活支援サービスなどを主体的に提供することが求められております。

なお、この介護予防や生活支援サービスにつきましては、専門職によらないサービスの提供も想定されていることから、社会福祉協議会やNPO法人などが行う事業に加え、例えば行政区が元気な高齢者を含む地域住民を担い手として、サロンを開設することやごみ出し、電球の交換といった日常生活の手助けを行うことも組み込むことが可能となって参ります。

そこで、1点目のごみ出しが困難な家庭の支援についてであります。自分のことは自分ですという「自助」が困難な場合には、元気な高齢者を含む近隣の住民がサービスの提供者となり、地域全体で高齢者を支える相互扶助といった「互助」による支援が大切であると考えております。現在、市社会福祉協議会とともに、住民互助による仕組みづくりの検討を進めているところですが、一方で、シルバー人材センターにおいて、ごみ出しや電球交換を対象とした低料金・短時間の代行サービスを導入できないか、協議して参りたいと考えております。

2点目の食品、日用品購入等の生活支援についてであります。議員ご指摘のとおり、商店の減少や公共交通機関の廃止等により、食料品などの日用品の買い物が困難となる「買い物弱者」と呼ばれる人達が増えています。これにこたえようと、福井県民生活協同組合では、移動店舗による販売のほか、食材セット宅配や夕食宅配に取り組んでいるとのことであり。さらに、民間事業者による食材宅配サービス等も多くのご家庭で利用されていますので、現時点では市として対策を講ずることは考えておりません。

なお、本市では、移動手段を持たない人を対象に、乗り合い方式によるデマンド交通を運行しておりますので、買い物等の際には、まずはこれを活用していただきたいと考えております。

最後に、過疎化が進む地域の小売店に対して補助金等の支援はできないかとのお尋ねですが、他の地域にある小売店との公平性を確保する観点からも、新たな支援策の導入は困難であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

ます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

1番(仁佐一三君) 今、市長が答えていただきましたが、これは以前、山本議員さんの昨年の12月でしたか、そのことにもよく似た回答が出ておられました。今ですね、地域全体ですね、高齢者を支える互助があります。これは本当にそういうことがやはり一番理想であるということは間違いのないと思います。そうしたことが、いろんなことで互助ができるような地域になれば、それに越したことはないと思います。

しかし、ごみ出し問題については、やはり1年を通して、本当に互助できる体制がなかなかできない。私も、私のおばが3年前に足を悪くしてずっとごみ出しをしています。そして、そのほかにも、ひとり暮らしの方のごみ出しを手伝っております。しかし、その方たちのことにつきましても、物すごく気を使っておられるんですね。私の身内ですら、本当に気を使っているというのが目に見えてわかります。そういうことから、やはり本当に安心して安全で、また気持ちよく住まわれるということを見ると、是非この問題は互助、自助だけでは済まされないということがあるのではないかと強く感じたわけであります。

そうしたことからですね、今シルバー人材センターのお話が市長の方からも出ましたけれども、そういうことである地域別に分けていただいて、やはりシルバー人材センターの力をかりて、そういうごみ出し困難者に対しましては、しっかりと玄関先まで、そんなにたくさんいるというわけではないと思うんです。そうしたことから、やっぱりシルバー人材センターの力をかりて何気兼ねなくというとおかしいかもしれませんが、高齢者にとっては本当に大変な寒くなる雪道を、今ほとんどの人は車でごみステーションにごみを持ってきてるんですね。そして、高齢者の人は台車を押して持ってくるんです。傘を差し、かっぱを着て、そしてましてや雪道や国道も通らなければならないところも、何力所かあるのではないかと感じております。そうしたことから、是非この問題につきましても、市として真剣に、できれば来年の早々からも実施できないかということをお願いいたします。その辺については、いかがでございましょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

市民福祉部長(城戸橋政雄君) それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

今、再質問によりまして、既に地域で助け合いのもと、おやりになってはいますが、中には気兼ねをされる方がいらっしゃるというご指摘でございます。

今、社会福祉協議会ではですね、各区において福祉委員会というものを立ち上げていただきまして、まさに互助の精神を広げていただくということで、これが先ほどの市長答弁にありました在宅ケアシステムの構築に不可欠なものとして、今進めているところでございます。

その本質は、やはり助け合いのもとにさまざまな生活支援、さらには介護予防、その他に取り組んでいただきたいという考え方でございますけれども、まずはですね、田舎にあって最も貴重なものとしては、お裾分けと申しますか、できることはお互いに助け合おうという、この気持ちをまずは持っていただきたいと考えているところでございます。そういうことを十分に地域で話し合っていていただいて、地域ごとのシステムを構築していただくことをまず第一義といたしまして、その後でございますが、介護保険制度の改革に伴いまして、平成29年度までに要支援1、2を含む事業が市町村事務におりてくるということがございます。

これはですね、介護保険制度から切り離されたものの中に、そういった生活支援が含まれてくるということでございまして、介護保険制度で行う事業をフォーマルという言い方をいたしますならば、インフォーマルサービスの構築が今後は必要であるということが、全国の市町村に課せられた課題となっております。正式でないシステムということでございますけれども、その中にこういった生活支援の構築、これはある意味、市町村がかかわってまいりますので、公助の部分が多少入ってくる要素もあるのかなという具合に考えておりますけれども、その一つ手前の方策として、例えばシルバー人材センターの短時間サービスなど、あるいは低額なサービスができないかということで、既にシルバー人材センターとは協議を始めているところでございます。

そういったことからですね、まずは私どもとしては自助、互助に十分に期待を寄せつつも、今後急速に高齢化が進んで参りますので、それに見合ったシステムづくりに向かっていきたいという具合に考えております。来年からの実施ということにはつながらないと思っておりますけれども、29年度に向けてさまざまな検討を進めて参りますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

1番(仁佐一三君) 今、本当にね、僕はそういうことのごみ出しについて絞らせていただきましたが、地域では互助的な精神というのはたくさんあると思ってるんです。私たちの地域なんかでも、やはりいろんなことに対してひとり暮らし、そういうことはもちろん、雨どいのつまりやら、雪のけやら、本当に多くの人みんな手伝っていると。だけど、やはり今のごみ出しにつきましては、特に出そうという人の気の使い方が、かえって私らがそこまでしていいんかというぐらいの気を使っている、そういうことも含めてほしいと思うんですね。本当に互助の精神がないとか、そういうことでは全くないと思います。皆さん、特にそういう中山間地とか市街から離れたところの地域では、やはりそういうことが根底にあると思います。そのことは絶対に互助がないとか、これから互助の精神とかということは外していただくぐらい、それぐらいごみ出しの問題については現実、困っているのでございます。その辺も含めて本当に寒くなる、雪が来る、それまでにある一部でも、地域を限定してやってもらえるようなことを是非やってほしいなと要望いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

市民福祉部長(城戸橋政雄君) 議員のご指摘の内容は十分理解をいたしました。今最後の方で地域を特定してということですが、先ほど申し上げましたように、今後進める中でのインフォーマルサービスの構築に関しては、地域限定ということにはなかなか厳しいものがあります。ただ、今ご指摘のようになりますね、今お住まいの高齢者の方々の実態を十分把握した上で、適切な対応がとれるような、そんな施策を構築していくようにして参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

1番(仁佐一三君) 何とぞ、その辺はよろしく願いいたします。

続きまして、次の質問であります。過疎化が進みつつある地域では車の運転ができない人にとって、食品、日用品などの生活用品について、ということですが、私もこのことについていろいろ調べさせていただきました。そうした中で、確かに先ほど市長が言ったように、やはりいろんなことで生協さん、そしてヨシケイさんなんかは、特にきめ細やかな支援をいただいております。そのことを私も本当にここまでやっていただいているというのは、ちょっとわかったところがあります。しかし、その話の中で、やはりカタログとか、そういうことがなかなか理解できてない人も中にはいるんですね。そういうことをもう少しなんか温かいことで報告を、こういうことがありますよというような言い方をしてもらえたら、さらにもっと利用する人が増えるのではないかなということを思います。

それからですね、今地域におきましてはですね、本当に地域の小さな日用品、また食料品を扱ってる店がほとんどなくなってしまったといっても過言ではないと思います。本当に今ある店も、いつやめるか、そして細々とやっている。だけど、本当に店がないというのは、高齢者だけではなく、やはり地域にいる人が、本当になんか過疎化というようなイメージが強く感じられます。この辺のことです。金額を云々というよりも、やはり何らかの形でお店を守るような形、今あわら市のスモールビジネスでね、新しく企業を起こす方には補助金が出るということがありますが、やはりそういう地域の店を守るという形で金額云々よりも、あわら市にとって、そういうことが弱者を守るというとおかしいんですけども、そういうことにも力をいただいて、そうすると、そこに暮らす人も安心があるのではないかなと。市もそういうことに対しては、強くやったださるのではないかなという思いがあるのではないかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

市民福祉部長(城戸橋政雄君) 今、お年寄りにとりまして、日用品、食料品の購入が非常に困難な状況にあるということで、民間サービスとしてさまざまな、今のと

ころ大きく分けて2社でございますけれども、各集落の方まで入っている状況でございます。ただ、今私どももいろいろ調べる中でですね、その他の企業あるいはグループ等においても、これを一つのサービスとして捉えまして、さらに事業を拡大していこうといったようなこともあるように伺っております。そういったことでは、民でできることにつきましては、民に十分お願いをしていくということが一つの考え方としてあるのではないかなと思います。その点でいえば、民間のそういう活動に対して公費の投入は厳しいという具合に考えております。

もう一つですね、既存の店舗等の助成等につきましては、経済産業部長の方から答弁をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 既存の店舗の助成ということで、先ほどスモールビジネスのことに触れていただいておりますけれども、基本的に商店街とか、そういった地域のにぎわい創出、活性化に資するものとしまして、そうした商店の疲弊している中で、空き店舗を活用しまして新たな事業を展開する方に対する補助、そういったものとしてスモールビジネスというのを展開しているわけでございます。今年から始まった事業でございます。なかなかですね、空き店舗対策というのをこれまでもいろいろ試行してやっているんですが、期待したとおりの成果がなかなか出てないということで、そういった形で少し大きな支援という形で盛り上げた事業であるというふうに思っております。

それと、先ほど言いましたように、既存の店舗という対象としましては、先ほど小売店というふうにおっしゃいました。そういった小さい小売店も当然対象となりますので、その店の方がまた新たな事業を起こすという話であれば、またご相談いただければというふうに思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

1番(仁佐一三君) 今、僕の言ったのは、少しでも現在残っている小さな店、地域にある、そういう店を少しでも何らかの形で残せるように、お金の金額がどうのこうのでもなく、市もこういうことにも力を入れてるといような、そういうことも含めて、何らかの形がとれないかなということなんで、まあ、それは難しいところは確かにあるかと思えます。その辺も含めて、ちょっと寄せてもらったんですけども、本当に地域ではコンビニもない、そういう小さな店が頼りになっておりますので、できればそういうことも、これからは全く店がなくなってしまうんでは、本当にさみしくなる限りでございますので、その辺も含めて考えてほしいなということで質問をさせていただきました。

以上です。そういうことでよろしくお願いたします。ありがとうございました。

山田重喜君

議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、8番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

8番（山田重喜君） 通告順に従いまして、8番、山田、一般質問をさせていただきます。

2点ございまして、まず第1点でございますけれども、産業団地整備事業特別会計について、古屋石塚テクノパーク事業でございます。

当事業は、平成20年に設定された同会計は、平成20年4月1日から21年3月31日の造成期間において約5万㎡の造成土地が完成し、平成20年度に株式会社SHINDOに2万7,623㎡の土地を売り払いし、さらには平成24年度に株式会社共栄電子に4,997㎡の土地売り払い実績はあるものの、この2年間以上は売り払い実績がなく、いたずらに繰り入れ、及び繰上充用を繰り返しております。この状態は当然の結果として、資金不足率マイナス要因としてあらわれることとなり、判断基準こそ下回っているものの、いつまでも放置してよいものとは到底思われません。

そこで、当該特別会計について、今後の方針についてお伺いをいたします。

まず1点目ですけれども、未売却用地の売却見込みはあるのか。B・C区画であります。また、現在幾らの赤字金額なのか。一般会計からの繰入額は幾らあるのかをお尋ねいたします。

2点目に、売却見込みがないとしたら、特別会計を閉鎖し、一般会計で買い取り、管理、すなわち売却可能資産としていく手法もあると思いますが、どう考えているのか、お尋ねをいたします。

3点目に、本特別会計で支出した経費は、一般会計から補填するのは誤りで、土地売却費に上乘せすべきと思うが、どう考えているのか、お尋ねいたします。

最後に、4番目といたしまして、費用対効果を基準に考えた場合、当該特別会計で実施した事業は妥当だったのか、お尋ねをいたします。

1点目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長（川西範康君） 山田議員のご質問にお答えします。

まず、産業団地「古屋石塚テクノパーク」の未売却地は、現在2区画で、合わせて1万6,845㎡あり、平成26年度決算における産業団地特別会計の繰上充用額につきましては2億1,811万円となっています。なお、一般会計からの繰入金としましては、本年度分までの累計で1,018万円となっています。

また、販売活動としては、本年度も大阪府や富山県に本社のある企業2社に対して、誘致活動を重点的に働きかけている状況であり、平成20年度に産業団地を造

成してから7年が経過しているものの、売却の見込みがないとは考えておりません。今後も、引き続き誘致及び販売活動を実施し、未売却地の売却が完了するまで本会計を廃止することなく継続していきたいと考えております。

なお、本特別会計で支出する経費につきましては、土地売却収入で補うことができるように土地の価格が設定されております。

最後に、この産業団地整備事業が費用対効果の面で妥当であったかどうかにつきましては、現在34%の土地が未売却地ありますが、優良な企業2社の誘致を図ることができ、また、これらの企業による多額の設備投資に加え、新たに25人の雇用が生み出されたこと等を考慮いたしますと、極めて有効な事業であり、むしろ本市の産業振興や市民の雇用の確保の面から、積極的に推進すべき重要な事業であると考えております。今後も、国道8号バイパスや石塚橋のかけかえ工事の早期完成に取り組むなど、企業立地環境の整備を図りながら、未売却地の売却に全力で努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) 再質問をさせていただきます。

赤字金額2億1,800万、一般会計の繰入額トータル1,018万についてはわかりました。しかしながらですね、肝心かなめの未売却用地の売り込み見込みでございますけれども、頑張る、努力している気持ちはわかります。しかしながらですね、余りにも長い期間がたっているように感じるわけでございますけれども、当初計画において、いつごろをめどにね、完売計画を立てたのか。さらに、B・C区画の土地でございますけれども、今後いつごろを見込みとして完了予定なのか、2点についてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 先ほどのご質問にお答えいたします。

古屋石塚産業団地整備事業でございますが、平成18年度から会計がスタートしておりまして、当初はこういった事業の目標設定というのは特に定めておりません。ただ、早期売却というのを目指しておりまして、各年度年度で努力しまして、できれば、その年度で処理するように努力をしてきたところでございます。

なお、今後におきましても、そういった目標設定はされておきませんが、できるだけ早い売却が実現するよう、また努力して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) 恐らく10億近くの総事業費だったと思うんですね。今、私の手元にあるのでは9億6,698万7,000円と出ておりますが、確かにですね、県の補助をもってやった事業としては、うなずけますけれども、当初計画において

ね、いつ売れるかわからなくて、そういう計画を立てておくこと自体がおかしいんじゃないかなと思うんやね。やはり何年までに売りますよという計画で、当然にしてそういう積算のもとでですね、単価を出していったんだと思いますけども、ちょっとこれについては反省してもらわないかなのではないかなと思いますね。

さらに、残りの土地についてですね、これもあんまりはっきしたことはわからないんですけども、答弁がですよ。あと2年たつとですね、シビアにいうと2年3カ月ですわね。10年たってしまうんやね。10年たつということは、前のバブルの崩壊のときじゃないですけども、塩漬けの土地というんですかね。そういうことになってしまいます。そして、いろんな形の中です、維持管理費あるいは交際費等々で予算が膨らんでいくと思いますので、これはですね、少なくとも部長は、期限は言いませんでしたけども、最大の努力をしてですね、売れるように計らってほしいと思います。

次にですね、赤字決算がずっと続いているわけでございますけれども、財政健全化の点です、検討からですね、これ、おかしいんじゃないのという指摘があったのかなのか、お尋ねします。

また、特別会計のですね、独立採算の原則からすると、一般会計からの繰り入れは、ちょっと私は違うんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどう考えているのか、2点をお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 現在のところですね、特別会計の会計につきましては、特にご指摘を受けていないわけでございます。

特別会計の持ち方でございますが、これにつきましては、独立採算制、議員の申されることも、そういった一つの手法と考えておまして、また一般会計から繰り入れをして、そういった手法につきましても、一つの選択肢というふうに考えてございます。そういったことでございますので、市の方はそういった一般会計の繰り入れの一部をいただきながら、この会計の運営をさせていただいているという状況でございますので、ご理解を願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) 決算に続いて、県の市町村課、今市町課ですか。その辺から指摘がないなというのも、ちょっと私はおかしいなと思うんですけども、何かありそんな感じかなという気もするんですけども、これはこれとしておいて、今の特別会計の関係ですけども、この決算書を見ますとですね、平成22年度の決算についてはですよ、いわゆる繰り入れないんやね、これ。23年度から一般会計から繰り入れられるようになっているんですよ。今、部長もその当時、仕事に携わったんかは別問題として、そういう手法があるかもわからんけどもですね、やっぱり独立してやってですね、最終的なトータルの中でこれがですよ、赤字であればです、一般会計か

ら補填してもうと。さらに黒字であればですよ、また一般会計の中に繰り入れするというのが妥当な手法だと思うんですね。これはそうおっしゃればそうかもわかりませんが、基本はそうでないのかなということを一応申し上げておきます。

それからですね、費用対効果についてはですね、いろいろ設備投資額とかですね、固定資産税、法人税あるいは雇用についてもですね、25人ということで効果が上がっているということで、この点については評価をいたしますが、部長はですね、未売却地ですね、売却に全力で努めると言っておりますけども、市長はこの「全力で努める」ということでございますけども、市長の意気込みもひとつお聞かせ願いたいと思うんです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) いろんな努力はしておりますですね、今までにも幾つかの企業と交渉なども続けてきております。正直、話が上がっては消え、上がっては消え、いろんな事情でそれを繰り返しておりますけども、現在でも幾つかの企業との交渉は続けておまして、先だって、私自身も、実はいわばトップセールスということで、相手方の責任者の方にお会いをして、いろいろとお願いもしてきたところであります。その結果がどうなりますかわかりませんが、それも含めてですね、なるべく早期の売却と、これは当然のことです、今それに向かってあります。何らかの効果なるべく早くあらわれるようにですね、引き続き努力して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) いろいろ申し上げてきましたけれどもですね、問題はですね、土地が売れば、この問題は全て解決するということでもあります。したがってですね、今のB・C区画の土地がですね、1日も早く売却することをご期待申し上げます。1点目の質問を終了させていただきます。

2点目の質問に入らせていただきます。

土地開発基金についてお尋ねをいたします。

あわら市でも平成26年度決算によると、現金で1億9,887万5,000円、土地で3万1,033㎡所有しておりますが、時代の変化により土地の価格が下落し、各自治体の土地開発公社が、昨今解散している状況においては、あわら市の土地開発基金も、その役割が低下しているように思うわけがあります。

そこで、土地開発基金についてお尋ねをいたします。

1点目といたしまして、土地開発基金で3万1,033㎡の土地を所有しておりますが、明細を教えてくださいと思います。

2点目に、土地開発基金で所有している土地は、学校用地、市道敷地等、本来基金で所有すべきでないと思われるものが含まれていると伺っております。本来の経営から考えると一般会計で買い取るべきだと思いますが、どう判断するのか、お尋

ねをいたします。

3点目に、土地開発基金は、今後も保有する必要があるのか否か、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

土地開発基金につきましては、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地を事業の円滑な執行を図るために、あらかじめ取得できるようにすることを目的に設置しているものです。

まず、土地開発基金の土地保有状況についてであります。公共用財産として学校用地4件、公営住宅用地1件、公園用地5件、道路用地17件、その他6件、総面積は3万1,033㎡であります。全て合併以前に購入した土地であります。

次に、土地開発基金で所有している土地について、これにつきましては議員ご指摘のように、それぞれの用途に供用することになった時点で、一般会計において買取りの予算を措置し、行政財産として、その所管課において管理していくことが適当であると考えております。しかしながら、所有する約3万㎡もの土地全てにおいて、それぞれの価格等について精査する必要があると。それなどを考慮いたしますと、一度に買い取ることは現実的ではないと思われまますので、今後の管理方針等について検討して参りたいと考えております。

最後に、土地開発基金の今後の必要性につきましては、先に申し上げたとおり、必要性のある土地を先行して取得するための資金に充てることを目的としていることから、あらかじめ積み立てられた資金によって、迅速かつ弾力的に用地を買収するためにも必要であると考えております。合併後は、土地の先行取得の事例はありませんが、今後、市のまちづくりを推進するにあたり、土地の先行取得が必要な場合も想定されるため、こちらからも継続して運用して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) ただいまの答弁です。明細については、これはわかりましたけども、学校用地が4件、それから公営住宅が1件、公園用地5件、道路用地が17件、その他6件、みんなで33件あるということでございますけども、全てがですね、ほとんどが合併前ということでもありますけれどもですね、合併して10年もたってるのに、今どきですね、こうなってるというのはちょっといかなものかなと思いますので、いろんな事情もあるかと思っておりますけども、行政財産に切りかえるようお願いしたいと思います。

それから、もう一点ですね、小学校の統廃合が行われると思うんですが、対象になる学校用地があるのではないかなと思いますけれども、休校になるまでにですね、やっぱりきちっと行政財産にしてですね、なんかきちとした形で対応してほしい

と思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) 今のご指摘の点でございますが、これにつきましては、学校用地等を含めまして、いろんな用途に使われている行政財産、実際にはですね、行政財産的に使われている土地がほとんどでございます。そういうことで、先ほども申し上げましたように、財政当局または実際、土地を使っております所管当局とですね、協議を詰めながらですね、なるべく早い時期に、この点については解決を目指したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) 是非ともですね、もうあんまり時間もございませんけど、そういうことでトラブルがないようにですね、いわゆる合併には、ほとんど予算書にですね、いろんな事由も挙がってございますので、できるだけですね、そのようになるように、成就するようですね、全力を尽くして頑張っていたきたいと思えます。

基金の今後でございますけれども、今後の市のまちづくりで必要になる場合もあり得るということであって、継続していきたいという答弁でございましたけれども、先ほどの答弁の中でですね、合併以降はほとんど利用してないというんですが、しかしながら、まちづくりで必要な場合もあり得るということでございますけれども、例えばどういう形の中で運用を考えているのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

今後ですね、新幹線に絡めまして、いろんな事業が出て参ります。これらの事業推進に当たりまして、急遽ですね、取得せないかんような土地も出てこないとは限りません。これらに対応するためにもですね、こういう基金の運用は続けて参りたいというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

8番(山田重喜君) 全くだめとは申しませんが、これをもって事業のですね、円滑な推進に当たるということについて、やっぱり残しておいた方がですね、なんかいい場合もあると思えますけども、そういうことであればですね、これを活用しながら新幹線とか、まちづくりのために大いに役立つよう利用するようにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(坪田正武君) 暫時休憩をいたします。再開は14時20分からといたします。

(午後2時10分)

議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 20 分）

山川知一郎君

議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、12番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

12番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。3点にわたって質問をいたします。

まず1点目は、中高一貫教育についてであります。

ご承知のように、中高一貫教育が導入されて来年で10年になります。今後この制度を継続してよいのか、私はいろいろ疑問を感じておりますが、10年近くたって、改めてこの制度について検証する必要があるのではないかと感じております。

そこで伺いますが、この制度の目的は何だったのでしょうか。また、目的に照らして、十分な成果が上がっていると言えるのでしょうか。デメリットはないでしょうか。

基本的にこの制度は、中学生・高校生の中に差別・選別を持ち込み、生徒を分断し、教員にも余計な負担を負わせるものであり、廃止すべきものと考えておりますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

教育長（大代紀夫君） 山川議員のご質問にお答えをいたします。

「あわら地域中高一貫教育」は、平成17年度にスタートしたもので、平成19年度から芦原・金津両中学校の第3学年に連携クラスを1クラスずつ設置し、平成28年度の中高一貫連携クラスが第10期目となります。

中高一貫教育の導入の目的は、「中学及び高校の特色ある学校づくりの推進」、「地域社会に貢献できる生徒の育成」、「金津高校をあわら市の中等教育の拠点校として育てる」の3点であります。

そして、この目的を実現するための具体的な目標として、一つ目に「中等教育6年のつながり」、二つ目として「中学間、中高間の交流」、三つ目に「ゆとりを生かして自己実現」というものを掲げています。

一つ目の「中等教育6年のつながり」と申しますのは、中高6年間で2年ずつ前期・中期・後期に分け、それぞれ養成期、充実期、発展期として、段階に応じ中高の教員交流などを通じて適切な教育を一貫して行うことです。高いレベルでの授業を受けることにより、発展期での顕著な伸びを見せる生徒が増えております。

二つ目の「中学間、中高間の交流」と申しますのは、合同授業や高校の授業見学、学校行事や部活動といったさまざまな場面において、3校が交流を密にすることで

す。このことにより、中学1年生のときから高校生活を体験することが可能となり、高校生活への憧れや、夢を持つ生徒が増え、全国学力・学習状況調査においても、夢や希望を持つ生徒の割合は、県の平均を大きく上回る結果にもつながっていると考えております。

三つ目の「ゆとりを生かして自己実現」と申しますのは、連携クラスにおいて、金津中が25人、芦原中が20人という少人数によるクラス編成のメリットを生かした学習指導や早期進路選択による進路意識の高揚を図ることで、これらの目標に基づき、各学校において中高一貫教育に取り組んできたことで、みずからが住む地域の学校に6年間通うことにより郷土愛の醸成が図られたほか、中学2年生という早い段階から自分の進路について意識する機会が与えられ、目的意識を明確に持った生徒が増えることなどの成果がありました。また、これらの成果は、連携クラスだけではなく、学校全体に活力を与えることにつながるなど、一定の成果が上がっていると考えております。

また、デメリットについてのお尋ねであります。生徒数が減少してきていることにより、連携クラスの定員確保及び一定のレベルの学力を維持することが困難となりつつあり、今後、対応を検討する必要があると考えております。

最後に、中高一貫教育は生徒を差別・選別するものではないかとのご質問については、「あわら地域中高一貫教育」は先に述べたとおり、両中学校の全員が1年生のときから高校見学を実施するとともに、学校行事や部活動での交流を図ることで高校生活のイメージを持ち、一人一人の生徒が進路に対する意識を明確にし、自己実現につながっていくような制度となっており、決して一部の生徒のみが恩恵を受けているものでないと考えております。したがって、今後も、中高一貫教育のメリットを最大限に活かし、課題となっている部分を今後十分に検討しながら、魅力ある制度となっていくように取り組んで行く所存でございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 今の教育長の答弁でございますと、中高一貫教育、特別問題はないと。むしろメリットがあるというふうに伺いましたけれども、今おっしゃるようなことであれば、私はなぜ一部の生徒だけこういうね、制度にしているのか。そういうクラスをつくってやるというふうになっているのかなという疑問もあるわけですが、10年たってですね、本当にこれで金津高校なりが、それ以前に比べてよくなったというふうな評価というのは、あんまり聞かれないわけで、だからもう1度こちらで本当にこの制度をずっと続けるというのがいいのかどうかということについては、一遍検討する必要があるのではないかなと。そこら辺について、教育委員会として、一遍10年の節目のところで、この制度について検討するお考えがあるのかどうかということ伺いたしたいと思います。

それと、私は確かにおっしゃったようにメリットもあると思いますけれども、別

の観点から考えると、そういう一貫コースに入った生徒というのは、そこに入っていない生徒との間では、本当に正当な競争というか、そういうものがむしろ阻害されるという面があるのではないかなと。私は別に高校、大学進学を目指して競争させるということがいいとは思いませんけれども、そういう試験目当てではなくて、正当な競争というのは、生徒の間には必要だなというふうに思っておりますけれども、そういうものが一貫コースに入った生徒は逆に楽になってですね、そういう競争意識とか、そういうものはなくなるのではないかなというふうに思いますけれども、その2点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) お答えいたします。

金津高校の現在の様子についてでございますけれども、私、昨日も金津高校の方の連携クラスの見学に行きまして。授業の様子等も細かく校長とともに見せていただきましたが、大変生徒は真剣に学んでおりました。非常に少人数の中できめ細かな教育がされており、生徒の後ろ姿を見ている限りは非常に頑張っているように思っております。

また、金津高校の10期目に当たり、見直す点があるのではないかとのご指摘ですが、金津高校に関しましては、制度検討委員会というものがございますので、先ほど申し上げましたように、生徒数の減少により生徒を集めること、それから一定の学力のレベルを持った子がそこに入ることについての課題があると申し上げましたが、そういうことについて、この制度検討委員会の中で検討して参りたいと考えております。

2点目の一貫教育のクラスに入っている子と通常の学級の子の間での生徒の競争が行われないのではないかとございまして、一貫クラスに入っている生徒は、中学3年の10月からカリキュラムが少し変わって、金津高校の教員が国語や数学の教科を教えることとなります。やや難しいことに挑戦していくことになっておりますので、競争云々というよりも、自分自身が高いレベルの教育についていくための勉学に励まなければならないという点から考えますと、決して楽になっているという点は当たらないのではないかとこのように考えております。

また、通常の学級の生徒と連携クラスの生徒の間での軋轢などは、両校の校長にも確認しておりますが、むしろ自然な形で子供たちが連携クラスを希望しているということを伺っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) それとですね、もう一つは、先生方の負担ですけれども、今どこの学校も教員が物すごく多忙だと。物すごい毎月残業しているというような実態があると思いますが、そういう中で、この中高一貫教育をやるために、さらに負担が増えているのではないかと。今のお話ですと、中学の先生はあんまり、そんな

にあればないのかなと思いますが、いずれにしても、この一貫コースはカリキュラムが違うわけですから、そして国語の先生が中学へ行って教えるというようなことで、大変高校の先生の方は非常に負担が増えているのではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) お答えします。

中高一貫教育になりますと、県費加配教員を各校に2名配置されます。つまり2名多く配置を受けるわけです。したがって、あわら地区の中学校におきましては、別に外出して、もう一つクラスを設けていることを理由に多くの加配を請求してきた結果、2名の加配をいただいているわけで、芦原中学校、金津中学校にとりましては、教員の負担を軽減する措置にもつながっておると思います。

また、高等学校についてのお尋ねですが、これは高等学校の方で、恐らく中学校で授業をする分も含めた授業時数と、自分の受け持ち時数となっていると思いますので、その辺の負担は考慮されているものと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 教育長は、決してこれは差別・選別というものではないというふうにおっしゃいましたけれども、私はこういう制度があること自体がですね、それは差別・選別につながるというふうに考えておりまして、できればこういうものは廃止すべきだというふうに思いますけれども、この点について、最後に市長はこの制度をずっとこれからも存続すべきだと考えているのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは極めて教育的立場の観点ですから、本来、教育長としての考えというふうになるかと思うんですけど、まず議員がそういうご質問を急に私に向けられた理由はですね、10年前の私のこの問題に対する意見といたしますか、対応を多分記憶されていたからだろうと思います。確かに10年前、私は議員時代でありましたけども、中高一貫教育の導入については反対をいたしました。ただし、その理由はですね、今議員ご指摘のような生徒の差別につながるからということではありませんでした。私がちょっとひっかかりを感じましたのは、目的の中にあります特色ある学校教育というところについて、目的と手段が必ずしも一致しないのではないかと。その1点にかかって、私は反対をしたわけでありまして。

その後、これが導入されたわけでありまして、10年たってですね、今ほど教育長が答弁いたしましたように、クラスの定員確保と一定レベルの学力の維持についてでは課題が出ているということに帰着しているのかなと思います。そのこと

は教育委員会としても、十分これは認識をされているからこそその答弁でありますし、そのことについては今後またいろいろと検討していきたいということだろうと思います。

私が市長に就任しましてからですね、元反対だったらから、すぐ中高一貫教育をやめるとかというようなことはですね、生身の人間、生徒でありますから、急激に制度変える、それは非常いけないことだと私は思っております、この10年間。そういう意味でも、慎重な対応をしてきたつもりでありますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) この問題については、いろいろ賛否はあると思いますが、私は必ずしも、さっき言われたような目的が十分に達成されて成果を上げているというふうにも思いませんし、問題が多いのではないかなというふうに思っております。一応10年になりますので、もう1度このあり方については、是非検討をしていただくようお願いをして、次の問題に移りたいと思います。

二つ目は、障害児教育の支援拡充の問題でございます。

国は、来年度から障害児教育の一層の拡充を目指して、障害者差別解消法というのが制定をいたしました。来年4月から施行されるということでございますが、それによれば、障害児個々の特性に応じた対応をするための施設の整備や支援員の配置、教材の支給を義務づけているとのことですが、あわら市としては十分な対応ができているのでしょうか。

まず、実態について伺いたいと思いますが、小中学校における障害児の人数、特別支援学級の人数と支援員の配置はどうなっているのでしょうか。また、個々の障害に対応した教育ができているのでしょうか。

坂井市や福井市に比べ、あわら市の障害児教育はおくれているとの批判を聞きます。字を読み取る読字障害がある子には、タブレットを使っただけの教育が効果的と言われていますが、タブレットはいろいろ高い、安いはあるかと思いますが、8万円ぐらいすると言われております。福井市はこれを公費で支給しているが、あわら市では保護者の自己負担になっていると。タブレットを操作できる支援員も十分ではないと聞いております。実態はどうなっているのでしょうか。言うまでもなく、障害児も人として尊重され、教育を受ける権利は保障されなければなりません。障害児教育に対する教育長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) お答えいたします。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消の基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、差別の解消を

推進し、もって、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。

まず、市内小中学校において、心身に障害があり医師の診断を受けている児童・生徒数は現在60名ほどで、このうち特別支援学級に入級している児童・生徒数は33名です。また、小中学校に市費にて配置している学校生活支援員は21名で、他市と比較しても、十分手厚い対応を行っていると考えております。

次に、障害のある児童・生徒の授業及び学校生活への対応の実態については、障害の状況は多種多様であるため、あらかじめ全ての障害に対応できる設備、教材を準備することは困難ですが、施設のバリアフリー化や、デジタル補聴器、拡大図書の充実、学校生活支援員の配置など、可能な限り普通教室で授業を受けることができるよう対応をしています。また、タブレットについても、現在必要に応じた対応を行っております。

本市では、障害のある児童・生徒の教育において、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて、本人及び保護者と十分な合意形成を図りながら進めており、他市に比べ、おくれをとっているとは考えておりません。今後とも、次年度から施行される「障害者差別解消法」の理念にのっとり、児童・生徒が学校生活の内外において、障害の有無によって分け隔てられることのないよう、学習環境の整備はもとより、インクルーシブ教育をさらに進め、全ての児童・生徒が相互の人格と個性を尊重し合う教育を進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 障害児は、小中合わせて60名ということでしたが、この60名というのは、医師の診断で障害児と判定された人数。そうしますと、まだそういう医師の判定を受けてない障害児というのも、かなりいるのではないかなと思います。正確に誰ということまではわからないかと思いますが、そういう医師の判定を受けてないけれども、障害児と思われる、そういうのを含めると何名ぐらいになるのかということちょっと伺いたいのと、タブレットについては必要に応じた対応をしているということですが、具体的に現在タブレットはどこでどれくらい使われているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) ただいまのご質問ですが、医師の診断を受けている児童・生徒の数はご報告いたしました。学校において気がかりな児童・生徒を年度当初調べますが、その中での集計としては、診断のない子供の中で気がかりな子は98名ほどの数に上がります。

それから、タブレット端末についてでございますが、これは一部の小学校におきまして、そういうお子さんに対して、これは公費ではないんですが、PTAなどの方のご理解をいただきまして、PTAの特別会計とか、そういうものを利用して

いただいて、学校が独自に購入して、その子の教育に当たっているということで、タブレット端末を活用しながら授業を進めているという学校が一部ございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 先ほど言われた60名のほかに100名近くいるということで、かなりの率になるなと思いますが、マスコミ等でも報道されておりますが、今の障害というのは非常に多様化しているといえますか、昔から多様だったが、わからなかったのかもしれないけども、障害といっても多様な障害があると。それぞれの障害の特性に応じた対応をしていくということが、今求められているというふうに思いますが、先日6日のですね、福井新聞に勝山の北郷小学校では、5年前からタブレットを使った授業をやっていると。非常に効果があるというふうに報道されておりました。

今現在は、一部の学校で使っているタブレットはPTA会費などからお金を出してもらって購入しているということでしたが、これは是非公費できちんと必要な子供には全部持たせられるようにすべきであるというふうに思いますが、その点については、今後どういうふうにするのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) タブレット端末のよさと申しますのは、感覚的、直感的に操作できるということで、仮に発達障害などを抱えるお子さんにとっては、有効な部分もございますので、この点につきましては、今後ですね、タブレット端末の導入につきましても、本市では今検討も視野に入れておりますので、また通常学級あるいは特別支援学級でのタブレット端末の導入も、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 検討したいということですが、現在ちゃんとタブレットを使って教えられる先生なり、支援員というのはちゃんとおられるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) こういうICT機器に関しましては、教員も研修を受けておりますが、やはり技能には差が若干あることは否めない事実だと思います。したがって、先般ICTを得意分野とする教員に集まっていたきまして、本市役所におきまして会議を持ちました。学校において、どのようにこのタブレットを含めたICT機器がどれくらい必要で、どれくらいの教員が操作できるのかというふうなことから検討したところでございます。このような会議を受けて、こういうICT機器の導入について、今後検討して参りたいというふうに考えております。

個人的な差があるということは事実でございますので、その操作能力について研修していかねばならないとは思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 先ほど、決してあわら市も障害児教育はおくれているということでございましたけれども、すると実際は、教員も支援員も今からですね、いろいろ研修をするなりしていくというふうに聞こえました。

先ほど言いましたが、勝山のここは5年前からやっている。そういう点からすると、やっぱりちょっとおけているのではないかなというふうに思いますが、是非十分なですね、対応ができるように、そしてタブレットについては検討したいということですが、是非、来年度は公費で買って、必要な生徒が利用できるようにすべきだというふうに思いますが、もう1度、この点についてお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) 私、さっきの答弁で申し上げたと思うんですが、あわら市は障害を持つ子への対応として、学校の生活支援員であるとかということに、大変手厚く対応しているつもりでございます。21名の生活支援員というのは、大変本市の割合としては非常に高い率での支援員でございます。

特別支援学級に対する支援というのは、タブレット端末だけが支援をするツールではございません。やっぱり一番大切なのは人であります。そういう意味での支援員の配置の確保というのは、大変恵まれている市であると考えております。

それから、拡大図書など、そういういろいろなほかのものについては整備しております。ただ、タブレットにつきましては、まだ導入が少ないということでありまして、それがイコールおけているということにはつながらないというふうに私は考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) タブレットについてはですね、これは中学校に入ると中学校の間にずっと使っていれば、高校入試のときにもタブレットを使用できると。ところが使っていないと、高校入試のときに使えないというようなことも聞きました。そういうこともあるので、もちろん今、教育長が言われたように、タブレットだけが障害児教育のツールではありませんけれども、非常に効果もあるし、これから障害児教育にとっては非常に大事なものだというふうに思いますので、是非その点は来年から実現する方向でですね、検討いただきたいというふうに思います。これで、二つ目の問題は終わりました、三つ目の問題に移りたいと思います。

3点目は、住宅リフォーム等への助成制度についてでございます。

これは以前にも、私は一、二回取り上げたというふうに思っておりますが、住宅

リフォームというのは、住宅や商店のリフォームとか改修に対して、自治体が補助金を出すというものであります。県内で実施している勝山市の場合をお聞きしますと、20万円を限度として、事業費の5分の1を補助するというものであります。昨年の勝山市の実績は、92件で1,500万円の補助金を出したと。この補助金で行った総事業費は1億3,500万円。補助金の9倍の経済効果を上げております。特にこの制度は、建築関連業者というのは非常に裾野が広いわけですが、こういう多くの中小業者の仕事おこしにもつながっているということでもあります。2013の時点では、全国で533の自治体が導入をしており、引き続き広がっております。あわら市でも、是非この住宅リフォーム制度を導入すべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) それではお答えします。

現在、本市には住まいづくりの支援制度として、「木造住宅耐震改修促進事業」、「吹付けアスベスト調査事業」、「住宅改造助成制度」、「水洗便所改造奨励金」、「水洗便所等改造資金融資制度」、「勤労者住宅資金利子補給制度」、「多世帯同居リフォーム支援事業」、「多世帯近居住宅取得支援事業」があります。これらの支援制度における平成26年度の実績は59件となっています。

また、住宅以外に対するものとしましては、既存店舗への改修費等の助成制度として、公益財団法人ふくい産業支援センターが実施する「ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業」が活用でき、本年度の実績については、本市の4店舗が事業の採択を受けております。

また、本市においては、スモール・ビジネス支援事業として、新規開業者に対する店舗改修費用などの補助制度を本年度から実施しており、6名の方がこの事業を活用しています。

なお、ご質問の住宅・商店のリフォーム助成については、これらの前述のものとは異にするものと思われませんが、まずは一定の行政目的を持った補助制度を優先していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 先ほどからいろいろJR駅周辺の整備とか、まちづくりについての質問が出ておりますが、とにかく市民の位置するところ、特に旧金津市街はですね、非常に活気がない、空き店舗も多いというようなことで、これを何とかですね、少しでも活性化していくためには、是非この制度が必要だというふうに思っているわけですが、先ほど答弁されました、現在ある、あわら市の制度で、26年は59件の実績だということでしたけれども、この59件に対するですね、市の助成額と、そして、それによって行われた事業費の総額は幾らか、お尋ねをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長（堀江与史朗君） 先ほど申し上げました制度につきましては、事業主体もいろいろあります。その中で主なものだけ紹介させていただきたいと思います。

まず、平成26年度の実績でございますけども、「木造住宅耐震改修促進事業」でございます。こちらの方は3件で、総事業費1,370万円でございます。補助金としましては、296万となっております。また、「多世帯同居リフォーム支援事業」ですけども、こちらの方は1件で総事業費330万の事業費でございます。補助金としては40万円となっております。

またさらに、今年度に入って何件かあるわけなんですけども、こちらの方も紹介させていただきます。

先ほどの「木造住宅耐震改修促進事業」ですけども、本年度におきましては2件、4,080万でございます。それから、「多世帯同居リフォーム支援事業」ですけども、こちらの方は2件で、総事業費1,430万円、補助金にして160万となっております。

このようにそれぞれ、この制度には目的があるわけなんですけども、そのほかに結果として、経済効果というものも上がっているのかなというふうに思っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

12番（山川知一郎君） 私が最初に申し上げましたように、勝山の例ですと、助成金ですね、補助金1,500万に対して総事業費は1億3,500万、大体助成額の9倍の経済効果があると。本件の場合の今の制度でいくと、木造で去年はですね、3件で1,370万で、助成金は296万、もう一つのやつは1件、330万で助成金は40万と。これで計算してもですね、4倍ぐらいの効果にとどまっているわけですね。それと、今のあわら市の制度はそれなりにいろいろ目的があってつくられているんでしょうけれども、いろいろ制約があってなかなか利用しにくい。したがって、実際の利用している件数もですね、非常に少ないというのが実態だというふうに思います。

そういう点では、もっと多くの方がですね、利用できるような制度に改める、そして本当に大工さんとか左官屋さんとか電気屋さんとか、建築関連のいろんな業種の人に広く仕事が及ぶ、そういう仕事おこしにつながるという点では、この住宅リフォーム制度は非常に有効であるというふうに思います。是非この制度を導入していただきたいというふうに思いますが、この点について、市長はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 結論から申し上げれば、今、部長が答弁したとおりでありますけれども、いろいろ内部でも検討いたしてはおります。ただ、議員ご指摘の勝山の例だろうと思いますけれども、92件で1,500万円の補助ということですからけれど

も、92件の内訳がちょっとわかりませんが、恐らく大事なところは商店、店舗だけではなくて、住宅リフォームというところだろうと思います。実際リフォームする利用者のメリットと、それから住宅リフォームに対しての建築関係のですね、活性化というメリットという二つの点だと思えますけども、この92件の中に、相当数が一般住宅が含まれているのではないかなと想像いたします。5分の1、20万円の補助があるから、じゃ、家をリフォームしようかという人の割合は、果たしていかほどであろうかという気がちょっといたします。

住宅リフォームを含めて考えますと、1,500万に対して経済波及効果は1億3,500万円だったというのは、金額的に大きくなるのはこれは間違いないだろうと思います。これをですね、経済効果と捉えてですね、それゆえに住宅を含めた助成制度をとすることは、ストレートにはちょっとつながりづらいところがあるんじゃないかなと思っております。ただ全国で、議員のご指摘ですと533の自治体が導入しているというお話であります。これは今、担当の方にその中身についてちょっと調査するように指示しておりますけども、その結果を見ながらですね、後から検討させていただきたいと思えますけども、現段階におきましては、まだ住宅の一般的なるリフォームに対しての助成制度ということまでは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

12番(山川知一郎君) 勝山市は、これは今、市長がおっしゃられるように、住宅だけに限ったものになっております。それと、これを導入している自治体はですね、先ほど2013年で533でありまして、現在は600をはるかに超えているというふうに言われております。

是非、前向きに考えていただきたいと思いますが、それとあわせてですね、勝山市は、この住宅リフォームとは別に、昨年からですかね、おもてなし商業施設活性化促進事業というのをやっております。工事費の3分の2、400万円を限度とするという制度でございます。勝山市も今ご承知のように恐竜博物館、それから冬場はスキー客が大変多く来ていると。こういう中で、まちなかにそういうお客さんを迎え入れる施設が少ないということで、こういう制度もつくっているわけですが、あわら市もですね、やっぱり金津のまちなかに、もっと活性化するためにですね、思い切った助成制度をつくるべきではないかなというふうに思います。そういう点で、是非駅前を中心としてもっと何とか町が活性化するように、住宅リフォームは別に町の中だけではありませんけれども、市内全域に及ぶものですが、是非前向きに検討をしていただきたいなということを申し上げまして、質問を終わります。

卯目ひろみ君

議長(坪田正武君) 続きまして、通告順に従い、16番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

16番（卯目ひろみ君） 16番、卯目ひろみです。早速質問に入ります。

福井県は、児童・生徒の学力、体力ともが全国的にも上位を占めています。それもたった1年だけではなく、何年にもわたって上位にいられるということは、そこにかかわっていらっしゃる指導者の方々のおかげにほかなりません。これはとてもありがたく、敬意をあらわすものです。

では一方、あわら市においては児童・生徒の学力、体力の現状はどのようなものであると認識しておられるでしょうか。また、その結果を踏まえ、この先どのように進めていくのか、教育長のお考えをお聞かせください。

2番目に、生涯教育分野においては、この先、高齢人口が進み、もちろん身体的にも悪くなる確率も確かに高くはなります。一方、元気な中高年が増えるのも間違いなく、生涯教育の推進はますます必要になってくると思いますが、今後どのような視点に立って進めていくのか、お考えをお聞かせください。

3番目、次に、これは私から一つの提案があります。先日、視察先である小さな本に出会いました。『あいうえお論語』という小冊子です。その本の中に書かれてある二つ、三つの論語とその解説をご紹介します。と思います。

「子いわく、過ちて改めざる、是を過ちと謂う」。「間違ったと気付きながら、それを改めようともせず、そのまま放置しておくのは、過ちの二度ぬりになる。同じ間違いを今後は決して起こさないようにと心掛けることが大切なんだよ」。

「子いわく、義を見て為ざるは、勇なきなり」。「人にはみな、人としてしなくてはならないことがあるよね。例えば、人としての道とか、社会的責任を果たすといったこと。それが正義だと知りながら、それを実践しないというのは、自己の保全、責任逃れといわれても仕方ないよね。真の勇者とは、正義のために立ち向かっていく人を言うんだよ。頼もしくも慕わしい人だよ」。

「子いわく、其れ恕か、己の欲せざる所、人に施すことなかれ」。「(弟子の子貢が先生に尋ねます。「たった一文字の言葉で生涯実践してゆくべき教えがありますでしょうか」と。)それは「恕」だよ。自分がして欲しくないと思うことは、こちらも人に対してしないことだ。人を思いやる心、それが「恕」なんだよ」。

この三つの言葉は論語の中にあるものです。この議場におられる方も聞いたことがおありの方も多と思います。先日、坂井地区広域連合の視察の際に立ち寄った岡山県にある国宝の閑谷学校、350年ほど前に生まれた日本初の庶民、農民の子供たちを集めた教育の場所です。そこの受付にひっそりと置かれていた『あいうえお論語』という小冊子に出会いました。約500ある論語の中から選んだ50の言葉がその解説とともに書かれていて、現在の私たちに足りないもの、忘れてはいけないこと、求めているもの、人のあり方、生き方、教えなどがさらりと書かれ、昔から伝えられていることわざのように覚えやすく、ずっと体の中に入ってきました。

本からの引用ですが、「子いわく」で始まる論語には約500の言葉があり、その

ほとんどが人々の日常生活に関する事柄で、孔子はお年寄りには安心され、友達からは信頼され、若い人には親しみ、慕われるようでありたいと愛弟子の問いかけに応じ、「かくこそありたい」と孔子が願った言葉がありました。「平凡な中でも、ほっとするような温もりや、人としてのあり方が説かれているのも論語なのです」と岡山大名誉教授の森熊男さんという方も書いていらっしゃいます。この本のまねをするというわけではありません。しかし、あわら市の子供たち、いいえ、私たち大人までが大きな声で歌うようにして、声を出して言葉にすることでいわずもがな、知らず知らずのうちの習得していけそうな気分になりました。

現在を振り返りますと、私たちの周りでは不登校ですとか、いじめとかが増え、またスマホ依存が増えているそうです。ゲーム、夜更かしは当たり前で、つい最近ではドラッグ、大麻に手を出す子供たちまであらわれるというニュースが報じられています。丁寧に全体を見れば、決してこれらばかりではないのですが、現象問題としてクローズアップされるところを見ると、まんざら遠い話でもないように思います。

これは私の一個人としての考え方なのですが、論語は人の生き方などが短い言葉であらわされています。歌を覚えるようにすぐ覚えられる。そしてまた、その教えが本当にずっと入ってくるのも事実です。一方的に押しつけることは言えません、もちろんできませんが、小中高、社会人、学校教育、生涯教育、そんなところのほんの一部に論語を取り入れて、人としての道をわかりやすく導く、そんな手だてにすることはできないでしょうか、質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) 卯目議員のご質問にお答えいたします。

まず、小学6年生及び中学3年生が取り組む、「全国学力学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、順位づけを目的としたものではありませんが、この結果においては、福井県は常に全国でもトップクラスの成績を収めていることは、議員もご承知のとおりであると思います。

この中であって、本市児童・生徒の学力及び体力ともに、県内の平均に引けを取らない状況であり、市内の子供たちは頑張ってくれていると私は認識しております。今後も、あわら市の目指す教育である、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた「総合的な学力」を育む実践的な教育を継続して参りたいと考えております。

次に、生涯教育については、今後も市民大学講座、公民館講座、郷土歴史資料館講演会、ふるさと歴史講座や図書館講座など学習機会の提供を行い、生涯学習の推進に努めて参りたいと考えております。中でも、生涯教育の推進には、公民館や図書館が大切な役割を担っていると考えております。公民館では、館長に子供たちを呼び込む手だてを、図書館でも子供たちが本に興味を持つよう工夫を依頼しているところであり、人生を豊かに生きていくために、生涯教育の重要性がますます高まっておりますので、今後とも重要課題の一つとして取り組んで参ります。

最後に、学校教育や生涯教育に論語を取り入れてはどうかとのご提案ですが、学校教育では、小学校5年生と中学校3年生の国語科で論語を学習するほか、論語カードや故事成語カードなどを利用し、音読にも取り組んでおります。加えて、一部の学校においては、教室内や廊下の掲示板など、見やすい場所に論語を掲示することにより、覚えた子が先生に聞いてほしくて言いに来るなど、子供たちが論語に親しめるよう工夫をしています。

論語は2,500年も前に孔子が弟子に語った教えをまとめたものです。今も短い文章の中に、大人にも子供にも通じる毎日の生活の中の道德観や礼儀作法のあり方を説いている不朽の名作と言えるものです。議員がご指摘のとおり、あわら市の子供たちばかりでなく、大人も子供たちと一緒にあって論語に親しみ、口ずさむことで、生きる上でのつえとなる言葉になるものと思っております。

本市では論語のほかにも、小学校では百人一首、中学校では和歌や漢文などのコーナーを設け、古典学習にも力を入れております。折しも、蓮如の生誕600年を記念して製作された「蓮如さんかるた」や、1年間を通して開催した「ちはやふるweek in あわら」で、かるたや百人一首が脚光を浴びています。これらもあわせて論語ともども子供たちに普及を図って参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 16番、卯目ひろみ君。

16番(卯目ひろみ君) 一つお聞きします。生涯教育ですね、成人大学ですか、その1年間のうちで、どのくらいの数の方が受講なさっているのか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) 失礼しました。今資料をちょっと探してありまして、大変申し訳ございません。

さまざまな講座がございますが、公民館における、例えば定期講座などで申し上げますと、受講者数は301人。それから短期講座でありますと392人、そのほかですね、例えば郷土歴史資料館などでございますと、先日も「仲仕組合顕彰之碑が語る明治鉄道史」などという講演がございましたが、人数はちょっと正確ではございませんけど、たくさん集まっております。それから、ふるさと講座、5回ございましたけれども、第3回までなんです、これにも50人余りの方々がお集まりをいただいております。

大変ちょっとおくれて返答いたしまして申し訳ありませんでした。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 16番、卯目ひろみ君。

16番(卯目ひろみ君) 私たちが大人にならずずっと考えてみますと、人の道ですとか、人の生き方、そういうのを知らず知らずのうちに身につけてるということがあるんですね。今お聞きしましたら、小学校5年生と中学校3年生に限って論語を教

えているということでした。今そういうことをしていることが、実際にソフト事業ですから目に見えるものではありませんよね。ただ、どの程度の子供たちがわかっているのかなとか、そういう結果ですね。そういうものっていうのがどういうふうにかんがえられていらっしゃるかということと、あと5年生でなくて、私はむしろ、もっと小さいときから、無意識のうちに覚えてしまう言葉をずっと言っているうちに自然と覚えていくということもありますので、小さいときから、それこそ幼稚園ですかね、4歳、5歳ぐらいのときから言葉だけで覚えているうちに自然と自分の身につくということもあると思います。それから、子供が家の中で親に対して言う、そういうこともあると思います。それから子供同士が言い合って、それは違ってるよとか、これはこうやとかという、そういうのもあると思うんですね。ですから、かるたであれ、本であれ、それは何でもいいんですが、こういうことをあわら市の人の道というんですか、人柄というんですか、そういうのを育てる手だてとして、もう少し、何て言ったらいいんですかね、徐々に広がっていくような、そういう方法、学校の中だけでなく、そういうことは考えられませんか。生涯学習といいますかね、小っちゃいうちから大人までの、そういうことがやっぱり必要ではないかなという気はいたしますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

教育長(大代紀夫君) 例えばですね、人の道ということなので、すぐに行動として出てくるということが一番望ましいわけですけれども、道徳教育などでは、やはり道徳的実践力と申しまして、いい資料を読んで、論語もその一つかもわかりません。そして、心情を理解しただけでなくて、それを実践に移せること、そういうことを道徳教育では大事にしております。しかし、これはなかなか難しいのが現実でありまして、しかし、その点で学校教育の中では、この道徳教育の実践力をつけることを難しくても、これをやっていくと。例えば具体的に申しますと、ボランティア活動に参加してみると。市姫荘に行ってみると、道徳のときに学んだ心情というものが、その子供の中で発揮される場面が出て参ります。したがって、そういう活動する場を与えてあげることによって反映していくということがございますので、こういうボランティア活動などの推進は極めて心の教育には大切であるというふうに考えております。

それからもう一つは、論語などは、学校の校長などは、例えば自分の朝礼のときに訓話の中に入れて、それで子供たちに説きながら、それをまた掲示して子供たちが「校長先生、この間の話はこれだね」と、そういう形での浸透の仕方も行っております。いずれにしても、そういうような、すぐに出ることが難しいことではありますが、やはり口から自然に出るような、幼いときにやはりこういういい言葉を学ぶことは、生涯の宝になるものと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

16番（卯目ひろみ君） 今、教育長のおっしゃること、そのとおりだと思います。やはりただ1回、2回学校で勉強として覚えるのではなくて、それが自分の身につかなかつたら、それは実践できないわけですね。だから、心の琴線に触れるような、そういう教育に是非力を入れていただきたいと私は常々思っております。これからも、あわらの子供たち、いいえ、もっと大人ですね。一般の人も全部含めて、あんまり道徳、道徳と言うと、くどくなるかもしれないんですけど、間違っただけに行かないように、それが自分で歯どめがかけられるような、そういう教育にこれからも力を入れていただきたいと思っております。

質問を終わります。

議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。再開は3時40分といたします。

（午後3時27分）

議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時39分）

平野時夫君

議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、3番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

3番（平野時夫君） 通告順に従いまして、3番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

最初に、シルバー人材センターの規制緩和についてお伺いします。

2013年7月から、65歳までの就労に関して、企業に希望者全員の雇用を義務づけております。継続雇用は定着しつつありますが、65歳以上の高齢者が働く場所を見つけるのは非常に厳しい現状です。総人口に対する65歳以上の割合は、既に26%を超え、4人に1人を上回っています。今課題となっているのは、まさに65歳から先の就労促進であります。

政府は、65歳以上の働く意欲のある高齢者がもっと働き続けられるように、シルバー人材センターの労働時間の規制緩和や業種拡大の方針を決めました。また、企業に対する助成や雇用保険の制度も見直す方針です。急激に少子高齢化が進む中で、労働人口、つまり働き手が不足してきており、15年後の2030年には、就業者の数が何と800万人も減ると言われています。したがって、労働人口の確保が急がれます。また、日本経済の活力の減退が懸念されるだけでなく、年金や各種社会保険など、財政にも大きく影響を及ぼします。

さて、公益社団法人であるシルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織として、働きたいと希望する高齢者と雇用を結びつけております。極めて公共性が高く、ハローワークと

しての重要な役割も果たしています。各センターによって異なりますが、庭木などの剪定や事務、福祉サービスなど幅広い分野の仕事に対応しており、市区町村単位に全国に1,304のセンターがあり、約72万人が加入しています。かつて、私自身もシルバーの会員として約1年間、六つの業種の仕事をした経験があります。会員の要望として、「仕事があって仲間がおり、出会いがある、生きがいにもつながっている」、「働けるうちはもっと働きたい」、「年金だけでは生活が苦しい」、「趣味などを楽しむ資金に充てたい」、「週20時間では短い」等々の声が上がっています。会員の方々は長年培われた能力や経験を再び発揮しながら、一方、新たな分野への挑戦を期に活躍されています。地域のよきアドバイザーとしても力を発揮しておられます。

内閣府の調査では、60歳以上の3割近くが「働けるうちはいつまでも仕事をしたい」と答えています。家計に懸念を持つ人ほど仕事を続けたいと希望しており、地域の課題に対応した働きやすい環境の整備が求められています。

本市においても、この12月議会に連名で、全国福井県あわら市シルバー人材センターの支援の要望書が国に提出されております。国では、原則として労働時間は週20時間、月80時間、動労日数は月10日、派遣契約期間は最長3年を上限としています。一億総活躍を掲げる現政権は、元気なうちは高齢者にも働いてもらう、生涯現役社会を目指しています。

そこで市長にお伺いいたします。

シルバー人材センターは、平成5年と8年に町時代に設立して今に至っておりますが、この事業に対してどのような認識あるいは思いを持っておられるか、お聞きかせください。

二つ目に、シルバー人材センターとともに厚生労働省に、これら上限規制の緩和を強く要請していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

三つ目に、市所有地及び管理区域の清掃業務のシルバーへの委託回数が少ないのではないのでしょうか。景観保持や環境美化推進のためにも、もっと増やすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4番目に、センター運営費に対する補助を増額する考えはないか、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの事業については、就業機会の確保を通じた高齢者の生きがいの充実、地域社会の活性化、就業による健康の維持・増進に対する効果など、重要な事業の一つであると考えております。

平成26年度のあわら市シルバー人材センターの事業実施状況を見ますと、会員数は361人、契約金額は1億8,800万円となっており、会員一人一人の持つすぐれた技能や技術がそれぞれの分野で存分に生かされている状況です。

しかしながら、全国的には、センターの会員数や就業の状況が、ここ数年、停滞しており、新規会員の確保や新たな就業機会の開拓などが課題であり、国では、本年度から重点施策として推進することになっています。

一方、健康で元気な高齢者が増加する中、高齢者の就業に対するニーズも多様化しており、この就業ニーズに適切に応えられるようにするため、事業のあり方や蓄積したノウハウを有効に活用し、幅広く就業機会の確保ができるようセンター事業の拡充が図られることが期待されているところです。

次に、上限規制の緩和要請についてであります。このことにつきましては、今年度の全国市長会において、シルバー人材センター事業への十分な財政措置と就業時間の制限緩和などについて提言として取りまとめ、6月に国会議員及び関係府庁等に提出し、その実現について要請したところです。

続いて、シルバー人材センターの業務委託についてであります。本市がセンターへ発注した件数及び事業費は、平成26年度において70件、4,453万円で、27年度も同程度の件数及び額を見込んでいます。市といたしましては、毎年度、同様な委託内容となっておりますが、一方で、センター会員の高齢化に伴い、草刈り作業や農作業など屋外作業での人員確保が難しくなっている現状があり、このことからセンターへの委託回数を増やすことについては、センター事務局とも十分協議しながら判断すべき事項と考えております。

最後に、運営費補助の増額についてであります。本年度から、国の補助制度が改正され、運営費と事業基盤拡大事業の2本立てとなりました。この改正により、運営費補助は減額されるものの、事業費補助が加算されるため、本市のシルバー人材センターの場合、補助金合計額が724万円から875万円へ151万円増額となり、市の補助金も同様に増額となっています。今後も国の補助制度を基準として、シルバー人材センターを支援して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

3番(平野時夫君) 先ほどから一般質問の中でシルバー人材センターのことが取り上げられておりましたけども、ニーズが高まってきているのを感じます。若者や現役世代の雇用への圧迫は決して焦ってはならず、配慮すべきであります。労働時間の上限緩和によって仕事の幅が広がり、働き手の安定確保や会員、企業、公共団体にもメリットがあります。

日本老年学会というのがありますが、高齢者の身体や知的機能、健康状態について、「現在の高齢者は10年から20年前に比べて、5歳から10歳は若返っているようだ」と発表しております。また、高齢者が就労やボランティア活動などに参加できる社会をつくるのが、今後の超高齢化社会を活力あるものにするために大切だとも指摘しております。

今年、首都圏白書でも高齢者を「社会で支えるべき対象」から、経験や知識を持つ「貴重な社会的資産」、「社会を支える人材」と見る視点が必要だと説いております。

す。元気に働き地域にも貢献、私はそうした人が主役の地域社会を築くことが地方創生の鍵を握っていると考えます。

シルバー人材センター側には企業努力といいますが、会員の増加や、ますますニーズの高まりを見せている介護分野などを含む就業の場の拡大を、より積極的に進めていただきたいと思います。業務枠は無数に広がっているように思います。本市においても、シルバーのできる分野があれば、どんどん発注すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

経済産業部長(川西範康君) 就業機会の拡大ということで、いろんな分野でシルバーの進出が望まれるというふうな意見でございまして、その中で市役所の業務につきましても、もっと業務幅を広げた形で委託していただきたいと思いますという話でございませぬ。市としましてもですね、シルバーの新たな業務といいますが、仕事の能力であるとか、あとは実績であるとか、そういったものをまた勘案しながら、シルバーの事務局とも相談しながら、今後の導入については検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長、3番、平野」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

3番(平野時夫君) 今後の大きな目玉の政策になると思います。人材センターの発展をますます願うものであります。

それでは、次の質問に移らせていただきます。路面下の空洞調査について質問をいたします。

私は、日常深く意識することはほとんどありませんが、何気なく利用しているところの多くの道は人の歴史とともに始まり、今日まで私たちの暮らしを支えています。人、もの、情報や文化を運び、歴史の中で重要な役割を担ってきたと言えます。一般的な道路のイメージは、自動車や自転車、歩行者が安心して通行ができ、日常の生活や産業を支えているという機能ではないでしょうか。その道路の地下には、電気、ガス、水道、下水道など、生活上欠かせないライフラインが収用されています。また、救急車、消防車等の緊急車両の円滑な活動を可能にし、火災時の延焼を防いだり、地震などの災害時には避難路や避難場所にもなります。

日本はインフラが100年から200年かけて建設された欧米とは異なり、大半の橋、高速道路などは1945年以降、戦後復興と経済復興によって短期間に大量に建設されました。今まさにその大半が、人に例えれば、同じ時期に高齢化の時代を迎えていると言えます。近年、地震、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が多く発生したことにより、劣化や損傷したインフラの弱っている箇所が壊される重症事例も増えています。多発する自然災害から人の命と暮らしを守るためには、劣化損傷箇所を早期発見し、直ちに補修、補強する必要があります。特に道路は人々が安全で円滑な通行を確保し、災害時には避難路や物資の輸送路となる重要な社会基盤で

あります。

また、近年、集中豪雨の影響により、下水道管の劣化が原因とする陥没事故も多発しております。専門家によると、劣化して亀裂が入った箇所から周囲の砂が流れ出し、空洞が生じ、陥没の恐れが出てくると指摘しています。ひとたび事故が発生すると、緊急災害対応に支障を来すのみならず、人命を損なう恐れが生ずるとともに、経済活動にも大きな損害をもたらしてしまいます。そこで地域住民の命と暮らしを守る公共工事を重視する公明党の提案を反映させ、インフラの安全性の徹底調査、総点検とともに老朽化対策、事前防災・減災対策を一体的に進めるためには、国は平成24年度補正予算において、防災・安全交付金を創設しました。表面的には瑕疵のない路面下の老朽化については、容易に確認できないのが実情ではないかと思えます。そこで事前に、防災・減災に向けた新たなメンテナンスの手法が必要と考えます。

それでは質問いたします。

一つ目に、あわら市の市道の路線数と総延長はどのようになっていますか。

二つ目に、平成25年度から平成27年度の約3カ年で、陥没数と原因及び、どのように対応策を講じたのか伺います。

三つ目に、路面下の空洞化の危険性について、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、国の防災・安全交付金の予算活用について、市長のご見解をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) それではお答えします。

まず、本市が管理する市道の路線数と総延長につきましては、平成26年度末で982路線、総延長は約336kmとなっており、本市から京都を往復する距離に相当します。

これらの路線における小規模な道路陥没は毎年数件確認しておりますが、主に道路側溝や横断構造物の破損による土砂の吸い出しが原因となっています。これらは、路面から浅いところでの陥没が多く、コンクリートを流し込むなどして吸い出し防止の応急補修を実施しています。

なお、空洞をそのまま放置すると道路陥没を引き起こし、重大な事故につながるおそれもあることから、早期に発見し適切に補修することが重要と認識しております。このため市では、現在主要な幹線道路を中心に、安全で円滑な交通の確保を図る観点から定期的なパトロールを行っており、特に下水道管や横断水路等が存在する箇所については、空洞が発生するおそれが高いことから、路面及び舗装の状況を目視により調査し、異常があれば早期に補修を行うなどの対応をとってきているところであります。

なお、市道の地下には、大規模な陥没の原因となりそうな断面の大きな占用物はなく、現在のところ、路面に大きな亀裂等が確認された例はありません。

次に、「防災・安全交付金」の活用についてであります。本市ではこの交付金を活用し、重要度の高い施設から対策を実施しております。特に道路の重要構造物である橋梁については、平成24年度に点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、橋梁長寿命化計画を策定いたしました。この計画に基づき、毎年約2,000万円をめぐりに修繕を実施しており、さらに大規模修繕としては、平成26年度から5カ年計画で、総事業費約6億円をかけ、石塚橋のかけかえ工事もあわせて実施しています。このほかにも、道路附属施設の点検結果に基づき、緊急度に応じて道路照明灯の修繕に取り組んでいきたいと考えております。今後も、施設の優先度や緊急度の高い施設から、防災・安全交付金を活用して計画的に点検と修繕を行って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長、3番、平野」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

3番(平野時夫君) 昨年の11月28日に市道路線の一部ですが、路面下の空洞調査を専門業者に依頼して、空洞探査車に走ってもらいました。これは道路面にマイクロ波を照射して、空洞発見をするという診断技術を用いての無料サンプル調査であります。車両搭載電磁波による調査で道路封鎖を必要とせず、時速60キロ走行しながら、地中1.5mまで調査できる手法であります。80%以上の確率で発見できるそうです。詳細な位置情報、緯度、経度や異常信号の概略規模、発生の深度(深さ)、縦断方向、横断方向、いずれもcmで示してくれるすぐれものであります。人間の健康診断でのレントゲン、CT、MRIに当たるといったところでしょうか。

そこで、結果につきましては、調査側線距離約12キロの間に、2カ所の空洞信号と3カ所の異常信号が確認されました。先日、市の職員と調査会社の担当と私の立ち会いのもとで、2カ所の空洞箇所の確認工事を行っていただきました。悪天候の中ではありましたが、大変にありがとうございました。直径12センチの穴をあけて確認作業をした結果、最初の1カ所目は、「深さ30センチの位置に縦1m、横50センチの空洞あり」のデータどおりに存在していたことに一様に驚きました。2カ所目は、残念ながら、ピンポイントでの工法では発見されませんでした。

調査会社側の方式は、四角くアスファルトをカットしながら削って調査するんですけども、今回、市の意向で丸い穴をピンポイントでその位置にあけたというやり方です。それを採用してやりました。早期に調査開始すれば、道路の陥没のおそれがある箇所をいち早く確認ができ、事故を未然に防ぐことができるのではないのでしょうか。

お伺いします。本市内に災害時緊急輸送道路として位置づけられている路線は、現在何本ありますか。また、一般的には、この緊急輸送道路の名称は市民の方にはほとんど知られていないのではないのでしょうか。市民の安全確保のためにも、周知を図る必要があるのではないのでしょうか。

そして、今後の空洞調査については緊急性の高い路線を優先し、中長期計画を作

成し、一歩ずつ前に進めるよう要請いたします。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) それでは、再度のご質問にお答えします。

まず、ご質問の緊急輸送道路ですけれども、これにつきましては、地震直後から直ちに発生する緊急輸送を円滑に行うための道路で、市内には北陸自動車道や一般国道8号に加え、県が管理している国道305号、さらに主要地方道路3路線、そして市が管理しております、坂井北部基幹道路のフルーツラインが指定されておまして、全体で7路線となっております。

また、市民への周知ということですが、現在、各世帯に配布してあります、あわら市地震防災マップに掲載されております。

最後に、今後の空洞調査についてのご要望ですが、市といたしましては、先ほど答弁したとおり、国からの防災・安全交付金を活用し、施設の重要度の高いものから計画的に点検と修繕を行っていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長、3番、平野」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

3番(平野時夫君) ちなみに、調査した車なんですけれども、「スケルカ」という名前です。こういった車なんですけれども、国内でもたくさんの箇所で調査しております。三重で行われるサミットにも、本当に忙しいということで、今出向いて調査してるという話も聞きました。本当に精度の高い車を使って空洞調査、これは大事な調査なので、是非導入の方向を前向きに検討していただきたいと思っております。要望としてお願いします。

最後の質問です。若者の活躍推進について質問いたします。

本年6月17日、国会において選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立いたしました。今回の改正を受けて、来年夏の参議院選挙から18歳以上の方が投票できるようになるわけです。国では新たに18歳、19歳の約240万人が有権者になるとのことです。日本の選挙年齢が変更されるのは、1945年に25歳以上の男子から現在の二十以上の男女になって以来、実に70年ぶりとなり、まさに歴史的な法改正となりました。選挙権年齢引き下げの背景には、少子高齢化のうねりの中で、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させようとする政治側の意識があり、公明党は18歳選挙権の導入を45年以上前から国会で取り上げて参りました。日本が抱える政治課題は若者の未来と直結しています。若い世代の声に耳を傾け、未来を見据えた政策をつくっていく社会となることが求められております。

放送大学副学長、社会学者の宮本みち子氏は、「少子高齢化の進展により、投票率が高いとされている中高年の人口比率が高まってきた。すると、高齢者が優遇される政治が行われるようになる。将来の担い手として社会の諸制度が支えていくべき

子供や若者のための予算配分や政策的配慮がなされなくなる。その一方で、社会に無関心な部外者化していく若者が増えてくるようになった。人口比率の低い若年層世代の生活基盤は急速に弱まり、同時に政治的関心や社会を支えようという意欲も低下していく。それはそのまま社会の衰退につながりかねない危険性を秘めています。この事実いち早く気づいた欧州各国は、社会全体として彼らの自立を保障し、社会参加する主体として位置づけし、率先して選挙権年齢の引き下げを行ってきました。今ではほとんどの国で18歳選挙権が実現しています。人口減少社会を迎えた日本も、「こうした世界の潮流に乗りおくれではないと思う」と述べておられます。ようやくの感がありますけども。

国会図書館が昨年2月に198カ国地域を対象に行った調査によると、8割以上の国は既に導入しています。またOECD加盟34カ国中、18歳選挙権を導入していないのは日本と19歳選挙権の韓国だけです。18歳以上となれば、高校生の一部も有権者であります。既に文部科学省が選挙の意味や制度の解説、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配布しています。また、教育基本法では、第14条で政治教育について規定しており、第1項、第2項で政治的教養、政治的中立について記載されています。このたびの18歳選挙権の実現で、国や地域の問題を主体的に考え、行動するようになる主権者教育が実施され、若者の政治への関心が高まることが期待されます。

それではお尋ねいたします。あわら市の新有権者は何名ぐらいになるのでしょうか。

次に、大学生は住民票を移動していないケースが多く、不在者投票が必要であります。その仕組みを熟知して投票するには、親子ともども意識を高く持たなければなりません。そこで、事前に大学機関などと連携し、意識調査などの取り組みが重要だと考えますが、見解を伺います。

次に、18歳選挙権成立に伴い、投票率アップも含め、市民、特に新有権者に対する啓発周知が重要であります。どのように取り組まれるのでしょうか。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

まず、公職選挙法の改正に伴い新たに有権者となる本市の人数につきましては、来年度執行予定の参議院議員選挙の基準日を仮に平成28年7月10日とした場合には、約650人となる見込みです。なお、その中の約70人が高校3年生となります。

次に、不在者投票制度につきましては、一定の事由により投票日及び期日前投票期間に投票所に行くことができない方が、郵便により投票所以外で投票することができる制度です。ただし、直接投票所で投票することに比べ、日数と若干の手間がかかることから、制度を利用する有権者は少ないように思われます。しかしながら、選挙権を行使するためには非常に重要な制度でありますので、市では、選挙のたび

に広報やホームページを通して周知を図っているところです。今後も投票率の向上を図るため、選挙の啓発にあわせて更なる制度の周知に努めていきたいと考えております。

続いて、新有権者に対する啓発・周知につきましては、主に、高校生、大学生がその対象となります。県立高等学校に通う高校生に対しては、県の選挙管理委員会が中心になり、制度改正及び選挙啓発を実施することになっており、9月から順次出前講習を開始しております。

大学生に対しましては、通称「CEPT」(セプト)と呼ばれる県の「明るい選挙推進青年活動隊」がさまざまな選挙啓発活動を実施しておりますが、これからは活動の幅を広げること検討しているほか、今後、選挙が執行される際には、大学生全員が有権者となることから、県選挙管理委員会等とも協力しながら、各大学構内で投票を呼びかけるなどの活動も、新たに実施する予定であるとのことです。

なお、本市においては、中学3年生の社会科で選挙制度についての授業があることから、本年度は、芦原、金津の両中学校で市選挙管理委員会の書記による出前講座を開催しております。また、出前講座終了後には、全校生徒による中学校生徒会役員の信任投票がそれぞれ実施をされました。この投票では、選挙への関心を高めってもらうため、実際の選挙で使用していますBPコートの投票用紙のほか、市所有の投票箱や記載台、投票用紙の自動交付機も使用し、本番さながらの環境で投票を体験してもらいました。そのほかにも、中学3年生向けの選挙啓発リーフレットや啓発用文房具も配布しておりますが、まずは新有権者とその保護者等がともに選挙への関心を持っていただく必要があると考えております。今後も、関係機関とも協議しながら、さまざまな手段を通して広く啓発活動を実施し、投票率の向上に努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長、3番、平野」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

3番(平野時夫君) 18歳で選挙権が与えられ、主権者として初めての投票行動は印象深く心に刻まれると思います。オーバーかもしれませんが、日本の未来がかかっている気がします。また、社会の一員として初の社会参加となるわけですから、全員漏れなく、よいスタートを切ってもらいたいと心から願います。明年の参議院選挙から実施されますが、先輩大人である我々は、未来を託さなければならないこの若者たちを温かく見守りサポートしていきたいものです。子供、若者、女性、お年寄りほか、人を大切にしない国に明るい未来はありません。

最後に、本市の若者の活躍推進への取り組みを力強く進めていただくことを要請して、一般質問を終わります。

散会の宣言

議長(坪田正武君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から20日までは休会とし、休会中に付託されました案件については、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、12月21日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時18分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 80 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成 27 年 12 月 21 日 (月)

午後 1 時 30 分開議

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 70 号 平成 27 年度あわら市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 3 議案第 71 号 平成 27 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第 72 号 平成 27 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 73 号 平成 27 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 74 号 平成 27 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 75 号 平成 27 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 76 号 平成 27 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 77 号 あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 78 号 あわら市個人番号カードの利用に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 79 号 あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 80 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 81 号 あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 82 号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 83 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	仁佐一三	2番	山本篤
3番	平野時夫	4番	毛利純雄
5番	吉田太一	6番	森之嗣
7番	杉本隆洋	8番	山田重喜
9番	三上薫	10番	八木秀雄
11番	笹原幸信	12番	山川知一郎
13番	北島登	14番	向山信博
15番	坪田正武	16番	卯目ひろみ
17番	山川豊	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	教育長	大代紀夫
総務部長	嶋屋昭則	財政部長	佐藤雅美
市民福祉部長	城戸橋政雄	経済産業部長	川西範康
土木部長	堀江与史朗	教育部長	道官吉一
会計管理者	久嶋一廣	市民福祉部理事	塚田倫一
土木部理事	長谷川義則	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

事務局職員出席者

事務局長	長谷川まゆみ	補	佐宮川利秀
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田 剛君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時29分）

諸般の報告

議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

3番（平野時夫君） 坂井地区広域連合議会視察研修報告をいたします。

坂井地区広域連合議会の視察研修を去る11月16日から17日にかけて実施しましたので、その概要等について報告いたします。

今回の視察研修には、坂井地区広域連合議会議員15名と事務局3名の合計18名が参加いたしました。視察先ですが、16日には大阪府守口市の「くすのき広域連合」へ、17日には岡山県の「岡山市役所」へ伺いました。

1日目のくすのき連合では、「地域包括支援センターの運営状況」と「新しい総合事業」について視察を行いました。

まず、「地域包括支援センターの運営状況」ですが、平成17年度より民間に業務委託し、単年度での随意契約により更新を行っていますが、法人の考え方によって包括の職員と法人のすみ分けが難しいところがあるとのことであり、「新しい総合事業」については、まだ詳細は決まっていますが、協議体とコーディネーターは、平成27年度内に設置する予定であるとのこと。協議体は構成市ごとに、社協、民協、自治会、包括、シルバーなどに依頼し、コーディネーターは社協に依頼する予定で、その協議体を取りまとめた形で協議会をつくる方針であるとのこと。

2日目の岡山市市役所環境局では、「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく収集運搬の合理化事業計画策定や、運用状況等について説明を受けました。

岡山市では、昭和38年1月に公共下水道が供用開始されて以来、下水道の普及により、し尿・浄化槽汚泥の収集量が減少しており、市内中心部を受け持つ許可業者は、著しい影響を受けてきたそうです。そうした中、市は効率的で経済的な収集運搬体制である許可業者方式を維持してきました。昭和51年ごろより、代替業務

を提供しながら、第1次合理化事業計画である平成16年度から20年度では、総許可台数を33台から5台減車しました。平成21年度から25年度は第2次合理化事業計画として、総許可台数を28台から4台減車しました。平成26年度から30年度は第3次合理化事業計画として、総許可台数を24台から3台減車する予定であるそうです。減車に当たっては、支援金と代替業務を提供して対応しているとのことです。

今回の2日間の研修では、介護保険関連では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて学ぶことができました。また、環境衛生関連では、さかいクリーンセンターでも収集量が年々減少しており、収集運搬体制のあり方について岡山市の取り組みを研修できたことは坂井地区の事業実施等において参考になるものでありました。

以上、2自治体において視察しました各種事業については、今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことをご報告申し上げて、坂井地区広域連合議会視察研修の報告といたします。

議長（坪田正武君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合について報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

8番（山田重喜君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について報告をいたします。

平成27年12月4日に第164回組合議会定例会が開催され、認定に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、同意に関するもの1件、計3件が上程されました。

初めに、認定第1号、平成26年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入合計は24億8,457万9,489円、歳出合計は23億8,462万5,567円、歳入歳出差引額は9,995万3,922円となり、平成27年度への繰越額となります。

審議の結果、全員賛成で承認されました。

次に、議案第6号、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、人事異動に伴う人件費の変更によるもので、677万2,000円が減額補正され、歳入歳出総額は61億1,130万6,000円とするものです。内容については、歳出では総務費の総務管理費で646万5,000円を減額、衛生費の清掃費で30万7,000円を減額し、歳入については、負担金で歳出と同額を減額するものです。この補正により、あわら市の負担金は100万4,000円を減額し、4億6,264万1,000円となります。

審議の結果、全員賛成で可決されました。

次に、同意第2号、監査委員の選任については、当組合監査委員が欠員となったため、当組合の規約第9条第2項の規定により、あわら市の識見監査委員である近

藤 茂氏を選任する案が提出され、全員賛成で同意されました。

最後に、坂井市の川畑孝治議員より「ガラスびんのリサイクルについて」の一般質問が行われました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告といたします。

議長（坪田正武君） これで諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（坪田正武君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、1 番、仁佐一三君、2 番、山本 篤君の両名を指名します。

議案第 7 0 号から議案第 8 3 号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（坪田正武君） 日程第 2、議案第 7 0 号から日程第 1 5、議案第 8 3 号までを、会議規則第 3 5 条の規定により、一括議題とします。

これらの議案については、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（坪田正武君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

総務文教常任委員長、山本 篤君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 2 番、山本 篤君。

2 番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る 1 2 月 1 0 日、1 1 日、市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第 7 0 号、平成 2 7 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）をはじめ 5 議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、全ての議案が賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第 7 0 号、平成 2 7 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）について、所管課ごとに申し上げます。

総務課所管について申し上げます。

文書経費 7 0 万円は、事務用消耗品の追加であります。委員からは、消耗品、事務用品の購入及びその方法についての問いがあり、理事者からは、随契であるが、市内業者から見積もり合わせを行い、一番安価な業者と契約している。細かい消耗品も品目ごとに単価を提示してもらい、一番安い業者と単価契約し、総務課で一括購入しているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート寄附金に関する経費 1, 3 1 6 万 9, 0 0 0 円は、ふるさとあわらサポート基金の寄附額増加に伴う返礼品の購入経費であります。委員が

らは、昨年より30倍も増加している理由は何かとの問いに、理事者からは、ポータルサイトである「ふるさとチョイス」を9月から利用開始し、返礼品の品目も増加させたためだと思う。11月以降は越前ガニ等の申し込みが多く、12月に入り7日までで580万円の寄附をいただいている。目標としている4,600万円は、年度内に達成できると考えているとの答弁がありました。

また、マイナンバー条例の取り扱いについて、委員から、市の職員なら誰でも対象となるのかとの問いに、理事者からは、取り扱う職員は特定され、生体認証を行い登録する予定であるとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校適正規模・適正配置事業190万4,000円は、統合される二つの小学校に対する経費であります。委員からは、休校記念事業費補助金111万円の算出は、どこを参考にしたのかとの問いに、各小学校の事業費はおおむねの金額であり、詳細金額がわかり次第連絡がある。これと補助金額との割合は、140年の歴史を閉じる事業であるので、検討の結果、美浜町で行った例を参考に、定額分・戸数割によって金額を決めた。定まった金額の中で事業を行ってもらうよう各校区に依頼しているとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

臨時職員賃金（放課後子どもクラブ指導員）327万4,000円は、対象児童数が増えたことにより、指導員を増員しての雇用になるためであります。委員からは、児童何人に対して支援員を何人配置するといった基準はあるのか、今の数に波松と吉崎が入っていないのはなぜか、資格がいるのかとの問いがあり、理事者からは、基準は児童数20名に1人の配置である。ただし、加配をして対応しなければならない場合がある。波松と吉崎については、希望者が3名以上いないと開所できない理由からであり、来年から小学校統合の関係で、吉崎と波松の児童を細呂木小と北潟小で見るとなるとなると。指導員の資格は、保育士免許を持っている人もいるが、今年から全国共通の資格になる支援員の研修を受けることで、全員が資格を得ることができるよう年度別に計画を立てて進めていくとの答弁がありました。

次に、国体推進課所管について申し上げます。

あわら市国体準備委員会運営負担金137万2,000円は、式典会場、運営関係配置など、県への予算要求に対するの予算であります。委員からは、設計費は入札か随契約か、6会場で設計額は幾らになるのか、県の補助はあるのかとの問いに、理事者からは、委託料の執行方法は、見積もり合わせの随意契約を考えている。事業費は、各会場ではばらつきがあり、3,000万円から6,000万円となる予定であり、県補助は3分の2であるとの答弁がありました。

また、委員から、ゴルフ競技で、ゴルフ場に対し営業補償を行うのかとの問いに、理事者からは、ゴルフ場は準備を含めて4日間借りるため、通常の営業分を補償して貸し切らせていただくとの答弁がありました。

また、委員から、バレーボールやゴルフの練習会場についての問いがあり、理事

者からは、カヌーはアイリスブリッジ近くの水湖面で、ゴルフでコースを回る練習は、前日に指定練習日を設けて行い、当日の朝は、芦原ゴルフはゴルフ場備えつけの練習場、その他については練習場が不足するので、県の補助をもらいながらコース内に整備、もしくは福井の打ちっ放しの練習場を使うことを考えている。バレーボールについては、市内の両中学校の体育館、坪江公民館、金津東小学校、伊井小学校、伊井公民館をアップ会場として用意する。基本的に練習会場は、施設そのものの補修は行わず、ネットなどの備品だけは考慮したいとの答弁がありました。

次に、議案第77号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号を利用できる市の事務を定めるもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第79号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第80号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の改正に伴い所要の改正を行うもので、いずれの議案も特段の質疑はありませんでした。

議案第81号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、非強制徴収公債権等の放棄事由を追加するためのものであります。委員からは、現在、徴収停止になっている件数は幾つぐらいあるのか、これからも徴収停止の件数は増加していくのかとの問いがありました。理事者からは、二つの課で三、四件だと思う。最近、相続放棄するケースが相当数増えてきている。徴収停止をする場合が多く、徴収を停止しても何ら状況が変わらないこともあり、この条例を上程させてもらった。また、ひとり暮らしの高齢者でアパート暮らしの場合は、身内が全て相続を放棄してしまうケースが増えているとの答弁がありました。

また、委員から、債権放棄を行うと何らかの措置はとれるのか、土地などを物納する場合、市が受け取ると市有財産になるのかとの問いに、理事者からは、債権放棄した資産を勝手に市役所が手をつけることはできない。裁判所に申し立てを行い公的な手続が必要である。相続放棄すると宙ぶらりんの財産になるので、裁判所に申し立てる必要があるとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

6 番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る 12 月 14 日、15 日の両日、市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第 70 号、平成 27 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）をはじめ 10 議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案 10 件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第 70 号、平成 27 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、農林水産課所管について申し上げます。

企業的園芸確立支援事業補助金、イオンアグリ創造株式会社分の 1,295 万 2,000 円の減額について、委員からは、減額の理由は何か、経営規模を縮小するのかとの問いがあり、理事者からは、経営面積の変更はない。企業内部の検討により、ハウス栽培から路地栽培に変更となったため、栽培ハウスの整備が減額となったとの答弁がありました。

また、新規就農者支援事業補助金 427 万 6,000 円に関連し、委員からは、新規就農希望者が丘陵地に入植しても、なかなか定着しないようである。市として新規就農者を増加させるつもりがあるのかとの問いがあり、理事者からは、定着させるには農業で生活が成り立つことが大切だと考えている。住まい関係の補助制度もあり、経営面では園芸カレッジでの研修、畑作農家のもとで指導を受けるなど、さまざまな支援を行っているとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業（既存照明灯撤去工事）250 万円に関連し、委員から、新設する街路灯の電気代はどこが負担するのかとの問いがあり、街路灯 100 基のうち 15 基分は、市で電気代を負担するが、その他は区や地権者で負担するなど、さまざまな方法で地元が負担するとの答弁がありました。

次に、議案第 71 号、平成 27 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

医療費の伸びなどにより 1 億 2,750 万 5,000 円を補正するもので、委員からは、国保会計はどのような状況なのかとの問いがありました。理事者からは、税率を改定した平成 24 年時の予想よりはよい状況だが、決して改善はしていない。地道に一つずつ医療費適正化に向けた取り組みを行いたいとの答弁がありました。

次に、議案第 72 号、平成 27 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 73 号、平成 27 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 74 号、平成 27 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 75 号、あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）については、退職・採用を含む人事異動による給与、職員手当、共済費等の補正予算であり、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第76号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

委員からは、ペットボトル水の販売が伸びており喜ばしいことである、現在の販売は旅館がほとんどであるため、更なる販路拡大として市内の四つのゴルフ場に営業を行い、ペットボトル水を販売してもらうようにできないのかとの問いがありました。管理者からは、事業者は卸値単価が安いものを仕入れる傾向があるので難しい面があるが、営業の努力は行いたいとの答弁がありました。

次に、議案第78号、あわら市個人番号カードの利用に関する条例の制定について申し上げます。

番号法の規定に基づき、個人番号カードの市の独自利用に関し、必要事項を定めるものであります。委員からは、住基カードは有効期限までは利用できるが、それ以降は利用できなくなる。マイナンバーカードへの切りかえをどのように周知するのかとの問いがあり、理事者からは、平成28年1月からマイナンバーカード制度が始まるが、当分の間は住基カードが使えるので、さまざまな機会を捉えて説明を尽し、順次交換してもらいたいとの答弁がありました。

次に、議案第82号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

改正内容は、えちぜん鉄道湯のまち駅南側に整備した芦原児童公園の位置の変更及び使用料の規定等を追加したものであります。委員からは、児童公園内のフットサルコート管理方法について、平日は建設課、休日はトリムパークで申請や鍵の貸し出しをする運用だが、利用者の利便性を考えると児童公園の隣にある、湯のまち公民館で鍵の貸し出しをすべきではないかとの問いがありました。理事者からは、湯のまち公民館は第3日曜日と祝日が休館であることから、休日の対応をトリムパークで行うことにした。当面は提案した方法で運用させてもらい、状況を見ながら改善していきたいとの答弁がありました。委員からは、施設は使ってもらわないと意味がない。利用者から苦情が出るようなことがないように配慮すべきとの意見がありました。

また、委員からは、別表第2の備考4の「公園施設を使用する場合」云々の記載は、全ての公園施設が該当するかのよう誤解を招く、記載方法を変更し、わかりやすくすべきではないかとの問いがあり、理事者からは、条文にはスタイルがあり、わかりにくい部分があると思うが、庁内の法令審査委員会で決定しており、現行の条文で理解してほしいとの答弁がありました。

次に、議案第83号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

あわら新町団地の市営住宅を全て取り壊したため供用を廃止するもので、特段の質疑はありませんでした。

最後に議案外ではありますが、JR芦原温泉駅周辺整備事業について報告がありました。

委員からは、平成18年度に策定した芦原温泉駅周辺整備基本計画改定を平成28年度に予定している。北陸新幹線芦原温泉駅開業までに行う駅周辺整備は、100年に一度の大きなプロジェクトである。中途半端な整備ではなく、思い切って駅前の区画整理を実施し、福井県の北の玄関口にふさわしいものにしなければならないとの意見がありました。理事者からは、財政的なことも考慮しながら現実的で、なおかつ望まれる計画を立案したいと考えているとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（坪田正武君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、日程第2から日程第15までの討論、採決に入ります。

議長（坪田正武君） 議案第70号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第70号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第70号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第71号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第71号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第71号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第72号、平成27年度あわらし水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第72号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第72号、平成27年度あわらし水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第73号、平成27年度あわらし工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第73号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第73号、平成27年度あわらし工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第74号、平成27年度あわらし公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第74号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第74号、平成27年度あわらし公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第75号、平成27年度あわらし農業集落排水事業会計補

正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第75号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第76号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第76号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第76号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第77号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第77号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第77号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第78号、あわら市個人番号カードの利用に関する条例の

制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) これより、議案第78号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第78号、あわら市個人番号カードの利用に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(坪田正武君) 議案第79号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) これより、議案第79号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第79号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(坪田正武君) 議案第80号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

議長(坪田正武君) これより、議案第80号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第80号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(坪田正武君) 議案第81号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第 8 1 号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 1 号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第 8 2 号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第 8 2 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 2 号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（坪田正武君） 議案第 8 3 号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

議長（坪田正武君） これより、議案第 8 3 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 3 号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議員派遣の件

議長（坪田正武君） 日程第 1 6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

閉議の宣告

議長(坪田正武君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長(坪田正武君) 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月2日から、大変長期間にわたりましてご執務をいただき、提案をいたしました議案につき、大変慎重なご審議をたまわりました。いずれも妥当なご決定をいただきましたことに御礼を申し上げる次第でございます。

なお、議案外でも幾つかの懸案事項につきまして、いろいろとご協議をたまわりました。それらのご意見等も十分生かしながら、今後の政策決定につなげて参りたいというふうに思っております。

さて、今年は3月14日の北陸新幹線の金沢開業あるいは市内12園全園の認定こども園化、またこの機を捉えて実施をいたしました5歳児のこども園料の完全無料化あるいは、あわら温泉開湯130周年、そして茨城県下妻市との姉妹都市盟約の締結等々、将来の方が振り返りますと、幾つかの節目の年であったというふうに振り返られる年ではなかったかなというふうに思っております。幾つかの面で、あわら市の活性化あるいは明るい兆候も出てきておりますので、これを来年度に向けて、さらに花を開かせて参りたいというふうに思っているところでございます。

今年もあとわずかとなりました。議員各位には、これから年末あるいは年始に当たり、いろいろとお忙しい時期をお迎えになることと思われませんが、どうぞ健康には十分ご留意をされまして、それぞれ明るい新年をお迎えになられますようお祈りを申し上げます。閉会に当たってのお礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長(坪田正武君) 今ほどは妥当なご決定をいただき、誠にありがとうございました。

今年は北陸新幹線金沢開業に始まり、当あわら市においては開湯130周年祭、また「ちはやふる」イベント等々と盛りだくさんの行事が開催され、最後を飾るあわら灯源郷においては、12日が湯のまち広場におきまして点灯式では約1,300

本の竹灯籠で光の演出を行い、記念行事にふさわしい最終日となっております。

また、市長をはじめ、所管の各部長に要望があります。10月に行いました26年度の決算審査におきまして、委員長報告の中には盛りだくさんの指摘事項がありました。このことを踏まえ、28年度の予算には指摘事項を反映した中身であることをお願いするとともに、来年度の決算審査でも、本年と同じような指摘がないことを期待いたします。

最後に、議員各位におかれましては、本日が本年最後の議会となりました。全員協議会をはじめ、本日の本会議を無事に終了できましたことは、これひとえに議員各位のご理解とご指導のたまものと感謝しております。ちょっと早いようではありますが、議員各位におきましては、新しいよいお年をお迎えくださりますようお願いいたします。最後の挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長(坪田正武君) これをもって、第80回あわら市議会定例会を閉会いたします。
(午後2時14分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員